

つながる にぎわう ささえあう
すべては私とミライのために
みんなが主役のまち 上市

第8次上市町総合計画

(後期基本計画)

第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和8年3月
上市町

第8次上市町総合計画

(後 期 基 本 計 画)

第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

つながる にぎわう ささえあう

すべては私とミライのために

みんなが主役のまち 上市

上市町民憲章

私たちの祖先は、いにしえより厳しく気高い劔岳を仰ぎ、豊かな風土にはぐくまれ、栄光ある歴史を築きあげてきました。

私たちも、劔岳の雄々しさにあこがれ、美しい水と緑に育ち、希望に生きる上市町民です。

より豊かで、住みよい、文化のかおり高い上市町をつくるために、この憲章を定めます。

- 郷土を愛し 緑豊かな美しい町をつくりましょう
- 心のふれあいを深め 愛情あふれる平和な町をつくりましょう
- 勤労にはげみ スポーツに親しみ 活力あふれる町をつくりましょう
- 視野を広め 科学と文化の豊かな町をつくりましょう
- 若い力を育て 希望と活気のみなざる町をつくりましょう

昭和58年6月20日制定

ごあいさつ

人口減少社会において都市圏に過度に人口が集中する中で、地方では近年、担い手不足や地域経済の縮小、暮らしを支えるサービスの維持など、課題が複合的に顕在化しています。全国で地方創生の取組が懸命に続けられていますが、未だ人口減少に歯止めをかけることはできておらず、地域の実情に即した持続可能なまちづくりのための取組を重ねていくことが求められています。



上市町でも、令和3年度から10年間を計画期間とする第8次上市町総合計画で掲げる将来像「つながる にぎわう ささえあう すべては私とミライのために みんなが主役のまち 上市」の実現を目指し、人口減少対策や地域活性化策を進めると共に、「第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を併せて策定し、通信情報技術の進展による都市から地方へのひと・もの・しごとの流れの中で、「選ばれるまち」となるよう取組を推進してまいりました。その中で、社会増減の改善など一定の成果も見えたところですが、この総合計画も計画期間が半分経過することから、これまでの取組を検証し、社会情勢の変化や新たな課題を見据えた後半5年間の後期基本計画と「第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定いたしました。

今回の計画におきましても、移住や子育てに重点を置いた施策の展開による人口増に向けた取組を行うほか、本町の特性や資源を最大限に活かしながら、人口縮小社会においても暮らしの質を高め活力あるまちづくりを実現するため、デジタル技術による効率化や利便性の向上、情報発信等を進めるDX推進ビジョンを包括した計画としています。

誰もが安心して暮らせることはもちろん、これからの上市町を担う若い世代が、地域に誇りと愛着を持ち、ここで学び、働き、暮らし、将来を描ける環境づくりは、町の持続性を左右する大切な取組です。本町の魅力を更に高め、「住んでみたい・住み続けたい・選ばれるまち」の実現に向け、町民の皆さま、地域団体、事業者、関係機関の皆さまと力を合わせ、みんなが主役のまちづくりを着実に推進してまいります。

この計画を策定するにあたり、熱心なご審議を重ねていただきました上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員をはじめ、町民の皆さまに心から感謝と御礼を申し上げますとともに、計画の実現に向け、今後とも皆さまの一層のご協力とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

上市町長 中川 行孝

目次

第1編 第8次上市町総合計画 基本構想	5
1 まちの将来像	6
2 目標人口・土地利用構想	7
3 基本目標	10
4 政策大綱	11
5 政策	12
第2編 第8次上市町総合計画 基本計画【重点施策】	17
第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略	18
1 地方創生の方針	18
2 上市町DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進ビジョン	19
3 戦略の体系	22
4 具体的な施策	23
第3編 第8次上市町総合計画策定の趣旨等	39
1 計画の趣旨と役割	40
2 上市町の現況	43
3 社会的潮流	48
4 将来に向けたまちづくりの課題	52
第4編 第8次上市町総合計画 基本計画【個別施策】	63
1 つながる上市	
～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～	64
つながる 1 子育て支援	64
つながる 2 教育・文化	71
2 にぎわう上市	
～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～	83
にぎわう 1 産業	83
にぎわう 2 基盤整備	92
3 ささえあう上市	
～守るべきものを守り、みんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし～	107
ささえあう 1 福祉・健康	107
ささえあう 2 生活安全	115
ささえあう 3 行財政運営	120
数値目標一覧・資料編	125
数値目標一覧	126
上市町DX推進ビジョン関連資料	142
資料編	147



第 1 編

第 8 次上市町総合計画

基本構想

1 まちの将来像



つながる にぎわう ささえあう すべては私とミライのために みんなが主役のまち 上市

町民一人ひとりが幸せになることが、上市町が幸せになるということです。

自分と町民みんなの未来のため、一人ひとりが主体的に取り組む意識を高めることが重要です。「私とミライのために」と表現することで、町のあるべき姿が多くの人々に共有されて我が事としてとらえられ、町民と町を応援したい人々が、あるべき姿を実現するための様々な政策・施策の必要性に共感して、実際の取組に積極的な参画ができます。

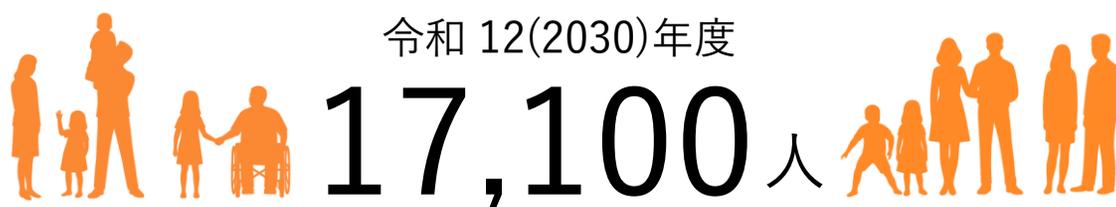
また、世代間交流によって子どもから高齢者まで幅広くつながり、子どもが増えてかつての活気が戻り、担い手が育った中小企業を中心として産業がにぎわい、困難があっても町民同士がささえあい、幸せで満足感に満たされ、町民である私たちみんなが主役の町を目指します。

まちの将来像のキーワードとして使用する「ミライ」という表現には、より未来的で特別な印象を強調する意図が込められています。

2 目標人口・土地利用構想

2-1 目標人口

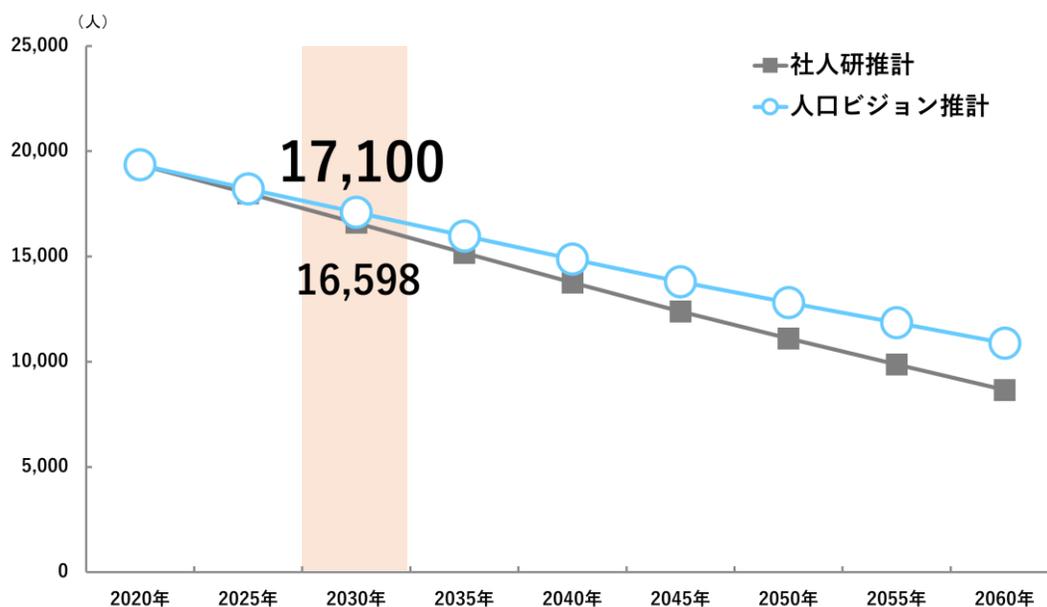
本計画では、人口ビジョン*との整合を図って、目標人口を次のとおり設定し、実現に向けて各施策の展開を図ります。



本町の人口は、近年減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。自然動態*では出生数が減り、死亡数が増えています。社会動態*では、10代後半から20代を中心に転出が多く、特に女性の転出超過が目立っている傾向が見られます。

近年の国勢調査の結果（令和2（2020）年）を元にした人口推計（国立社会保障・人口問題研究所*）によると、第8次総合計画基本構想の目標年度である令和12（2030）年には、16,598人になると見込まれています。これに対し、人口ビジョン（令和8（2026）年3月改訂）においては、令和12（2030）年までに社会移動*の均衡（転入と転出の差が0）を実現し、以降これを継続するほか、合計特殊出生率*が令和12（2030）年までに1.3まで上昇し、その後令和22（2040）年までに1.5を実現し、以降これを維持すると仮定した場合の推計を採用しました。

■ 人口ビジョンにおける人口推計



※人口ビジョン（令和8（2026）年3月改訂）を元に作成

* マークがついている単語については、巻末の用語集（P.164～）に意味を記載しています。マークは初出時に付与しています。

2-2 土地利用構想

土地は、将来にわたっての住民生活や生産活動の基盤であることから、長期的視点に立ち、秩序ある合理的な利用を図ることが大切です。

本町の地形やまちの成り立ち、地域特性を踏まえ、「森林環境保全ゾーン」「田園集落地保全ゾーン」「市街地形成ゾーン」と位置づけ、それぞれの区分の目指す基本的な方向性を整理します。

(1) 森林環境保全ゾーン

市街地南東部の緑豊かな森林が見られる山間部の地域に位置づけ、北アルプス（劔岳など）から連なる緑豊かな森林環境を保全するとともに、穴の谷霊場、史跡上市黒川遺跡群など歴史・文化資源の保全・活用を図ります。

(2) 田園集落地保全ゾーン

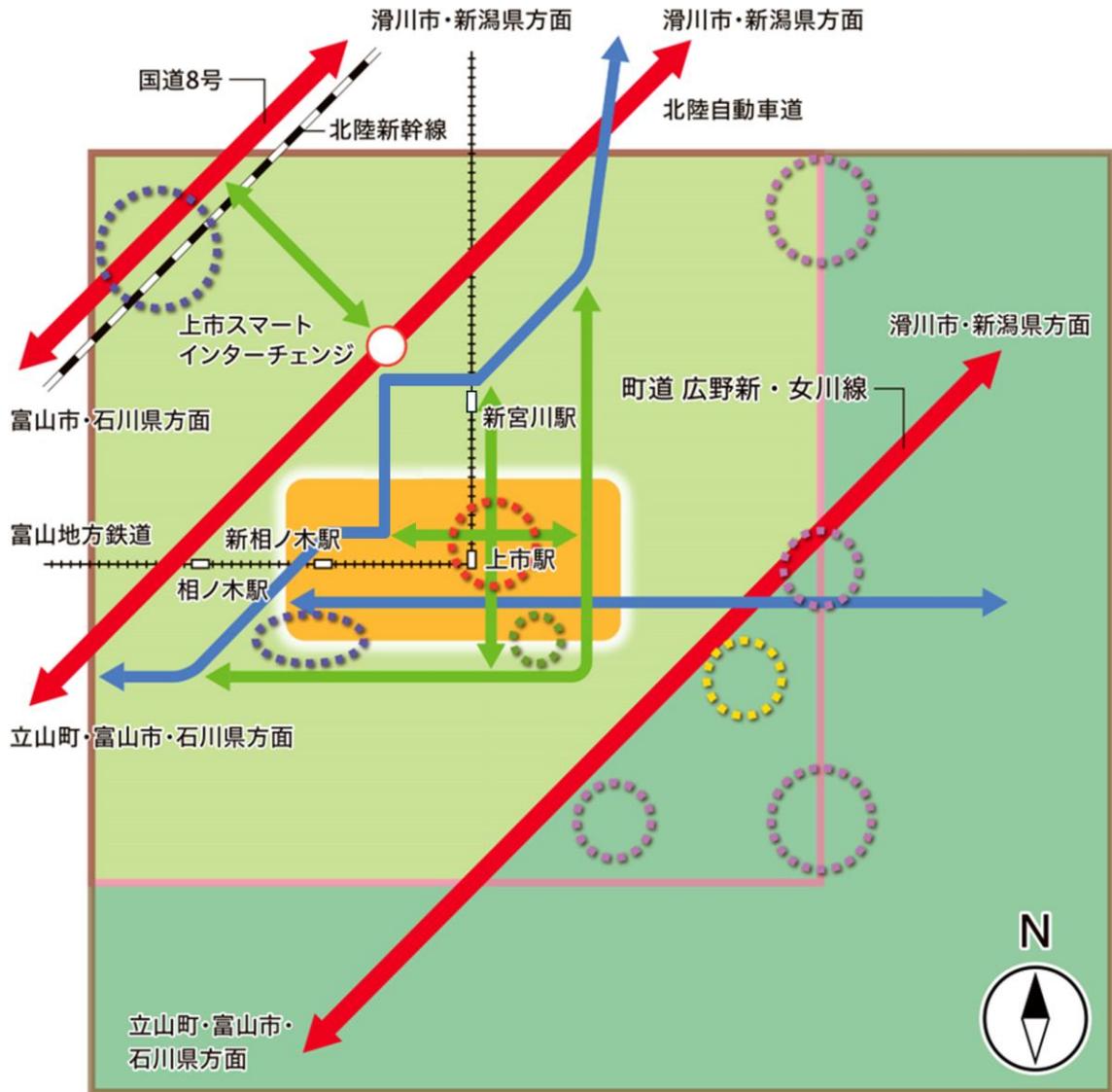
市街地を取り囲み、平野部の農地や集落地が点在する地域に位置づけ、田園と集落地が調和した環境を保全するとともに、住み慣れた土地で快適に暮らすことができるように生活環境の維持などを図ります。

(3) 市街地形成ゾーン

用途地域が指定されている地域を「市街地形成ゾーン」として位置づけ、都市機能を集約するとともに、若者などの移住・定住を促進する良好な住環境や、建物などが調和した美しい街並みの創出などにより、人々で賑わう市街地の形成を図ります。



■ 将来都市構造



- 凡例
- 市街地形成ゾーン
 - 田園集落保全ゾーン
 - 森林環境保全ゾーン
 - 広域連携軸
 - 都市間連携軸
 - 市街地連携軸
 - 都市中心拠点
 - 産業創出拠点
 - 都市機能・交流拠点
 - スポーツ・レクリエーション拠点
 - 歴史・文化保全拠点
 - 都市計画区域
 - 行政界

3 基本目標

まちの将来像の実現と目標人口の達成のため、次の3つを基本目標とし、基本目標ごとに政策を定めます。設定に当たっては、時代の潮流に対応した「つながる」「にぎわう」の取組において充実や変化、チャレンジを推進するとともに、安心して暮らせるための「ささえあう」取組の充実により町民の生活を守り、「変えるべきところは変え、守るべきところを守る」を実行していきます。

基本目標1 つながる上市 ～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～

子どもは、まちにとってミライの担い手です。子どもがこの上市町でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つことによって、まちがミライへとつながります。家庭、学校、地域がつながり、まち全体で子ども・子育てを見守り、支援していくことで、子どもを安心して産み育てられ、子どもたちがミライに希望を持ち健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

また、子どもから高齢者まで世代間のつながりを大切にし、のびのびと学び、町民文化を育むことができる教育・学習環境の充実とスポーツの振興を図り、ミライへつながる人づくりを進めます。

基本目標2 にぎわう上市 ～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～

上市町が将来にわたって「訪れたい、会いたい人がいる、住みたい、やりたい仕事がある」まちとなることを目指します。そのために、新しい生活様式*に配慮しつつ、未来技術を取り入れた産業や情報基盤*への変化と、中小規模の商店や農林業等の次世代への継承に積極果敢にチャレンジし、にぎわいを生む仕事づくりを推進するとともに、上市町の持つ魅力や価値を更に磨き上げ、訪問者や移住者を呼び込み、まちのにぎわいを向上させます。

また、環境への配慮を大切にしながら、住環境、交通網などといった、まちのにぎわいを支える基盤の強化に取り組みます。

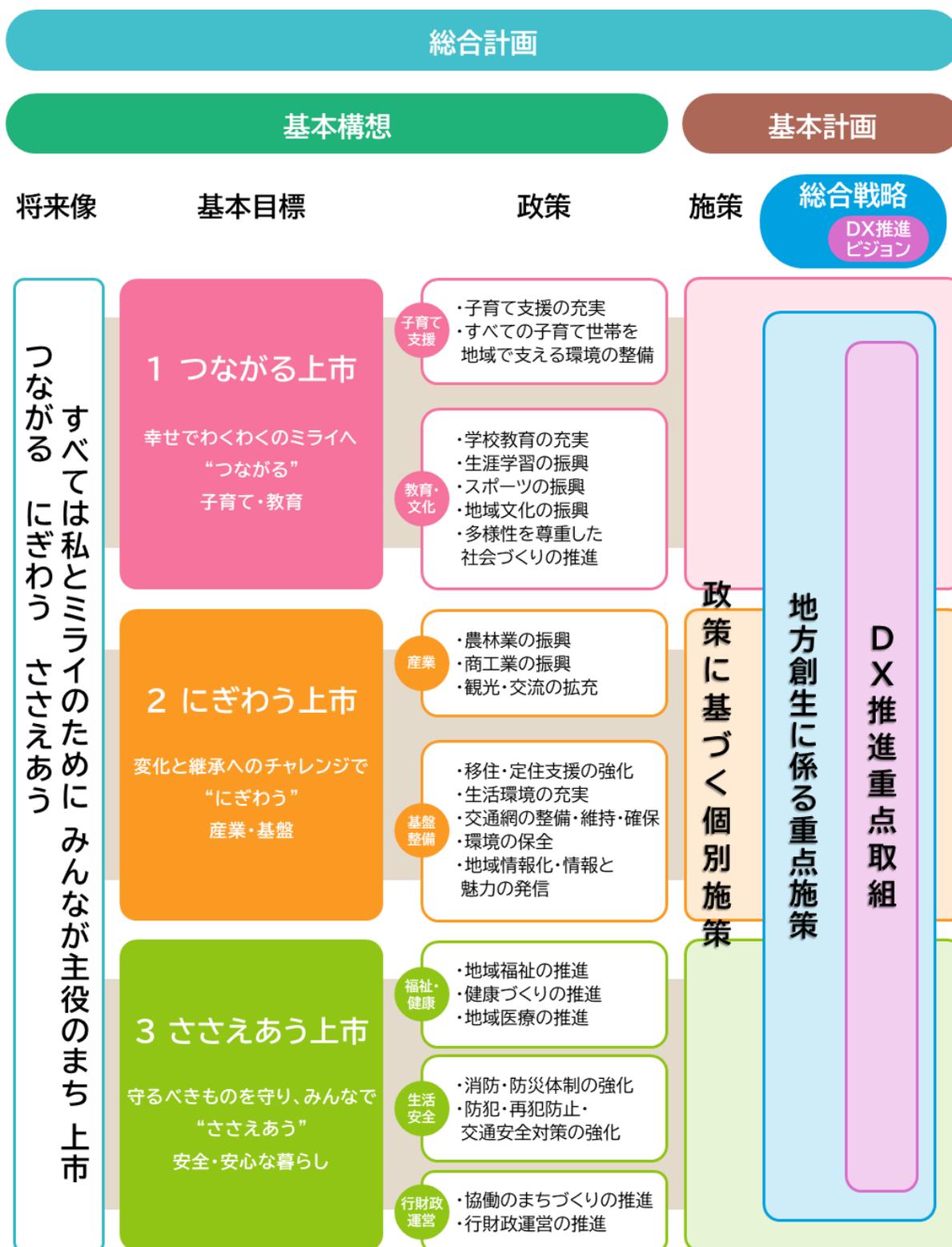
基本目標3 ささえあう上市 ～守るべきものを守り、みんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし～

すべての町民があらゆる場でお互いを認め合い、理解し合うことにより、人と人との多様なつながりが生まれ、地域でのささえあいの基礎となります。このささえあいにより、誰も取り残されることのない福祉のまちづくりの推進と、町民の健康づくりの支援を行い、「住んでよかった、住み続けたい」と感じ、安全・安心して暮らせるまちを目指します。

また、ミライの世代のため、まちの魅力と活力を守り持続していくことが、今を生きる私たちの責務です。ミライに向けて、最大限の工夫と努力により健全な財政を堅持しつつ、あらゆる政策分野において、町民、団体、事業者、行政等が一緒になって議論、検討する場を設け、協働体制でまちづくりに力を注いでいきます。

4 政策大綱

第8次上市町総合計画 体系図



5 政策

5-1 つながる上市 ～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～

つながる1 子育て支援

豊かな自然に抱かれて、出産から子育てまでの一連の流れが切れ目なくつながり、子どもの成長を支えることができるよう、地域ぐるみで安心して子育てができるまちを目指します。

親が安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちとなるよう、乳幼児・児童数やニーズの動向を注視しながら、ニーズの変化に応じた子育て支援を行うため、サービス提供体制の充実や関係団体・機関の分野を超えた連携、サービスの質の向上等を図ります。

また、本町で培われてきた地域人材や地域住民同士のつながりを活用しながら、地域ぐるみの子育てを推進し、より多くの町民が子育てに関わることで、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもの健全な成長へつなげます。子育て世帯の中には、悩みを相談する機会を持っていない人や、経済的な支援を求める人がいることから、こうした支援を必要とするすべての子どもや家庭に対し、適切な支援が行き届くよう努めます。

政策項目

1-1 子育て支援の充実 1-2 すべての子育て世帯を地域で支える環境の整備

つながる2 教育・文化

上市町の子どもたちが、時代に対応し、たくましく生きていくために必要な、人間力や社会性を培う教育が実践できるまちを目指します。また、町民一人ひとりが多様な生き方や価値観を尊重しつつ、充実した学習活動やスポーツ活動、創作活動ができる環境をつくり、豊かな地域文化を目指します。

子どもたち一人ひとりがこれからの社会に必要とされる人間力と社会性を培うことができるよう支援するため、地域と行政が連携して、学校教育における学びの質と環境を充実させていきます。

また、町民が、年齢に応じた学習活動に取り組んで知識を豊かにしたり、スポーツに関心を持って、積極的に親しんだりする環境づくりのほか、豊かな芸術・文化に身近にふれ、それらを守りながら生活するとともに、意欲的な創作活動による、新たな地域文化が育まれることを支援していきます。

人権について、教育・啓発等を通じ、社会通念*、慣行、偏った意識、制度等を見直し、多様な価値観や生き方を尊重する意識を育み、家庭、職場、学校等において国籍や性別、年齢、障害などの区別なく協力しあう社会づくりや、文化の多様性への理解が進むよう努めます。

政策項目

2-1 学校教育の充実 2-2 生涯学習の振興 2-3 スポーツの振興 2-4 地域文化の振興 2-5 多様性を尊重した社会づくりの推進

5-2 にぎわう上市 ～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～

にぎわう1 産業

緑と水の豊かな自然や美しい景観、文化、歴史などの地域資源を活用し、本町に根差した産業の振興を目指すとともに、時代の変化に対応するための人材育成や新規事業の創出、技術の継承や事業者間での連携など、変化と継承へのチャレンジを支援し、魅力ある力強い地域経済の実現を目指します。

意欲ある担い手が質・量共に安定した農林業を営めるような環境づくりに努めるとともに、地域ぐるみの集落環境の保全に努めます。また、町内の企業、事業所の経営や雇用環境の向上を支援するとともに、未来技術を取り入れた新規事業の創出や販路拡大、特産品開発等の施策を展開し、まちのにぎわいを生む仕事づくりを推進します。

観光・交流では、まちの宝である自然・歴史・伝統文化・産業を見つめなおし、町民や上市町に関わるすべての人々を大きなわ（輪、和、環）で繋ぐという「上市まちのわ宣言」に基づいて、まちの魅力の再発見や自然観光資源の保全、観光情報の発信力強化等のエコツーリズム*を推進し、「訪れたい、会いたい人がいる」と感じる上市ファンの拡大と受入れ体制強化の取組を推進します。

政策項目

1-1 農林業の振興 1-2 商工業の振興 1-3 観光・交流の拡充

にぎわう2 基盤整備

都市から地方への企業進出や移住・定住を促進するため、リモートワーク*やデジタル革命*等による多様な働き方や生活常識の変化に対応できる情報・交通基盤の維持・整備と生活環境の充実を図り、都市から選ばれるまちを目指します。

本町への企業の進出や移住・定住を促進するため、リモートワークやデジタル革命に対応できる情報基盤の整備を進めるとともに、町内の自然環境や上市スマートインターチェンジを効果的にPRしていきます。

移住希望者へ、お試し居住、子育て支援策、町内企業・事業所の魅力等の情報をきめ細やかに発信するとともに、公園や上・下水道等の適切な維持管理を推進し、良質な生活環境の確保に努めます。

また、上市スマートインターチェンジの開通による経済効果を高めるため、道路ネットワークの更なる充実に努めるとともに、公共交通の維持・充実により、交通弱者や観光・交流での訪問者への交通手段の確保に努めます。

エネルギーの有効活用や環境意識の普及啓発などを通じて地球温暖化対策、循環型社会に向けた、人や自然にやさしい環境づくりを推進します。

政策項目

2-1 移住・定住支援の強化 2-2 生活環境の充実 2-3 交通網の整備・維持・確保
2-4 環境の保全 2-5 地域情報化・情報と魅力の発信

5-3 ささえあう上市 ～守るべきものを守りみんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし～

ささえあう1 福祉・健康

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、仲間や地域とのつながりをつくることで、生きがいと幸福感を感じながら暮らせるまちを目指します。

少子高齢化やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが希薄化すると、生活の中で助けを必要とする高齢者や障害者、ひきこもり、低所得者等の社会的孤立が増加することが懸念されます。

だれもが住み慣れた地域でいきいきとした生活をおくることができるよう、包括的な相談支援体制の構築と、町民一人ひとりの努力（自助）、町民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携により、支え合う仕組みづくりを推進します。

また、心身共に生涯元気に暮らせるよう、安心して医療を受けることができる体制を確保するとともに、町民が主体的に健康に関心を持ち、健康づくり活動の促進を図るとともに、生活習慣病や感染症予防対策の充実を図ります。

政策項目

1-1 地域福祉の推進 1-2 健康づくりの推進 1-3 地域医療の推進

ささえあう2 生活安全

地域ぐるみで災害や犯罪、交通事故といったリスクから守るための取組を強化し、町民生活の安全を確保します。

近年における全国的な異常気象や、災害発生状況を踏まえ、防災訓練や災害時避難行動要支援者*の把握、消防力の強化などの地域防災力の向上に努めます。

複雑・多様化する災害に対処するため、地域の総合的な防災力の向上と、「国土強靱化*」による防災・減災*体制の充実を図るとともに、消防団や自主防災組織を中心とした地域防災力の向上に努めます。また、災害の被害を最小限に食い止めるために、災害に強いまちづくりを推進します。

また、生活の安全を脅かす犯罪や交通事故への対策として、各種媒体による啓発や教育活動、通学路の点検、高齢者や子どもへの交通安全対策など、地域ぐるみの取組により、お互いに見守りながら生活の安全を確保する環境づくりを強化します。

政策項目

2-1 消防・防災体制の強化 2-2 防犯・再犯防止・交通安全対策の強化

ささえあう3 行財政運営

町内においてまちづくりの担い手を確保するとともに、一人ひとりが考え、まちづくりに自発的・意欲的に参画し、それぞれの役割を全うし、お互いが支え合うまちを目指します。

また、町内外からの担い手を増やすため、上市町に縁の深い事業者、出身者等の関係人口の拡大に努めます。

町民一人ひとりが活躍できる地域社会の形成に向けて、人口減少対策や、病院・商店・学校等といった生活インフラ*の維持など、地域課題の解決に向けて主体的に取り組む地域づくり活動の充実を図ります。

効果的で効率的な行政運営に向けて、多様な主体がお互いの特徴を理解し、尊重した上で、連携・協力し合って、地域資源*を活かしたまちづくり活動を行う環境を充実させていきます。このため、町民、団体、事業者、行政等と一緒に議論、検討する場を設けるほか、役場の業務改善や民間活力の活用、町民が必要な情報を町民目線で提供するための情報化の推進、議会への町民参加の促進、財政の健全化に向けた取組等を進めていきます。

政策項目

3-1 協働のまちづくりの推進 3-2 行財政運営の推進



園庭で遊ぶ園児



ふるさと観光上市まつり



大坪地域工業団地予定地





©2012「おおかみこどもの雨と雪」製作委員会

第2編

第8次上市町総合計画

基本計画

【重点施策】



©2012 W.C.F.P

第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略 おおかみこどもプロジェクト

第8次上市町総合計画において、都市から本町へひと・もの・しごとの流れを呼び込み、地域の活性化を図る地方創生*の施策を基本計画の「重点施策」とし、第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけます。

1 地方創生の方針

上市町出身の細田守監督のアニメーション作品「おおかみこどもの雨と雪」において、都会暮らしをしていた雨と雪の母親である花は、のびのびと子育てができる環境を求め、上市町がモデルとなっている地方の町に移り住みます。移住先の町から広々とした空き家を紹介してもらい地方での生活を始めた花は、地域の人に農業を教えてもらい、学芸員の仕事に就くなど、徐々に生活環境を充実させていきます。そして、雨と雪は、自然とのふれあいや人々との交流を通じて学びを深め、楽しいこと、つらいこと、様々な経験を積んでいくなかで、将来自分がどうなりたいのかを見つけ、やがてそれぞれの道を進んでいきます。

第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、この「おおかみこどもの雨と雪」で描かれた生活シーンを本町の目指すべき地方創生のイメージに位置づけ、さらに町民の課題感を踏まえたうえで、以下の3点を地方創生の方針とし、「おおかみこどもプロジェクト」として戦略を推進します。

(1) こどもまんなか*の支援と地域で活躍する人を育む (基本目標1 つながる上市)

子育て家庭の不安や負担感を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援体制の整備や保育環境の充実を図ります。また、地域全体で子どもを育てる機運を醸成し、自然豊かな地域からの学びやICT*を活用した教育、郷土への愛着を育む取組を通じて、子どもたちの健やかな成長と、これからの社会で活躍できる人づくりを推進します。

(2) 地域資源の魅力の内外への発信により地域の賑わいを創出する (基本目標2 にぎわう上市)

上市町に「住みたい」「誇りを感じる」と思える豊かな自然環境を活かした魅力ある催事や特産品のブランディングを通じて、町内外の人を呼び込みまちの賑わいを創出するほか、産業の活性化、住まいと仕事の提供体制及びまちの基盤の充実に取り組みます。

(3) みんなで守り、みんなで支えあう、安心・幸福な暮らし (基本目標3 ささえあう上市)

みんなで地域の大切な資源を守り、支えあうことで、誰もが安心して暮らせる環境をつくります。住み慣れた地域でのつながりや温かな交流を大切に、みんなで支えあう活動を充実させることで、幸福を実感できるまちづくりに取り組みます。

2 上市町DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進ビジョン

（1）要旨

DX*推進ビジョンは、デジタル技術とデータを活用しながら「行政」「地域」「産業」の3つの側面から持続可能なまちづくりを加速させることを目的としており、おおかみこどもプロジェクトを支える分野横断的な基盤とすることで、デジタル化の恩恵を町民・事業者・行政が分かち合いながら、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出し、「暮らしやすい」「住み続けたい」「働きたい」と思われる町、時代に合った小さくても強く、しなやかに対応できる町を実現します。

（2）取組の方針

具体的には、次の3つを取組の方針とします。

① 行政サービスと業務プロセスの変革

住民にとって分かりやすく使いやすい行政サービスを、時間や場所の制約を超えて提供できるよう、手続のオンライン化や業務の標準化・自動化を進めます。これにより、職員が住民に向き合う時間を確保し、より質の高い行政運営を実現します。

② 地域コミュニティと暮らしの質の向上

デジタル技術を活用して、防災・防犯、福祉・医療、子育て、移動や買い物支援などの分野で、町民の「不安の解消」と「暮らしの利便性向上」を図ります。高齢者やデジタルに不慣れな人を置き去りにしない「誰一人取り残さないデジタル化」を貫き、地域のつながりを支えます。

③ 地域産業・しごとの活性化と人材育成

町内事業者のデジタル活用や新たな働き方の導入を後押しし、産業競争力の強化と担い手確保につなげます。また、子どもから大人まで、デジタルリテラシーやICTスキルの向上を図ることで、「デジタルを使いこなす人材」が地域に根づく環境を整え、将来にわたって持続的に発展できる土台を築きます。

（3）重点取組事項

取組事項	取組方針 概要
① フロントヤード改革*の推進	住民との接点の多様化・充実化、データ対応の徹底、改革による人的・空間的リソースの最適配置により、フロントヤード改革を推進
② 情報システムの標準化・共通化	目標時期を令和8年11月とし、ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、基幹系18業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行

③ 公金収納における eL-QR の活用	公金収納の事務の効率化・合理化や、住民・民間事業者による公金納付の利便性を向上させる観点から、公金収納における eL-QR の取組を推進
④ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	マイナンバーカードの円滑な更新に向け、それぞれの住民のニーズに対応したカード取得に向けた環境整備を推進
⑤ セキュリティ対策の徹底	改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底
⑥ AI・RPA の利用推進	①、②による業務見直し等を契機に、AI*・RPA*導入ガイドブックを参考に、AI や RPA の導入・活用を推進
⑦ テレワーク*の促進	テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を促進

(4) 推進体制

副町長が最高情報統括責任者（C I O）となり、D X 推進ビジョンの推進を統括します。

C I O を補佐する D X 統括を置き、D X 統括直属の組織として庁内横断的な職員で構成するプロジェクトチームを編成し、D X 推進に係る調査研究、企画立案及び庁内の連絡調整を行います。

C I O、D X 統括、教育長及び庁内全課局の所属長で組織する上市町地方創生 S D G s * 推進本部において全庁的な D X 推進の進捗状況を管理し、重点取組事項を着実に実行します。

※ 推進体制図を資料編に掲載しています。

(5) 進捗管理

重点取組事項について、計画期間（令和 8 年度から令和 12 年度まで）における工程表を作成し、その進捗状況を外部委員で組織する上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会へ報告します。同審議会での評価をもとに適時かつ柔軟に取組を改善し、P D C A * による進捗管理を行います。

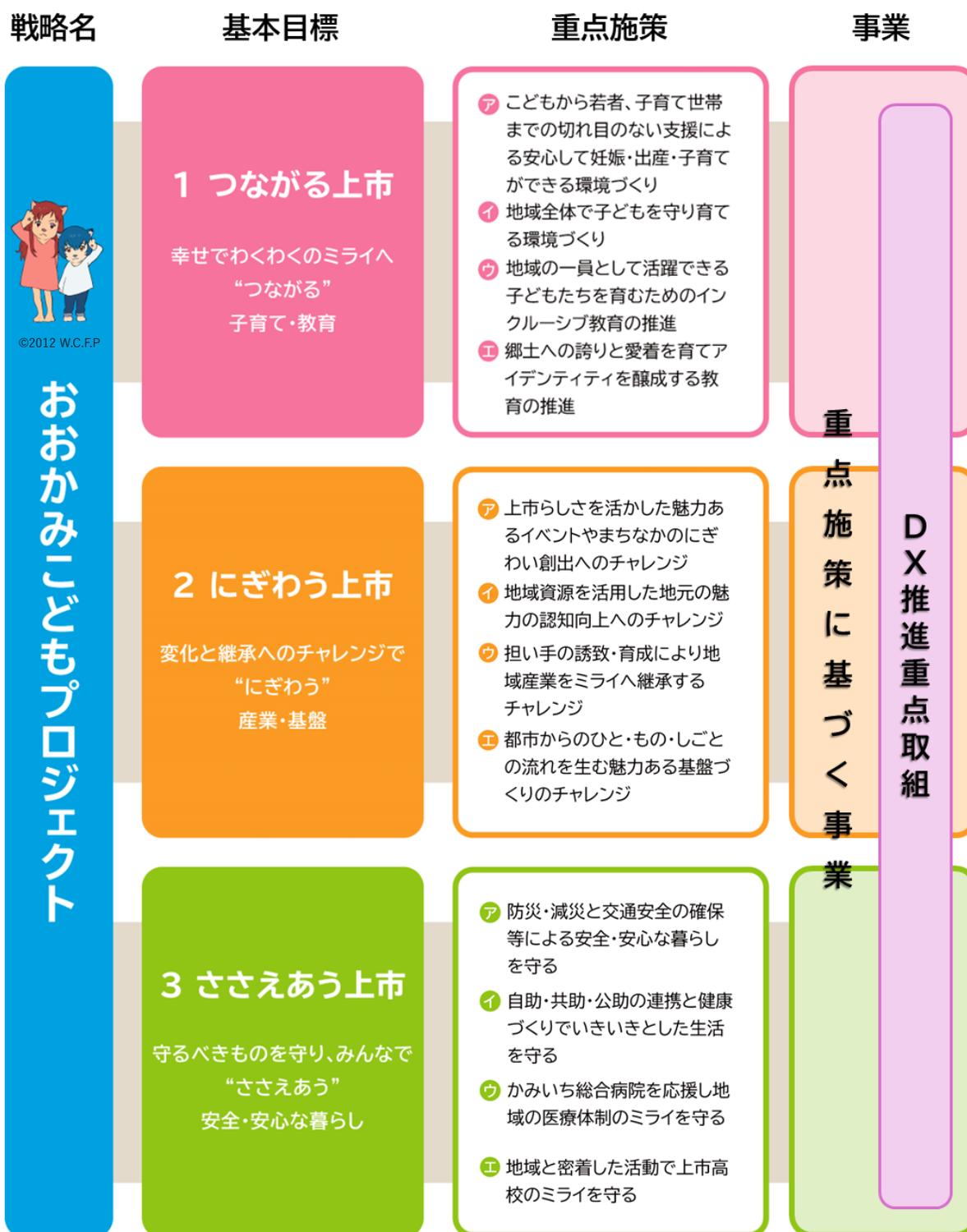
※ P D C A 進捗管理イメージ図を資料編に掲載しています。

(6) 工程表

取組事項	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	目標時期
BPR*の取組の徹底 (①～⑦に共通する取組)	業務プロセスの可視化・課題の洗い出しと業務改善					
	ペーパーレスの推進					
① フロントヤード改革の推進	行政手続オンラインサービスの拡充					
	窓口DXの情報収集・導入検討				サービス実装・検証	
② 情報システムの標準化・共通化	標準化移行	標準準拠システムの運用				令和8年11月 標準準拠システム への移行完了
	国・地方デジタル共通基盤の共同利用に向けた取組の推進					
③ 公金取納におけるeL-QRの活用	システム構築	公金取納システムの運用				令和9年4月 から運用開始
④ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	取得・更新の支援					
	自治体における利用事業の情報収集・導入検討				サービス実装・検証	
⑤ セキュリティ対策の徹底	自治体情報セキュリティポリシーガイドライン改定への対応					
	研修・監査	研修・監査	研修・監査	研修・監査	研修・監査	
⑥ AI・RPAの利用促進	AI・RPA運用	標準準拠システム対応のRPA運用				
	運用範囲拡充検討・導入					
⑦ テレワークの促進	テレワーク導入の支援					

3 戦略の体系

第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図



4 具体的な施策

1

つながる上市

幸せでわくわくの
ミライへ“つながる”
子育て・教育



©2012「おおかみこどもの雨と雪」製作委員会



数値目標

出生数	54人（令和7年）	▶▶▶	91人（令和12年）
-----	-----------	-----	------------

基本的方向

人口減少や少子化、核家族化といった状況が進行しているなか、子育て家庭の不安や負担感を軽減するため、こどもまんなか社会の理念のもと切れ目ない支援体制の整備をはじめ、保育環境の充実や地域全体で子どもを育てる機運の醸成、ICTの活用による学びの支援、郷土への愛着を育む教育など、子どもたちの健やかな成長とミライへつながる人づくりを総合的に推進します。



こどもの城・クリスマス会

重点施策

ア こどもから若者、子育て世帯までの切れ目のない支援による安心して 妊娠・出産・子育てができる環境づくり

子育て世帯への経済的支援や住宅支援、産前・産後ケアの充実、相談体制の強化、一時預かり事業などの保育環境の充実、きめ細やかな支援策を展開し、子育て家庭の不安や負担感の軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
子育て世帯の転入数 (0～6歳児を含む世帯)	29世帯	35世帯
出生数	54人	91人
子育て世帯向け住宅支援の 利用件数	90件 (R4～R6)	150件 (R8～R12)
産後ケア事業の利用率 (産婦のうち利用した割合)	40.1%	50%
子育てに悩みや不安をもつ 世帯等対応件数 (訪問での面談の件数)	53件	43件

具体的な事業

- 結婚相談所の設置
- 病児・病後児*保育の充実
- 不妊不育症治療支援
- 子育て世帯への経済的支援
- 民間保育所（園）等施設整備支援
- 地域子育て支援拠点への支援
- 子育て世帯向け「申請手続きのデジタル化・簡素化」推進事業
- 産前産後・育児期のプッシュ型情報発信事業
- 婚活*イベントの開催
- 周産期*等支援（産後ケア事業の拡充）
- こども家庭センター*の推進
- 若年世帯の住宅取得支援
- 住宅リフォームの支援

イ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくり

上市町の子どもをみんなで育てる機運を高め、子どもの居場所づくりとして児童館、放課後児童クラブ*、放課後子ども教室*、地域クラブ・地域の活動団体等の多様な支援策を充実させていきます。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
放課後子ども教室延べ利用人数	13,664人	14,000人
放課後児童クラブ設置数	6か所	6か所
部活動終了後の受皿となる地域クラブ・地域の活動団体等への全生徒の参加率	25%	60%

具体的な事業

- 放課後児童クラブの推進
- ブックスタート*
- 放課後子ども教室の推進
- 上市中学校部活動の地域展開



海外とのオンライン学習

ウ 地域の一員として活躍できる子どもたちを育むためのインクルーシブ教育*の推進

個々の発達の度合いに応じた学びを進め、基礎的な学力の定着を図るとともに、ICTを有効に活用することで、自ら考え学ぶ力を培い、地域の中で活躍できるしなやかで伸びしろのある子どもたちを育む教育を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
家庭での学習習慣	小学生 68% 中学生 49%	小学生 70% 中学生 60%
中学生の自己有用感	79%	80%
中学生の学習への関心度	76%	80%

具体的な事業

- 学習支援ソフトの導入など、教育へのICT活用
- 発達相談・支援（ディスレクシア*対応など）の充実
- 教育DX・ICT活用の「不登校支援・家庭学習サポート」事業



タブレットを使用した学習

エ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティ*を醸成する教育の推進

本町が持つ豊かな自然や歴史・文化を学び、郷土への誇りと愛着を育て、自己の確立を図るとともに、国際社会の中で自らを表現し、コミュニケーションがとれる子どもを育てる教育を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
ふるさと町民学園の年間延べ参加者数	680人	700人

具体的な事業

- ふるさと学習の実施
- 学校給食「かみいちの日」の実施
- 外国語指導助手の配置・独自の外国語カリキュラムの作成
- 海外とのオンライン交流など、教育へのICT活用
- コミュニティスクール*の推進
- ふるさと町民学園講座の実施
- 義務教育学校の整備とそれに向けた特色ある教育の構築
- LINE予約及びスマートロックシステム*の運用



新米給食



ふるさと町民学園

2

にぎわう上市

変化と継承への
チャレンジで“にぎわう”
産業・基盤



©2012「おおかみこどもの雨と雪」製作委員会



数値目標

人口の社会増減 $\Delta 97$ 人 (令和 7 年) \gggg ± 0 人 (令和 12 年)

基本的方向

人口が減少しても心豊かに過ごせる社会を目指し、地域資源を活用した魅力あるイベント開催とまちなか（中心市街地）のにぎわい創出や、情報発信による地元の魅力の認知向上、地域産業の担い手の誘致・育成、都市との交流を生む基盤整備など、上市町の特長を最大限に活かしながら、官民連携*によるにぎわいと活力のあるまちづくりに向けた取組にチャレンジします。



大坪地域工業団地予定地

重点施策

ア 上市らしさを活かした魅力あるイベントやまちなかのにぎわい創出へのチャレンジ

官民連携で上市町らしさを感じられるイベントを、特に頻度よりも目的や満足度を重視して開催するとともに、まちなか（中心市街地）の賑わいを創出します。また、地域活性化起業人*や地域おこし協力隊*など多様な人材の力を活用しながら、上市町ならではの魅力を活かした地域づくりを進め、交流人口*拡大や地域のにぎわいづくりにつなげます。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
まちなかの催事参加者数	21,550 人	21,700 人
中心市街地のにぎわいへの住民満足度（アンケート調査）	4.2%	15%
年間催事開催数	4 回	4 回
情報発信件数	1 回	4 回
地域おこし協力隊委嘱者数	累計 8 人 (R3～R7)	累計 9 人 (R8～R12)

具体的な事業

- 町民共創型の催事企画実行
- e スポーツ*振興事業
- 地域活性化起業人事業
- 地域プロジェクトマネージャー*事業
- 現在実施されている催事の現況把握、棚卸
- 地域と暮らしへのデジタル実装事業
- 地域おこし協力隊事業
- 生成 AI*活用事業



カミノイチ

イ 地域資源を活用した地元の魅力の認知向上へのチャレンジ

地元の特産品や観光資源を活用したプロモーション活動、SNS*等を活用した情報発信を積極的に展開することで、住民による地元の魅力の認知向上とシビックプライド*の醸成を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
フォトロゲイニング*大会への町内、町外別参加者数	町内参加者：82人 町外参加者：330人	町内参加者：100人 町外参加者：400人
町の農林水産物を活用した商品開発数	8件	10件
戦略作物*作付面積	ねぎ 250.0 a さといも 940.0 a	ねぎ 300.0 a さといも 1,100.0 a
戦略作物出荷数	ねぎ 20.2 t さといも 44.7 t	ねぎ 25.0 t さといも 55.0 t

具体的な事業

- 町の農林水産物を活用した商品の開発、販路の拡大
- グリーンツーリズム*事業
- フォトロゲイニング大会の開催
- 産地づくりの推進
- 畜産農家への家畜導入費助成
- エコツーリズムの推進
- 森林セラピー基地*の活用
- 農産特産物の出荷奨励
- 広報DX事業



フォトロゲイニング®上市まちのわ

ウ 担い手の誘致・育成により地域産業をミライへ継承するチャレンジ

地域おこし協力隊の活用や起業支援、生活支援体制の整備を進めるとともに、農業・地場産業に興味のある移住者向けの情報を発信し、地域産業の担い手となるチャレンジ意欲のある人材を地域に定着、次世代につながる育成環境を充実させ、持続的な活躍を促進します。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
50歳未満の新規就農者数	7人 (R3~R6)	10人 (R8~R12)
学校給食での地元食材利用率	14.3%	16%
創業件数	16件 (R3~R7 見込)	20件 (R8~R12)

具体的な事業

- 農業の新規担い手育成
- 起業支援



上市まちづくりシンポジウム

エ 都市からのひと・もの・しごとの流れを生む魅力ある基盤づくりの チャレンジ

上市スマートインターチェンジや鉄道などのインフラを、ひと・もの・しごとの流れを活性化する基盤ととらえ、関係する事業者・団体と連携しながら、デジタル環境の整備、移住・定住に向けた住居取得の支援、企業立地や公共交通機関の利用促進を図ります。

重要業績評価指標（K P I）

K P I	基準値	目標値
都市部事業者と連携した民間事業の創出件数	1 件 (R7)	3 件 (R8～R12)
空き家の利活用数	16 件 (R6)	75 件 (R8～R12)
町外からの企業進出に伴う企業立地助成金件数	2 件 (R3～R7)	3 件 (R8～R12)
カミールを中心とした300m 半径の新規創業件数	3 店舗 (R3～R7)	8 店舗 (R8～R12)
町営バス利用者数	45,149 人	46,000 人

具体的な事業

- 空き家の利活用推進
- 移住・定住の支援
- 民間住宅団地の造成誘致
- 町営バスの運行
- KAMIICHI チャレンジプロジェクト推進事業
- 都市部事業者とのマッチングツアーの実施
- 移住・定住の情報発信
- 企業立地助成金交付事業
- 公共交通機関の利用促進
- 奨学金の返済支援
- 人口減少対策プロジェクト
- スマホ役場*事業



かぼちゃ電車と剣岳



上市体感プログラム

3

ささえあう上市

守るべきものを守り、
みんなで“ささえあう”
安全・安心な暮らし



©2012「おおかみこどもの雨と雪」製作委員会



数値目標

平均自立期間*	男性 78.3 歳	女性 79.4 歳	(令和 7 年)
▶▶▶	男性 80.0 歳	女性 82.0 歳	(令和 12 年)

基本的方向

町民一人ひとりが心豊かで充実した生活を実現できるよう、災害の不安を軽減する取組や、地域福祉の推進と健康づくり活動の支援、地域に欠かせない生活インフラの維持として、かみいち総合病院や上市高校に重点を置いた取組など、ささえあいで安全・安心な暮らしの環境づくりを推進します。



介護予防事業

重点施策

ア 防災・減災と交通安全の確保等による安全・安心な暮らしを守る

地域ぐるみの防災・減災の取組として、自主防災組織の活動を支援し、災害時用の備蓄を進めるとともに、気象災害のリスクを低減するためのカーボンニュートラル*、脱炭素社会*の実現に向けた取組を推進します。また、防犯や交通事故といったリスクに対し、設備の設置、啓発活動、教育の機会の創出などの対策を行い、安全・安心な暮らしを守ります。そのほか、廃校を利活用し、人が集まり交流が生まれる地域の拠点づくりを進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
自主防災組織の活動率（町内の自主防災組織のうち、年1回以上活動を実施した組織の割合）	25.5%	30%
交通事故による死者数	1人	0人

具体的な事業

- 自主防災組織への支援
- 災害時用の備蓄品整備
- 防犯灯の設置助成
- 交通指導員等への活動助成
- カーボンニュートラルの推進
- 廃校利活用プロジェクト
- 防災訓練の実施
- 避難施設災害時電源設備の整備
- 交通安全教室の開催支援
- 防犯・交通安全の啓発
- おおかみこどもの森づくりプロジェクト



おおかみこどもの森づくり

イ 自助・共助・公助の連携と健康づくりでいきいきとした生活を守る

健康寿命の延伸に向けて、がん対策や心の健康、感染症予防等、土台となる心身の健康づくり活動の促進を図ります。また、フレイル*予防に対する意識の醸成を図る啓発活動や医療・介護の連携体制の強化を推進し、健康で安心できる暮らしへの環境づくりにつなげます。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
特定健診受診率	35.4%	60%
がん検診精密検査受診率	胃がん 男性 100% 女性 93.3% 大腸がん 男性 78.8% 女性 89.6% 肺がん 男性 90.0% 女性 85.7% 子宮がん 100% 乳がん 97.2% (R3)	全項目 90.0%以上

具体的な事業

- 高齢者福祉サービスの充実
- 在宅医療と介護の連携
- 健康づくりの推進
- 感染症の予防
- 自殺対策
- 障害者自立支援
- 特定健診、特定保健指導
- がん対策（検診・普及啓発）
- 健康増進（健康教育、相談・訪問指導・健診等）
- 骨粗しょう症ゼロ事業



DEXA 法*による骨粗しょう症検査

ウ かみいち総合病院を応援し地域の医療体制のミライを守る

【がんばるかみいち総合病院応援プロジェクト】

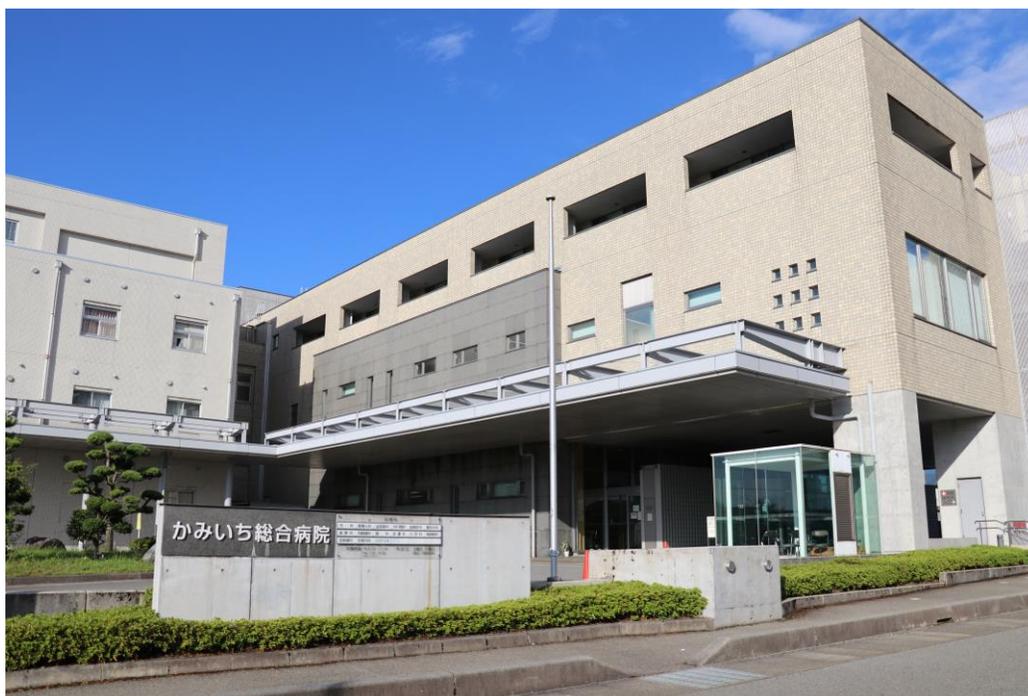
本町と周辺町村の医療拠点であるかみいち総合病院を守るため、地域住民の理解と関心を高める情報発信を行うとともに、病院ボランティア等での町民の参加や医療従事者への応援、医療環境の充実などの取組を地域ぐるみで進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
がんばるかみいち総合病院 応援寄附件数	90件	470件 (R8～R12)
新卒看護師離職率	0%	0%

具体的な事業

- がんばるかみいち総合病院応援寄附金の啓発
- 看護職のキャリア形成・定着支援
- 認定看護師*等による出前講座の開催
- コミュニティ・ホスピタル*事業
- 次期電子カルテ*システム更新
- 医療従事者の研修助成
- 医療器械購入支援
- 遠隔読影による画像診断
- 遠隔診療



かみいち総合病院

エ 地域と密着した活動で上市高校のミライを守る

【上市高校地域密着型活動推進プロジェクト】

高校は、地域の学びの場だけでなく、地方創生の場でもあります。この認識のもと、行政、まちづくり団体*、事業所が連携し、町内事業所での職場体験やI o T*等未来技術にふれる機会、まちづくりを考える機会の創出など、上市高校と地域社会が密着した活動を推進します。

重要業績評価指標（K P I）

K P I	基準値	目標値
町内事業所でのインターンシップ*参加割合	30.4%	40%
上市高校キャリア教育*を卒業後の進路選択に役立てた生徒の割合	89.4%	90%
上市高校のキャリア教育によって町内の企業や事業所に就職したいと思った生徒の割合	48.2%	50%

具体的な事業

- 町内事業所での職場見学
- キャリバイト
- スマホサポーター養成支援
- 職業を知る会
- 公民館スマホ教室



職業を知る会



キャリバイト



上市高校生の職場見学

※参考：国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」

第8次上市町総合計画の各個別施策、第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各重点施策には、施策を推進することで達成に寄与するSDGsの目標を示すアイコンをつけています。

	<p>1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<p>11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する</p>		<p>13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>		<p>15 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>		<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		



第3編

第8次上市町総合計画

策定の趣旨等

1 計画の趣旨と役割

1-1 計画の趣旨と役割

(1) 総合計画策定の趣旨

本町では、まちの総合的かつ計画的な行政運営の指針として、過去7次にわたり総合計画が策定されてきました。平成23(2011)年に策定された第7次総合計画では、「町民との協働のまちづくり」を基本に、『確かな地域力』で創る「存在感あふれる上市」を将来像として、3つの基本目標の取組により、まちづくりを進めてきました。

第8次上市町総合計画は、これまで策定された総合計画の成果を継承しつつ、本町における課題や変化する社会的潮流などを見極め、自然環境や、歴史や文化などの地域資源を大切にしながら、本町が取り組むべきまちづくりの方向を明らかにするために策定するものです。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

急速な少子高齢化の進展による人口減少や、東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念「まち・ひと・しごと創生法」で定めています。この趣旨を踏まえ、本町において人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために、平成27(2015)年の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に始まり、令和2(2020)年度には国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第2期総合戦略」という)を策定し、人口ビジョンを踏まえて設定した目指す人口目標に向けて、計画的に施策の展開を図ってきました。

令和7(2025)年度には第2期総合戦略の計画期間が満了を迎えるにあたり、国の「地方創生に関する総合戦略」を勘案し、第2期総合戦略の成果や課題を調査・分析した上で、第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。



つるぎフェスティバル in かみいち

(3) DX推進ビジョン策定の背景と位置付け

デジタル技術の急速な進展は、人口減少と少子高齢化の進行、地域産業の担い手不足、行政運営における人材・財源の制約など構造的な課題を克服し、「小さくても強く、しなやかに対応できるまち」へと転換していくための大きな可能性を秘めており、今後、限られた人員・財源のもとでも、住民一人ひとりの安心と暮らしの質を維持・向上していくためには、業務やサービスの在り方そのものを見直し、デジタル技術を前提とした仕組みへと転換していくことが不可欠です。

こうした認識のもと、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の方針を踏まえつつ、上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を支える分野横断的な基盤として「上市町DX推進ビジョン」を策定するものです。

また、DX推進ビジョンは、個別分野（子育て・教育、福祉・医療、産業振興、防災・インフラ、行財政運営等）の施策を、デジタルの視点から一体的・効果的に推進することを目指すものであるため、個別施策においても具体的な形で積極的に組み込んでいます。

1-2 計画の構成と期間

(1) 総合計画

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造により構成します。

● 基本構想

本町の課題を踏まえ、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間におけるまちの将来像や、まちづくりの基本的な方向性を示すものです。

● 基本計画

基本構想を実現するため、基本構想の計画期間の終期である10年後を見通して、中間年である令和7（2025）年度までの具体的な施策を示し、主な事業などを体系的に明らかにするものです。

また、基本構想の中間年には改めて施策の評価を行い、後期5年の基本計画を策定します。

● 実施計画

基本計画を踏まえ、具体的な事業計画を明らかにするものです。毎年度の予算編成の基本となる計画で、5か年の計画を中間年に見直します。

(2) 総合戦略

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、町政の最上位計画である総合計画との整合性を確保するとともに、国の「地方創生に関する総合戦略」を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、計画期間は、後期基本計画と同様に令和8（2026）年度から5年間とする第3期を策定します。

(3) DX推進ビジョン

さらに、後期基本計画からは、総合戦略をデジタルの視点から支える分野横断的な基盤として、DX推進ビジョンを総合戦略に組み込み、計画期間は、後期基本計画と同様に令和8(2026)年度から5年間とします。

計画	年度	令和	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	
基本構想	10年間											
基本計画	前期基本計画（5年間）						後期基本計画（5年間）					
総合戦略	第2期 5年間						第3期 5年間					
DX推進ビジョン								5年間				
実施計画	前期実施計画（5年間）						後期実施計画（5年間）					
				見直し							見直し	

2 上市町の現況

2-1 位置及び地形・地質

上市町は、新川平野の中央に位置し、富山市の以東約 15 km にあって、東南に長く伸びた長方形をなしています。

総面積は、236.71 km²であり、東南部は標高 2,999m に達する劔岳を主峰として、南へ奥大日岳・大日岳・早乙女岳、北へ池平山・赤谷山などの山岳地帯を形成し、魚津市、黒部市及び立山町に接しています。

東南部に源を発する早月川及び上市川は西方に流れ、東高西低の地形をなし、北西部は平野地帯で富山市、滑川市、立山町及び舟橋村と接しています。また、町中央部には高峰山断層、東部には牛首断層、平野部には魚津断層が存在しています。

■ 上市町の位置



■ 上市町の地形の状況



2-2 歴史・文化

上市川沿いの丸山台地には、先土器時代の遺跡としては北陸で最初に発見された眼目新遺跡があり、その他にも縄文式文化期の遺跡は20数遺跡を数えるなど、富山県内でも遺跡数の多いことから古くからかなり多くの人々が住んでいたことが推定されます。

上市町は、もと松尾野という集落でしたが、交通の要衝にあり、市が開かれたことから上市野と称するようになり、文政7（1824）年の資料によると450戸の町並みをつくっていました。

明治22（1889）年4月の町村制の実施によって上市町となり、昭和16（1941）年に音杉村と、昭和28（1953）年には南加積村、山加積村、宮川村、大岩村及び柿沢村と、昭和29（1954）年には相ノ木村及び白萩村と、昭和30（1955）年には立山町の一部と合併し、昭和31（1956）年には山加積地区の一部が分離、昭和38（1963）年に立山町の新村を編入し、今日の姿となりました。

■ 町域の変遷

合併等年月日	合併町村	合併後		合併種別
		面積 (km ²)	人口 (人)	
昭和16年4月1日	中新川郡上市町・音杉村	5.80	6,954	合体
昭和28年9月10日	中新川郡山加積村・南加積村・宮川村・上市町・柿沢村・大岩村	58.98	20,303	〃
昭和29年4月1日	中新川郡相ノ木村	63.39	21,878	編入
昭和29年5月10日	中新川郡白萩村	242.22	25,790	〃
昭和30年1月1日	中新川郡立山町の区域のうち大字横越・神田・大塚・赤木・中村・野徳・野福の区域を中新川郡上市町に編入	243.53	26,522	境界変更
昭和31年6月1日	中新川郡上市町の区域のうち大字本江・小森・田林・東福寺野・東福寺及び五位尾・黒川の地域の一部を滑川市に編入	237.53	25,109	〃
昭和38年11月1日	中新川郡上市町の一部を立山町へ、中新川郡立山町の一部を上市町へ	237.39	24,690	〃
平成元年11月10日	国土地理院の再測量による面積修正	236.77	23,879	
平成26年10月1日	〃	236.71	21,156	

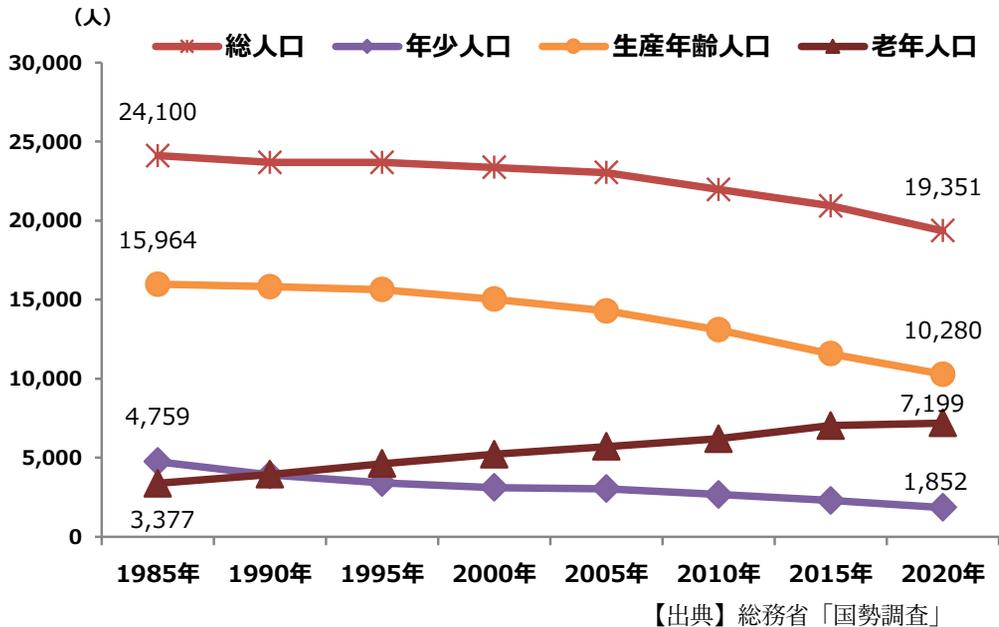
【出典】上市町統計書

2-3 人口

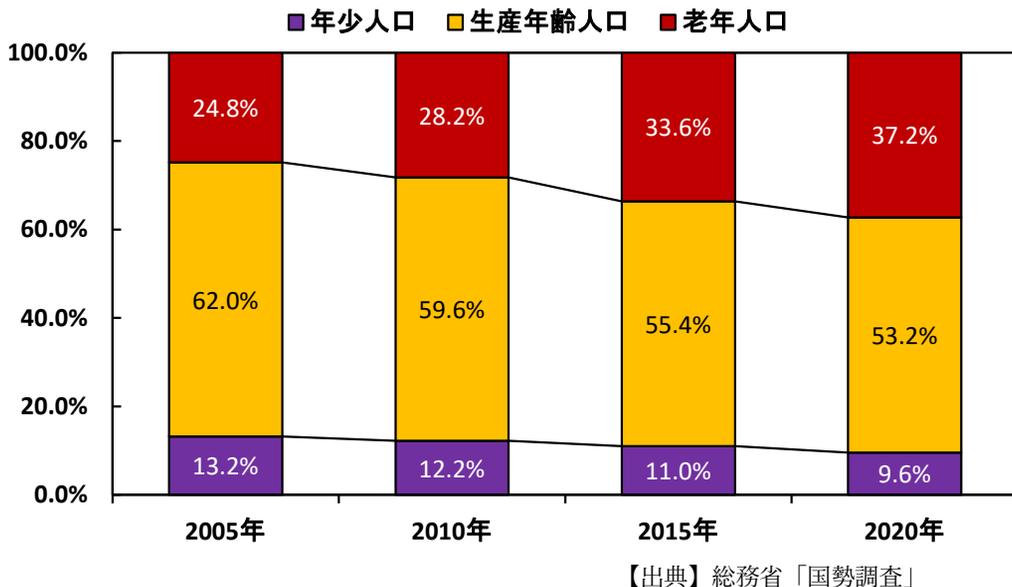
本町の人口は、近年減少傾向が続いており、昭和 60（1985）年では 24,100 人であったのが、令和 2（2020）年では 19,351 人となっています。

年齢 3 区分別の人口では、年少人口（15 歳未満人口）と生産年齢人口（15～64 歳人口）が減少傾向にあり、老年人口（65 歳以上人口）が増加傾向にあります。平成 7（1995）年からは老年人口が年少人口を上回っており、令和 2（2020）年では老年人口が 7,199 人、年少人口が 1,852 人となっています。生産年齢人口は減少傾向が続いており、令和 2（2020）年では 10,280 人となっています。年齢 3 区分別人口割合をみると、徐々に少子高齢化が進んでいる状況となっており、特に老年人口は、平成 17（2005）年には 24.8%であったのが、令和 2（2020）年には 37.2%と 12.4 ポイント増加しています。

■ 人口の推移



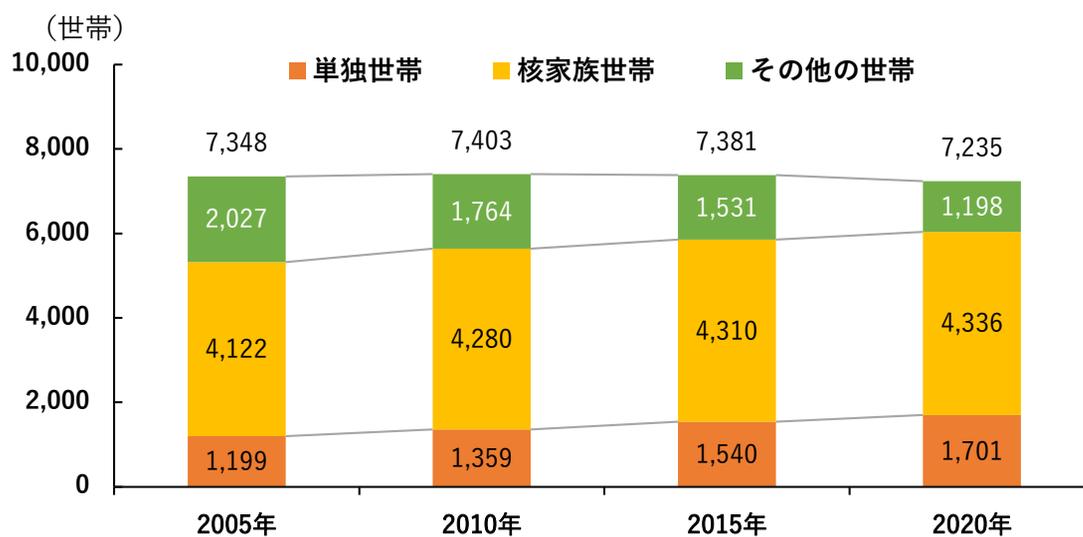
■ 年齢 3 区分別人口割合の推移



2-4 世帯数

本町の世帯数は増加傾向ののち、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年にかけて減少しています。内訳をみると、単独世帯、核家族世帯は増加しており、その他の世帯は減少しています。

■ 一般世帯数の推移



【出典】総務省「国勢調査」

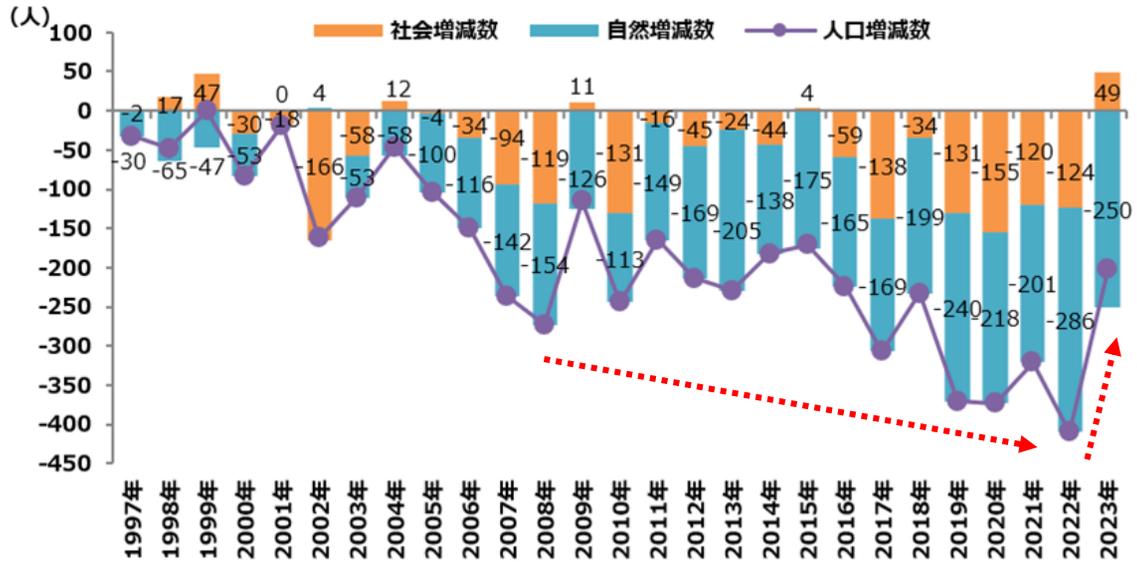


白萩西部町営住宅

2-5 自然増減・社会増減

自然増減（出生児数と死亡者数との差）は、概ね減少傾向が続いており、特に平成17（2005）年以降は100人以上減少する傾向となっています。社会増減*（転入者数と転出者数との差）は、平成28（2016）年以降概ね減少傾向が続いていましたが、令和5（2023）年には転入超過となりました。

■ 自然増減・社会増減の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工
 ※2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。



地域おこし協力隊・人口減少対策プロジェクト



3 社会的潮流

計画を策定するにあたって、本町のまちづくりのこれからの10年を展望するためには、次のような社会的潮流に注視していく必要があります。

(1) 人口減少社会と地方創生への対応

わが国の人口は平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。更なる少子高齢化の進行や団塊世代*が75歳以上を迎えることにより、医療や社会保障、介護、地域コミュニティへの影響が懸念されています。こうした地方の現状に対して、国では平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定するなど、地方創生・人口減少克服に取り組む姿勢を打ち出しました。

本町においても、少子高齢化や人口減少が進行し、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。このような人口構造の変化は、労働人口や税収の減少、地域社会のコミュニティ機能の低下など町の施策全体に関わる問題となることが懸念されます。近年では、都市部から地方への移住志向やテレワークの普及、地域資源を活かした新たな産業創出など、地方にとって新たな可能性も生まれています。国は令和3(2021)年に「デジタル田園都市国家構想*」を打ち出し、地方におけるデジタル技術の活用を通じて、地域課題の解決と魅力ある暮らしの実現を目指しています。

このため、子育て支援や教育、高齢者支援など住み続けたいと思える環境づくりに向けた施策や地方創生施策に引き続き取り組むとともに、移住・定住の推進や関係人口*の拡大など持続可能な地域社会に向けた担い手確保の取組を行う必要があります。あわせて、デジタル技術を活用した行政サービスの向上や地域産業の振興、教育・医療・交通などの分野における利便性の向上を図ることが求められています。

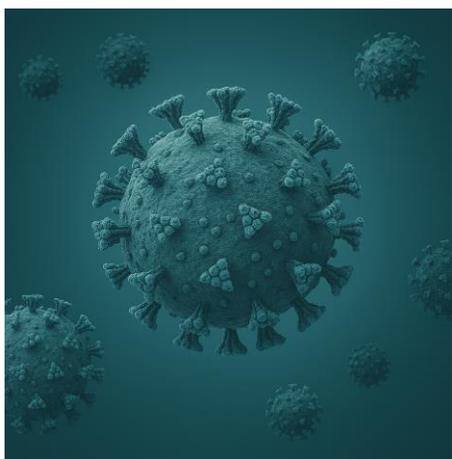
(2) 安全・安心がより重視される時代

未曾有の被害をもたらした東日本大震災後、国は「国土強靱化」を掲げ、国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ国土、経済社会システムづくりを進めてきました。しかし、その後も平成28(2016)年の熊本地震などの発生や、度重なる土砂災害、大規模浸水被害の発生などから、大規模災害に対する関心は一層高まっています。さらに、令和6(2024)年1月に発生した能登半島地震では、半島という地理的特性のもと、道路の寸断による集落の孤立や、上下水道・通信などライフラインの長期停止、物資輸送や応援体制の確保の難しさなどが顕在化し、災害時における初動対応力や受援体制の重要性、平時からの備えの必要性が改めて認識されました。気象においても、近年の気候変動に伴い、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、平成30(2018)年の台風や豪雨の被害など全国各地で甚大な被害が発生しています。

こうした自然現象における脅威に加え、近年では、手口が巧妙化する特殊詐欺*やサイバー犯罪*の被害拡大、高齢ドライバーによる交通事故や自転車運転による人身事故などが顕在化し、住民生活を脅かす不安が広がっています。

一方、令和2（2020）年には、新型コロナウイルスが感染拡大し、医療崩壊の脅威にさらされたほか、密集・密接・密閉を回避するため、全国的な外出の自粛、働き方の見直し、学びを止めないための対策などを迫られました。

今後、地域での見守りや助け合いなど相互扶助の仕組みの強化を図りながら、また、新しい生活様式にも対応しながら、安全で安心なまちづくりに取り組んでいく必要があります。さらに、感染症や災害への備えに加え、気候変動やエネルギー問題など地球規模の課題にも地域として対応する視点が求められています。また、近年特に住民の生活範囲にまで目撃・痕跡情報が寄せられるクマや、従来からのイノシシなどをはじめとする鳥獣被害への対応が必要です。



新型コロナウイルス（イメージ）



豪雨による川の増水

（3）ライフスタイルや価値観の多様化

単身世帯や高齢者世帯、共働き世帯の増加など、家族の状況や社会環境の変化により、ライフスタイルのみならず、価値観や住民ニーズも多種多様になっています。共働き世帯数の推移をみると、全国では平成4（1992）年に共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、その差は拡大傾向にあります。個人の意識についても、「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる「ワーク・ライフ・バランス」の考え方が定着しつつあります。また、新型コロナウイルスと向き合う「新しい生活様式」に対応することも求められます。

本町では今後「ワーク・ライフ・バランス」の推進や、町民一人ひとりの個性や能力が発揮できるようなまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、外国人労働者の就労を大幅に拡大する改正出入国管理法が平成31（2019）年4月に施行されたことにより、今後、異なる言語や文化、習慣を持つ外国人労働者の増加が見込まれます。地域社会の一員として共に生活するにあたり、多文化共生社会への取組を行う必要性が高まっています。

(4) 人と人とのつながりを大切にする社会

核家族や単身者等向け生活サービスの浸透や近隣コミュニケーションの減少、プライバシー保護の厳格化など様々な要因が重なりあい、「無縁社会」と言われる人と人との関係の希薄化が深刻化しています。このままでいくと、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会（町内会）等の地縁組織の活動が弱まることが懸念され、環境美化や防犯活動、感染症拡大時や災害時の支援活動など、町民同士が支えあう地域社会の再構築が求められています。

本町においても、核家族や単身者の増加に伴う新たな地域課題が顕在化する一方で、既存の地域課題も複雑化、多様化することが見込まれるため、町民、団体、事業者、行政等が協働で取り組んでいく必要があります。加えて、デジタル技術を活用した地域コミュニティの再構築や、孤立防止のための仕組みづくりも重要となっています。

(5) 社会経済情勢の変化

わが国の経済は平成 20（2008）年の世界金融危機以降、低迷状態が続き、近年はようやく回復の傾向が見られますが、令和 2（2020）年の新型コロナウイルスによる世界的な感染の影響により、社会経済情勢が一時低迷し、感染拡大防止策の充実と経済の回復が重要な課題となりました。一方、企業の雇用形態の変化や就業の多様化による非正規雇用者*の増加、労働力不足により外国人労働者数が全国で 230 万人を超えるなど、産業や就業構造が大きく変化しつつあります。

また、近年は新型コロナウイルスの影響により一時的に落ち込んだ訪日外国人観光客（インバウンド）も急速に回復し、2025 年には月間 300 万人を超える水準が定着するなど、過去最高を更新する勢いで増加しています。観光業は地域経済の重要な柱であり、今後も持続的な成長が期待されています。

国は、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の実施指針を平成 28（2016）年に決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」という理念のもと、17 の目標と 169 のターゲットにより、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしています。

本町においても、大きく変化しつつある社会情勢の中、持続可能な地域社会の実現を目指し、SDGs の目標を踏まえた行政運営を目指していく必要があります。また、物価高騰やエネルギー価格の変動など、生活に直結する経済課題への対応も求められています。



SDGs（イメージ）

(6) 情報化の進展と生活の変化

I C T（情報通信技術）の普及・発展により、地球規模での交流が拡大し、リアルタイムの情報共有が進んでいます。これにより、利便性の向上やライフスタイルの多様化が促進されるとともに、社会を大きく動かす力となっています。今後は、A I（人工知能）や、情報家電*から様々なセンサーまであらゆるものがインターネットにつながる I o T（Internet of Things）の技術が更に高度化し、移動体通信において 5 G*（次世代無線通信規格）が普及し、データ通信の高速化・大容量化が進むなど情報インフラの革新により、それらが新たな社会インフラとして住民生活に一層浸透し、経済や社会、暮らしの基盤となったり、感染症拡大防止策の一つになっていくと考えられます。しかし、一方で、情報格差*の発生、運用コストの増加、人間関係の希薄化、ネットによる犯罪の増加などの課題も顕在化しています。

本町においても、地域課題の解決や住民サービスの向上、行政事務の効率化に I C T の活用を検討する必要があります。さらに、デジタル田園都市国家構想の推進により、地方におけるデジタル活用の機会が広がっており、地域の実情に応じたデジタル施策の展開が求められています。



I C T（情報通信技術）の発展（イメージ）

4 将来に向けたまちづくりの課題

令和6（2024）年実施のまちづくりアンケート調査により、以下のとおり各まちづくり施策の満足度と重要度を分析し、テーマごとのまちづくりの課題を明らかにすることで、住民ニーズに即した「まちの将来像」を設定します。

4-1 施策の満足度・重要度の分析

本調査では、まちづくりに関する29の施策について、町民より「重要度」と「満足度」の両面から評価をいただきました。いずれも5段階評価で、重要度は「重要（5点）」から「重要ではない（1点）」まで、満足度は「満足（5点）」から「不満（1点）」までの選択肢となっています。

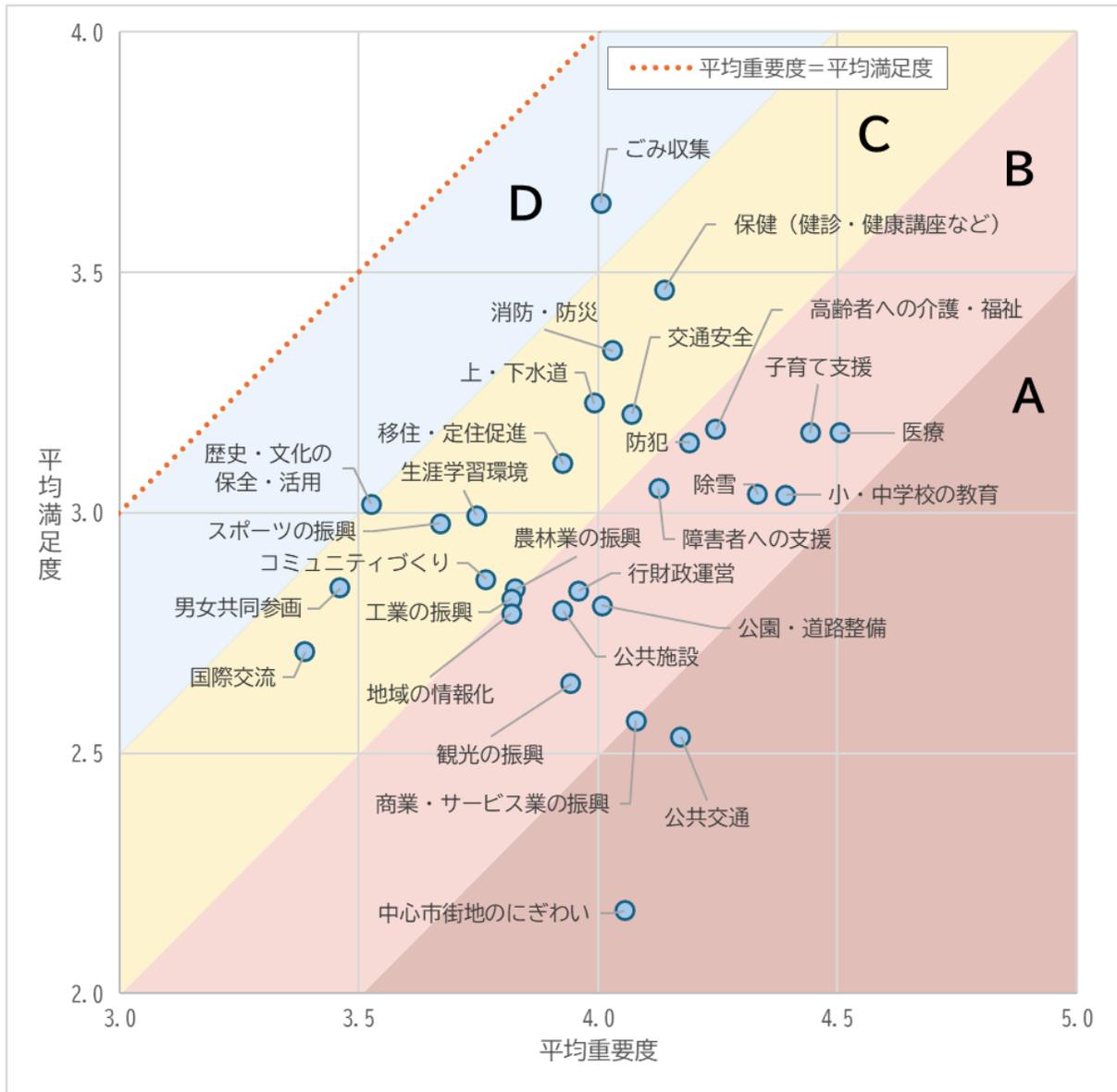
一般的に、施策に対する思考の順序としては、まず「自身にとって重要かどうか」を判断し、その上で「その内容に対して満足しているかどうか」を評価する傾向があります。このため、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い施策は、町民が課題を強く感じている領域と捉えることができます。

本調査では、これらの傾向を視覚的に把握するため、横軸に重要度、縦軸に満足度をとった散布図を用いて分析を行いました。散布図上では、重要度と満足度が一致する場合、点是对角線（左下から右上）上に位置します。この対角線から右斜め下に離れるほど、「重要なのに満足していない」と感じている度合いが強いと考えられ、課題感の高い施策として優先的な対応が求められます。

この考え方をもとに、重要度と満足度の差分の大きさをもとに、29の施策を4つに分類しました。

- A：重要度－満足度が1.5以上
→ 町民の課題感が最も強いと推測される施策
- B：重要度－満足度が1.0以上1.5未満
→ 町民の課題感が次いで強いと推測される施策
- C：重要度－満足度が0.5以上1.0未満
→ 町民の課題感が中程度と推測される施策
- D：重要度－満足度が0以上0.5未満
→ 町民の課題感は弱いと推測される施策

■ 重要度と満足度の散布図



策定の趣旨等

以下、各施策の重要度と満足度の平均値

(四捨五入の関係上、表の数値の引き算が差分と一致しないことがあります。)

A 町民の課題感が最も強いと推測される施策 (3 施策)

重要度－満足度が 1.5 以上

施策	平均重要度	平均満足度	差分
中心市街地のにぎわい	4.05	2.17	1.88
公共交通	4.17	2.53	1.64
商業・サービス業の振興	4.08	2.57	1.51

B 町民の課題感が次いで強いと推測される施策（12 施策）

重要度－満足度が 1.0 以上 1.5 未満

施策	平均重要度	平均満足度	差分	施策	平均重要度	平均満足度	差分
小・中学校の教育	4.39	3.04	1.36	公共施設	3.91	2.80	1.13
医療	4.51	3.17	1.34	行財政運営	3.96	2.84	1.12
観光の振興	3.94	2.64	1.30	障害者への支援	4.13	3.05	1.08
除雪	4.33	3.04	1.29	高齢者への介護・福祉	4.25	3.17	1.07
子育て支援	4.44	3.16	1.28	防犯	4.19	3.15	1.04
公園・道路整備	4.01	2.81	1.20	地域の情報化	3.82	2.79	1.03

C 町民の課題感が中程度と推測される施策（13 施策）

重要度－満足度が 0.5 以上 1.0 未満

施策	平均重要度	平均満足度	差分	施策	平均重要度	平均満足度	差分
工業の振興	3.82	2.82	0.99	消防・防災	4.03	3.34	0.69
農林業の振興	3.83	2.84	0.99	スポーツの振興	3.67	2.98	0.69
コミュニティづくり	3.77	2.86	0.90	国際交流	3.39	2.71	0.68
交通安全	4.07	3.21	0.87	保健（検診・健康講座など）	4.14	3.46	0.67
移住・定住促進	3.93	3.10	0.83	男女共同参画	3.46	2.84	0.62
上・下水道	3.99	3.23	0.76	歴史・文化の保全・活用	3.53	3.02	0.51
生涯学習環境	3.75	2.99	0.75				

D 町民の課題感は弱いと推測される施策（1 施策）

重要度－満足度が 0 以上 0.5 未満

施策	平均重要度	平均満足度	差分
ごみ収集	4.01	3.64	0.36

4-2 テーマごとのまちづくりの課題

(1) 少子化や若年層の流出への対策

- 本町では、15歳未満の人口が減少を続け、少子化が進行しています。また、20代、30代といった若年層の転出も多く、まちづくりアンケート調査では「子育て支援」「医療」「小・中学校教育」など、子育て世代や若年層が重視する分野で、重要度に対して満足度が大きく下回る（ギャップが大きい）状況が明らかになりました。若者や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思えるような環境整備が必要です。
- 子ども・子育て支援に関して、まちづくりアンケート調査では女性30代・40代の「希望する子どもの数」と「実際の子どもの数」にギャップがあり、経済的負担の軽減や保育環境の充実、多子世帯支援への要望が強いことが示されています。今後、結婚から妊娠期、子育て期にわたる総合的支援を提供するために、地域に密着した結婚支援及び出産から子どもの成長に合わせた、切れ目のない子育て支援体制の構築・継続が必要です。
- まちづくりアンケート調査では、教育分野において「経済的負担軽減」「幼児・少人数学級」「多子世帯支援」などへのニーズが子育て世代を中心に高まっており、子育て・教育環境のさらなる充実が求められています。町の未来を担う子どもたちが、自ら学ぶ意欲と生きる力を育み、基礎的・基本的な学力の定着と体力・運動能力の向上を図るため、ICT等を活用した環境整備や少人数の強みを生かした教育カリキュラムの検討など、健やかに育つことができる教育環境の充実・強化が必要です。
- 若年層が進学や就職を機に転出しても、本町に戻って子どもを育てたいと思えるよう、本町の現状にふれて、地域の魅力や歴史文化等の普遍的な価値に気づき、町を愛する心が醸成されることが大切です。まちづくりアンケート調査では、「自分のまち」としての愛着を感じている20代から40代は5割前後となっており、引き続きふるさと学習を充実させることが必要です。一方で、定住意向のある層でも「中心市街地のにぎわい」や「公共交通」など生活利便性への課題感が強く、これらの改善も若年層の定着・回帰に重要であることが示唆されています。



大学連携事業（ハゲ山山頂）

(2) 超高齢社会への対応

- 本町の高齢化率は今後も増加する見込みとなっています。更なる高齢化に備え、健康づくり活動や介護予防の充実などの「健康寿命の延伸」による、健やか長寿社会を目指したまちづくりを進めていくことが重要です。まちづくりアンケート調査では「医療」「高齢者介護・福祉」分野の重要度が非常に高く、特に「医療」については満足度とのギャップが大きいことが明らかになっています。
- 生涯スポーツや生涯学習を通じた生きがいづくり、高齢者に仲間入りする前からの社会参加や社会貢献の機会提供、ささえあい・助け合いによる「小地域を基本単位とした地域福祉活動」の推進など、分野横断的な施策・事業を総合的に実施することによって、超高齢社会に対応していく必要があります。
- 今後10年のうち、団塊の世代が後期高齢者となり、医療・介護・福祉に対するニーズは増大することが想定されるなか、行政が町民と関係団体・機関とのつなぎ役となり、地域で高齢者をささえる仕組みを整えることが必要です。そのため、医療と介護の連携、地域における支援など、関係団体や機関同士の連携体制の構築が必要です。また、まちづくりアンケート調査では「医療」分野の課題感が特に南加積・山加積地区で強く、診療所の閉鎖や地域差が課題となっていることも示されています。地域ごとの医療アクセスや支援体制の格差解消も重要な視点です。
- 平均寿命が延びる中、だれもがいつまでも健康で、地域でささえあいながら共に生きていくことが大切です。人生100年時代を豊かに生きるため、リカレント教育*の展開をはじめとする新たな生涯学習の場や機会の提供と充実が求められていることから、多世代が参画することができる生涯学習の推進が求められています。また、地域での学びや活躍の場へ参加するためのきっかけづくりの工夫をするなど、積極的な情報提供が必要です。
- がん検診や特定健診の受診率の向上を図り、年齢・性別に応じた栄養指導を進めるほか、自らの努力により健康寿命を延伸することに加え、かみいち総合病院の経営健全化、保健・医療・福祉の連携を図り、地域やNPO*・ボランティアなど各種団体が協働できる環境を整備する必要があります。
- ボランティア活動などの社会奉仕活動や、健康づくりにもつながる文化・スポーツ活動、特色ある伝統行事への参加や保護活動を通じて、地域への誇りや愛着心を持った、次代のまちづくりを担う人材の育成につなげていく必要があります。



通いの場

(3) 雇用の創出や地域活性化に向けた取組

- 本町では雇用の場が少ないことや、日常生活の不便さなどを理由に、若者の流出に歯止めがかからない状況です。まちづくりアンケート調査でも、移住・定住促進に対して、「働く場の創出」が重要と考える割合が高くなっています。農林業と他業種との連携や、一次製品の付加価値を高める6次産業化*など、新たな展開による雇用拡大や所得向上による地域産業の活性化を図る対策が必要です。
- 近年では、フレックスタイム制*やテレワークに代表される、時間や場所を問わない多様な働き方があり、二地域居住のように複数の拠点を行き来する新しいライフスタイルが提案されています。働き方やライフスタイルの多様化に伴うきめ細やかなニーズに対応した環境の整備が求められています。
- ICT（情報通信技術）の急速な進化は、交通、医療、福祉、観光、教育、防災等の様々な分野で、課題の解決や新規ビジネスの創出を促し、社会経済活動全体を変革する可能性を高めており、その効果的な利活用が不可欠となっています。
- 企業誘致は、雇用や税収に大きく寄与することから積極的に取り組むべき課題となっており、そのためにも、上市スマートインターチェンジを軸とした都市基盤の整備において、誘致に向けた環境整備を着実に推進することが求められています。
- 地域の活性化のためには、劔岳をはじめとした豊かな緑や水などの自然環境、寺社仏閣、遺跡といった歴史的資源などについて、観光・レクリエーション*振興の地域資源として戦略的に活かしていくとともに、積極的な情報発信や訪問者の多様なニーズへの対応を図ることにより、まちの魅力を伝えていくことが求められています。



ドローンを使った農業散布

(4) 安全・安心な地域社会づくり

- 本町においては、環境基本計画に基づき、ペレットストーブ*設置への補助、ごみの減量化、環境意識の向上、自然環境の保全等に取り組んでおり、まちづくりアンケート調査においても「ごみ収集」は重要度と満足度の差は小さい状況ですが、さらなる環境への認識を深め、意識を高める必要があります。
- 平成 27 (2015) 年の国連サミットでは、地球環境や経済活動、人々の暮らしなどを持続可能とするためにすべての国連加盟国が令和 12 (2030) 年までに取り組む行動計画である SDGs が採択されました。本町においても、すべての町民が幸せに暮らすことができる持続可能なまちへの取組を行う必要があります。
- 本町は、近年においては大規模な災害をあまり受けたことがなく、災害リスクが比較的低いまちです。しかしながら、平成 23 (2011) 年に発生した東日本大震災の教訓や令和 6 (2024) 年 1 月に発生した能登半島地震、近年、全国各地で多発している水害等もあって、町民の地震や水害など防災に対する意識は高まりつつあります。災害に強い道路、水道や避難所の確保、公共施設や住宅の耐震化などの「国土強靱化」を進めるとともに、防災意識の高揚や、自主的な防災活動の一層の推進を図ることなどが課題となっています。
- 高齢者や子どもなどの弱者を狙った犯罪や動機が明らかでない凶悪犯罪が全国的に顕在化している他、特殊詐欺やサイバー犯罪による被害も後を絶ちません。防犯対策の強化を地域ぐるみで進めていく必要性が高まっています。
- 子どもや高齢者等へ配慮した交通環境の整備は交通事故などを未然に防ぐために重要であるとともに、防犯に役立つ見守り環境の充実や街路灯などの整備が求められています。
- 今後も感染症拡大の脅威は免れないと見込まれ、一人ひとりが情報収集に努め、新たな生活様式の下で感染対策を継続的に行うよう、行動を促すことが大切です。



交通安全教室

(5) まちの基盤整備と維持の推進

- 住環境においては、計画的な宅地開発や空き家の解消が求められています。また、美しく快適なまちへ向け、取組を進める必要があります。
- 公共交通について、町営バスの路線再編などの取組を進めていますが、まちづくりアンケート調査において、住み続けたくない理由として「公共交通が不便だから」が「飲食店や娯楽施設が少ないから」に次いで多く、また人口減少社会で活力ある町を目指して本町が取り組むべきことに対して、「コンパクトシティ*の推進や公共交通の充実など、持続可能な地域を目指す取組み」が4割台となっています。上市スマートインターチェンジや鉄道などのインフラを基盤としつつ継続的に公共交通の利便性を維持・向上させることが必要です。
- 良好な居住環境を確保することは重要な視点であり、人口が減少していく中で、まちの機能を維持・増進していかなければなりません。公共施設や、道路、橋梁などの都市基盤の老朽化が進む中で、適切な維持管理に加え、建て替えや長寿命化、配置適正化の検討を進めて極力将来に負担を掛けない取組を行う必要があります。

(6) 誰もが住みやすい環境づくり

- 現在、町が抱える課題である「人口減少」について、これまでの人口推移及び将来の人口推計から、町の人口は今後も確実に減少していくことは避けられない状況にあります。このことから都市部との交流や関係人口の拡大、移住・定住の推進により、人口の減少スピードを緩やかにする取組と併せ、人口が減少しても質的に充実して暮らすことのできる「縮充型社会」を目指した地域社会の再構築のための取組が求められます。
- 人権尊重の意識の高まりは世界的な潮流となっており、近年では情報化の進展や価値観の多様化により、LGBTQ+*など性的少数者への配慮はもとより、すべての人が有する性的指向や性自認(SOGI*)への理解が重要性を増しています。こうした性の多様性を含め複雑化する人権問題に対して、問題解消に向けた取組を進めていく必要があります。
- 本町に外国籍の町民が住んでいることを踏まえ、異なる文化や価値観への理解を深め、多文化共生を目指すまちづくりが求められています。



町営バス

(7) コミュニティの活性化と協働のまちづくり

- まちづくりアンケート調査では、コミュニティづくりに対する満足度が 9.3%にとどまっており、また、まちづくりに関わる団体の構成員が高齢化していたり、人材が不足していたりすることから、今後の担い手育成の支援が求められます。
- 一方では、まちづくりアンケート調査では、地域コミュニティの活性化や住民参加に向けた取組について、「地域活動に参加することで町民が町の未来を考えるきっかけになる」、「ボランティア活動への参加者が多くなると町のイメージアップに繋がる」といった意見があり、地域コミュニティの活性化の仕組みが求められています。また、町民の意見をもっと積極的に取り入れ、町づくりに参加できる機会を増やすことが期待されています。
- さらに、将来の地域の担い手づくりとして、移住した「定住人口」、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出が大切です。そのため、「関係人口」を継続的に呼び込み、地域への貢献活動を実行してもらうための仕組みづくりが必要です。
- ライフスタイルや価値観、住民ニーズに比例し、町民の行政に対する要望も多様化しており、地域特性や住民ニーズに対応したまちづくりが求められています。しかしながら、すべての住民ニーズに対して行政だけできめ細やかに対応することには限界があります。行政の視点だけでなく、地域の実情をよく理解している町民や事業者などとともに、多様な視点を持って課題の解決方法等を考えることで効率的・効果的なまちづくりを展開していくことが必要です。
- 関係団体・事業者ヒアリングにおいて、行政との協働について、できることがあれば関わっていきたい旨の意見が挙げられた一方、町内で活動する団体の取組や情報提供の充実を求める意見も挙げられたことから、一緒にまちづくりに取り組む仲間づくりや情報の発信、企業版ふるさと納税*などを通じた関係団体・事業者との協働の充実などが求められています。



ふるさと観光上市まつり

(8) 行政の効率化と財政の健全化

- 社会保障費の増大のほか、高度成長期以降に整備してきた社会資本の老朽化に伴う維持管理及び更新コストの増大に伴う財政負担の拡大が懸念されます。一方で、人口減少の進行に伴う労働人口の減少や市場規模の縮小等によって、税収の伸びが見込めない状況が予想される中、既存ストック*の有効活用や計画的なアセットマネジメント*の実施、広域連携の強化による効率的な行政経営と、健全で持続可能な行財政運営がこれまで以上に強く求められています。
- 高齢化の進展と生産年齢人口の減少によって、生産性の向上や質の高い行財政運営が求められています。そのため、ICTを活用した業務の標準化・効率化に努め、更なる業務改革の推進と安定的な財政運営が必要となっています。あわせて、限られた人材での行政運営に向けて、職員一人ひとりの能力を組織的に育成することが求められています。
- まちづくりアンケート調査では、「広報上市」を毎号必ず読んでいる割合が約6割で、町からの行政情報の入手手段については、「広報上市」のほか町公式ホームページや「議会広報かみいち」、自治会の回覧板や掲示板が多くなっています。行政や地域団体の取組など、町民のもとに有用な情報が正確に届くよう、情報を集約・発信できる体制を整えるとともに、情報が町民へ確実に届く仕組みづくりが必要です。
- 財政の健全化には、行政のスリム化や効率化により歳出を抑制するだけでなく、定住促進や地域産業の振興、企業誘致、観光・レクリエーションの活性化などによって、いかに歳入を増やし、町の財政力を強化するか、さらには働く場を増やし、まちに活気を生み出すかという考え方も合わせて求められています。



広報上市





第4編

第8次上市町総合計画

基本計画

【個別施策】

1 つながる上市

幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育

つながる 1 子育て支援

1-1 子育て支援の充実



現状と課題

- 将来的に乳幼児・児童数の減少が見込まれる一方で、子育てや教育、保育サービスに対するニーズは、経済的支援や保育環境の充実、産前産後のサポート、相談体制の強化など、より多様かつ具体的に高まっています。特に子育て世帯や若年層からは、経済的負担の軽減や住宅支援、保育所（園）等の利用しやすさ、デジタル化による手続きの簡素化など、切れ目のない支援体制への期待が強く寄せられています。
- 今後は、乳幼児・児童数やニーズの動向を注視しつつ、子育て世帯の不安や負担感の軽減を図るため、サービスの質と利便性の向上、関係団体・機関の分野横断的な連携、デジタル技術の活用、人材確保・育成など、総合的な子育て支援体制の強化が求められます。

ミライの
上市

豊かな自然に抱かれ、子どもから若者、子育て世帯まで、妊娠・出産・子育て・教育の各段階で切れ目なく多様な支援が受けられています。

数値目標

指標	基準値	目標値
子育て世帯の転入数 (0～6歳児を含む世帯)【総合戦略】	29世帯	35世帯
産後ケア事業の利用率 (産婦のうち利用した割合)【総合戦略】	40.1%	50%
放課後子ども教室延べ利用人数【総合戦略】	13,664人	14,000人
放課後児童クラブ設置数【総合戦略】	6か所	6か所
病児・病後児保育事業の実施設数	2か所	3か所



施策の内容

<p>1-1-1 多様な保育サービスの充実</p>  <p>つながる上市 ア</p> <p>©2012 W.C.F.P</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内の各保育所（園）及び認定こども園*において、通常保育に加え、一時預かり事業や病児・病後児保育事業など多様な保育ニーズに柔軟に対応し、子育て世帯の不安や負担感の軽減を図ります。 ★ 保育所（園）及び認定こども園の施設については、必要な修繕を随時行い、民間施設には必要に応じて助成するとともに、ICTの活用を推進するなど快適かつ安全な保育環境を提供します。 ★ 保育士・支援員等の人材確保・育成、職員の資質向上、適正配置、デジタル技術の活用などにより、運営体制の充実とサービスの質の向上を図ります。 ○ 町内の各保育所（園）及び認定こども園が連携し、保育研究を実施するとともに、職員のキャリアアップ、保護者・地域との情報共有を進め、保育の質の向上を目指します。
<p>1-1-2 地域ぐるみの子育て支援体制の強化</p>  <p>つながる上市 イ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内3か所で実施している地域子育て支援拠点事業について、サービスの提供の必要性に応じて、他の事業者からの参入希望等を調査し、今後の事業展開を検討します。
<p>1-1-3 若者・子育て世代へのライフデザイン・子育て力育成支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠・出産・子育てに関する各種教室やイベントを通じて、親同士や親子の交流を促進するとともに、ライフデザイン*や子育てに関する悩みや不安への相談支援を充実させます。 ○ 町内の各保育所（園）及び認定こども園において、乳幼児と中学生のふれあい体験学習を実施し、次世代の親となる若者が子育てやライフデザインを考える機会を創出します。 ★ デジタルツールを活用した情報発信の強化など、子育てに関する多様なつながりの場の提供に努めます。
<p>1-1-4 多様な子どもの居場所・体験活動の充実</p>  <p>つながる上市 イ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者の就労等により帰宅時に家が留守となる小学生や、様々な事情を抱える子どもたちに対し、小学校の余裕教室や児童館、公共施設等を活用し、放課後や休日に安心して過ごせる多様な居場所や体験活動の場を提供します。 ○ 児童館や放課後児童クラブ、放課後子ども教室の環境整備に努め、安全性や活動の多様性を高めます。 ○ 地域住民や多世代、社会教育団体等と連携し、学習・スポーツ・文化・自然体験など、子どもたちが自由に楽しく成長できる多様な体験活動を推進し、子ども同士や保護者、地域の大人との交流を通じて、孤立や不安を防ぎ、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを進めます。

主な取組

- 公立保育所運営事業
- 民間保育所（園）・認定こども園運営支援事業
- 保育士等キャリアアップ研修事業
- 保育所等連携事業
- 放課後児童健全育成事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 児童クラブ育成支援事業
- 青少年健全育成事業
- 周産期等の支援
- 保育所（園）等の ICT 推進事業
- デジタルツールを活用した情報発信強化

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 子育て支援策や利用できる制度について積極的に情報を収集し、必要に応じてデジタル申請や相談窓口を活用します。
- 子育てや妊娠・出産で困っている人を見かけたら、こども家庭センターや地域子育て支援拠点、出産・育児支援サイト「きらきらかみっ子」などを紹介します。
- 子育てイベントや地域の交流活動に参加し、子育て仲間づくりに協力します。

【地域・団体・事業者等】

- 放課後や休日、地域の中で子どもたちが安心して過ごせる居場所や体験活動の場の提供に努め、見守りや交流に協力します。
- 事業者は、子育て世帯向けのサービスや職場環境の整備、子育て支援活動への協賛・協力などを通じて、子育てしやすいまちづくりに貢献します。

関連する計画・条例等

- 上市町こども計画
- 上市町こどもの権利条例

< 施策の内容の文頭マークの凡例 >



- ©2012 W.C.F.P : 総合戦略（おおかみこどもプロジェクト）との関連する施策
施策の内容：★…新規施策または後期計画から新たな方向性を取り入れた施策
○…引き続き適時改善を図りながら推進する施策

1-2 すべての子育て世帯を地域で支える環境の整備



現状と課題

- 本町では、人口減少や核家族化の進行、女性の社会進出等により、子育てに関わる人や大人と子どもがふれあう機会の減少、子育て家庭の負担の増加が大きな問題となっています。本町で培われてきた地域のマンパワーや地域住民同士のつながりを活用しながら、地域ぐるみの子育てを推進し、より多くの町民が子育てに関わることで、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもの健全な成長へつなげることが大切です。
- 近年、児童虐待への対策や障害のある子どもに対する支援や、ヤングケアラー*など支援を必要とする子ども・家庭に対する迅速かつ適切な支援が求められています。本町においても、子育てに関する悩みを相談する機会をもっていない人や、貧困状態で経済的な支援を求める家庭に対し、適切な支援が行き届くようにする必要があります。

ミライの
 上市

子育てに不安や孤独を感じることなく、地域ぐるみで安心して子育てができています。

個別施策
 1

数値目標

指標	基準値	目標値
2 か月児訪問実施率（乳児家庭全戸訪問事業）	100%	100%
養育支援等に携わる職員数	11人	11人
出産・育児支援サイト「きらきらかみっ子」月平均訪問数	1,104回	1,500回

施策の内容

1-2-1
 子育てに関する情報提供・相談体制の強化



つながる上市 ア

©2012 W.C.F.P

- 妊娠届出時に出産・子育て便利帳や子育てに関するパンフレット等を配布するほか、出産・育児支援サイト「きらきらかみっ子」等のメディアを通して、各子育て支援施設で開催される講座等の情報を発信します。
- 福祉課・こども家庭センター窓口、児童福祉施設、こどもの城、保健師等での相談支援を充実させるとともに、必要に応じて医療機関等と連携しながら支援を行います。

1-2-2

家庭や地域における子育て環境の充実

- 児童クラブ、子育てサークル、ボランティア団体等が、自主的に実施する地域の子育て支援活動の運営等について、行事等へ気軽に参加できるよう内容の見直しや環境づくりに努めながら支援します。
- 地域で子育てする親を見守り、支援するため、身近な相談役として母子保健推進員の委嘱を行うとともに、活動の周知を図ります。
- 世代間で助け合いながら子育てすることで、子育てへの不安の緩和や負担の軽減につながるよう、三世帯同居での子育ての環境づくりを支援します。

1-2-3

デジタル技術を活用した母子保健の充実



つながる上市ア

©2012 W.C.F.P

- ★ 産前産後の母子の健康及び子どもの健康と健全な発育を守るため、妊婦に対して母子の一貫した記録となる母子健康手帳を交付します。また、妊娠届などデジタル技術による利便性向上を目指します。
- 妊婦や乳幼児の親子に対し、健康診査、パパママ教室、家庭への訪問等を実施し、子育てへの不安解消を図ります。また、子どもが生まれたすべての家庭に育児用品などが入ったギフトボックス（Kamiichi Baby Gift）を渡します。
- 富山県が開設している不妊専門相談センターや富山県中部厚生センター等と連携して、不妊症不育症で悩んでいる方に対する情報提供や相談体制を充実させるほか、治療費の助成を行います。
- 高校生年代までの子どもの医療費の自己負担分を助成し、子育て世帯の負担軽減に努めます。
- 富山地区広域圏各市町村と連携し、休日・夜間救急センターや小児救急電話相談等について周知します。
- 低体重児の出生の増加等を踏まえ、母子の健康の確保を図るため、自らの食習慣に興味を持てるよう、食を通じた健康づくりに関する情報提供を推進します。また、小・中学校及び保育所（園）等の食育計画に併せ、発達段階に応じた食育教室の開催を検討します。

1-2-4

仕事と子育ての両立支援

- ワーク・ライフ・バランスの考え方について、広報等を通じて、事業所や労働者、地域住民等に対する意識啓発及び周知に努めます。
- パパママ教室での講話や実習を通して出産や育児について学んだり、父親同士が情報交換できるように支援し、父親の育児や家事の参加促進を図ります。
- 育児休業制度や介護休業制度の普及や制度を利用しやすい職場の雰囲気づくりなど、事業所等における子育てしやすい労働環境づくりの普及啓発を図ります。
- 富山県や事業者、ハローワーク、関係機関等と連携を図り、情報提供やサポート体制の構築、スキルアップに関する支援を行うなど、出産や子育てのため退職した女性の再就職に向けた支援を行います。



1-2-5

すべての子どもが健やかに
成長できる環境の整備



つながる上市 ア

©2012 W.C.F.P

- ★ 子育てに対し不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を対象に、こども家庭センターによる母子保健と児童福祉の両機能が一体的に関わり、妊産婦から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制の充実を図ります。また、必要に応じて、こども家庭センターが養育訪問を実施し、個々の家庭の抱える養育上の課題の解決や軽減を図ります。
- 児童虐待の早期発見・早期対応のため、子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）で各関係機関と情報を共有しながら対応していくほか、DV*案件については富山県中部厚生センターと連携しながら対応します。
- 犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減や立ち直りを支援するため、各学校のスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*と連携し、子どもに対するカウンセリングや保護者に対する相談対応等を行います。
- ★ ヤングケアラーのいる家庭を対象に、ヘルパーを派遣し家事援助や相談支援を行うことにより、ヤングケアラー支援の充実を図ります。
- ひとり親家庭に対し、経済的支援を行うとともに、こども家庭センターや富山県中部厚生センター、町社会福祉協議会等と連携した相談支援の充実を図ります。
- 経済的に困難を抱える子育て家庭やヤングケアラー等の把握に努め対策の検討を行うほか、幼児教育・保育、学校教育、生活環境、就労の面での子どもの貧困対策を充実させます。
- 関係機関が連携し、障害の早期発見・早期対応に努め、乳幼児期から就学、進学、就労等への継続的な支援体制の確立を図るほか、支援を要する子ども（障害児）の保育所（園）等への受入の確保を図るため、必要な保育士等の配置について財政支援（補助）を行います。
- ★ 上市町こどもの権利条例の普及啓発を推進し、こども、若者及び子育てを社会全体で支え合う機運の醸成を図ります。

主な取組

- 妊娠・出産期保健事業
- 学齢期保健事業
- 子育て世帯への経済的支援事業
- 三世帯同居推進給付金事業
- 乳児おむつ購入助成事業
- こども家庭センターの推進
- 妊娠届出の電子化事業
- 乳幼児期保健事業
- 幼児言語治療教室運営事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- Kamiichi Baby Gift 事業
- 切れ目のない母子保健対策事業
- ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を家庭でしっかりと育みます。
- 地域などの行事には、子どもと積極的に参加します。
- デジタル化した子育て関連のサービスの積極的な活用に努めます。

【地域・団体・事業者等】

- 地域ぐるみで、若者や子ども、妊婦を見守り、悩みに寄り添うよう努めます。
- 地域の行事や団体活動を通じて、地域のつながりで子どもを育てるよう努めます。
- 職場では子育て世代や若者を見守り、子育てしながら働きやすい職場づくりを進めます。
- 虐待が疑われる子どもを見かけたら、役場等に連絡します。

関連する計画・条例等

○ 上市町こども計画

○ 上市町こどもの権利条例



子育て支援教室（カミール）



つながる 2 教育・文化

2-1 学校教育の充実



現状と課題

- 少子化や経済のグローバル化、情報化等により社会が大きく変化する中、教育を取り巻く環境も大きく変化しています。そのため、子どもたちが新しい時代を切り拓く力を培えるよう、「生きる力」の基礎を養う教育が求められます。本町では、児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、基礎基本を定着させる教育を目指し、特別支援教育や不登校・いじめへの取組を中心に、幼保・小・中や関係機関との連携促進に努めました。そのほか、学校施設の耐震化等教育環境の充実も行いました。また、教育環境の整備を目的に町内の小中学校を1校へ統合する義務教育学校の整備計画も進行中です。地域の学校運営への関心も高く、今後とも「地域とともにある学校」という観点を第一義に魅力あふれる学校づくりを引き続き進めていくことが大切です。
- 家庭において基本的な生活習慣や社会的なマナーなどについて、家族での話し合い、ふれあいの機会を作ることがますます必要となっており、様々な家庭環境を踏まえた支援が必要です。

ミライの
上市

小・中学校において、時代の変化に対応し、たくましく生きていくための人間力・社会性を培う教育が充実しています。

個別施策

1

数値目標

指標	基準値	目標値
家庭での学習習慣【総合戦略】	小学生 68% 中学生 49%	小学生 70% 中学生 60%
中学生の自己有用感【総合戦略】	79%	80%
中学生の学習への関心度【総合戦略】	76%	80%



タブレットを使用した学習

施策の内容

<p>2-1-1 教育内容の充実</p>  <p>つながる上市 ウ</p> <p>©2012 W.C.F.P</p>	<p>○ 個々の発達の度合いに応じた学びを進め、基礎的な学力の定着を図ることにより、自ら考え学ぶ力を培い、しなやかで伸びしろのある子どもたちを育む教育、上市町が持つ豊かな自然や歴史・文化を学び体験することにより、郷土への誇りと愛着を育て、もって自己の確立を促し、国際社会の中で自らを表現し、コミュニケーションがとれる子どもたちを育む教育に取り組んでいきます。</p>
<p>2-1-2 教育環境の充実</p>  <p>つながる上市 ウ</p>	<p>★ 学校施設をできる限り地域に開放するというコンセプトのもと、義務教育学校の開校に向けた準備等を行います。</p> <p>○ 個別施設計画を基に、学校施設の改修等を行います。</p> <p>○ 学校が本来担うべき業務を整理し、ICT環境の整備や校務支援システム*・授業支援システム*の導入、業務委託の検討に加え、中学校部活動の見直しにより、教職員の負担を軽減することにより、本来の授業構築や児童生徒の支援に時間を充てることで、子どもたちの教育環境の充実を図ります。</p> <p>○ 関係機関が連携し、乳幼児期からの切れ目ない発達支援に努めるとともに、いじめや不登校等の子どもたちに対し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センター及び教育支援センターなどが一体になって支援を行っていきます。また必要に応じてICTを活用した対応にも努めます。</p>
<p>2-1-3 地域と共に取り組む学校づくり</p>  <p>ささえあう上市 エ</p>	<p>○ 地域の見守りにより、子どもたちが安全・安心に通学できるよう、通学路の定期点検を進めます。</p> <p>★ 学校、地域、家庭が一体となって「学校を核とした地域づくり」を目指して協働するコミュニティ・スクールを推進します。</p> <p>○ 上市高校との協働により、高校教育の振興を図ります。</p>

主な取組

- 義務教育学校整備事業
- 外国語教育推進事業（全小・中学校に外国語指導助手を配置、独自カリキュラムの作成）
- 情報教育推進事業（GIGAスクール構想*の推進）
- 学校給食事業（自校式給食の維持、地元食材の活用）
- 切れ目ない支援体制整備事業（インクルーシブ教育の推進、発達・不登校等支援の充実）
- 特色ある教育推進事業（ふるさと学習の推進、学校図書館司書の配置充実）
- 上市高校との協働事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 子どもたちは、自ら興味・関心を持ち、失敗を恐れずにチャレンジし、上市町のことをはじめ、様々なことを学びます。
- 子どもたちは、家庭学習や運動の習慣を身につけるとともに、多様な人とのコミュニケーションを大切にし、人を思いやる気持ちを学びます。
- 保護者は、家庭での子どもたちとの時間を大切にし、子どもたちの個性を尊重して、温かく成長を見守ります。

【地域・団体・事業者等】

- 教職員は、教科指導力・学級経営力を高めるとともに、いつでも子どもの思いや気持ちに寄り添えるように、子どもとしっかり向き合い、子どもの理解に努めます。
- 学校と連携して、地域の文化・伝統を伝えるなど、ふるさと学習の充実に努めます。
- 地域の子どもは地域で育てる気持ちで、児童・生徒の教育活動に協力します。
- 虐待やいじめなど様々な不安の解消のため、関係機関との情報共有に努めます。



小学校での授業



職場に学ぶ会（上市中学校）



現状と課題

- 生涯学習は、人々に学ぶ喜びや生きがいをもたらしており、「ふるさと町民学園」は30年以上、受講者が楽しく集い学ぶ場として継続されています。地区公民館でも講座や各種事業を通じて教養を高める取組が行われ、図書館では学校図書館司書等との連携や蔵書の充実、施設整備など、誰もが学べる環境づくりが進められています。
- 公民館講座や図書館の利用者数が減少傾向にあり、今後は多様化する住民の学習ニーズへの対応や、学びの質の向上、ICT活用、世代間交流など、より実効性のある生涯学習施策への転換と、取組内容の質の向上が求められています。

ミライの 上市

生涯学習で得た多様な学びが、地域づくりや地域のつながりの強化と世代間交流に活かされています。

数値目標

指標	基準値	目標値
公民館講座受講者数	29,673人	149,000人 (R8～R12)
小・中学校図書館の1人当たり貸出図書数	18冊	20冊
町立上市図書館・絵本室の年間図書貸出冊数	68,039冊	345,000冊以上 (R8～R12)
ふるさと町民学園受講者満足度	—	90%

施策の内容

2-2-1

生涯学習活動の推進



つながる上市 E

©2012 W.C.F.P

- ふるさと町民学園や公民館講座の内容充実と受講者満足度向上、図書館と学校の連携による読書環境の充実に加え、デジタル学習や多世代・多様な学びの場の創出、ICTを活用した学習機会の拡大を推進します。

2-2-2
生涯学習環境の充実

- 地区公民館の施設や設備の整備に加え、ICT を活用した快適な学習環境の確保に努めます。
- 地区公民館との連携により、地域での読書環境の向上に努めます。
- ★ 地域や学校と連携し、オンライン学習*、体験型イベントなど多様な学びの機会の提供に努めます。
- ★ 図書館や公民館を活用し、世代を超えた交流や学びの場を創出し、学びの質と参加の多様性を高めます。
- 図書館情報システムのセキュリティ強化や、絵本室の利便性向上も継続します。

主な取組

- ふるさと町民学園運営事業
- 公民館施設・設備整備事業
- 子ども読書活動推進事業
- LINE 予約及びスマートロックシステムの運用
- 公民館活動推進事業
- 図書館運営事業
- 魅力ある図書館発信事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 高齢者から小さな子どもまで、すべての世代が学習意欲を持ち、自ら学びを深めるとともに、デジタル学習やオンライン講座、多世代交流イベントや体験型ワークショップ*にも積極的に参加します。
- 図書館や公民館等を活用し、幼い頃から多様に学ぶ習慣を身につけます。

【地域・団体・事業者等】

- 多世代が参加できる体験型学習イベントや、地域の特色を活かしたワークショップを企画・実施します。



カローリング大会（公民館行事）



えほんしつ”ゆめぼっけ”



現状と課題

- スポーツイベントの開催や上市町スポーツ協会、上市町スポーツ少年団、上市町総合スポーツクラブ“さんさん”（以下「さんさん」）、上市町スポーツ推進委員協議会の活動を通して、競技力向上や成人の週1回以上のスポーツ実施率が69.6%を占めるなど、町民のスポーツ活動は充実しています。
- 一方、スポーツをするための条件として時間や場所・施設の確保が多く挙げられることから、ウォーキングや踏み台昇降など日常生活において気軽に取り組めることもスポーツであるという認識を広め、スポーツをやる気にさせる取組が求められています。
- スポーツ少年団・成年スポーツ団体では、チーム数や団員数の減少、高齢化が進んでいます。また、中学校部活動の地域展開などスポーツを取り巻く状況が著しく変化しています。上市町スポーツ協会、上市町スポーツ少年団、上市町スポーツ推進委員協議会の相互の連携を促進し、各種スポーツ競技の競技力向上と指導者の資質向上、新たな人材を発掘することで様々な年代における持続可能なスポーツ環境を整える必要があります。
- 生涯にわたり心身共に健康で心豊かな生活をおくるため、町民の誰もが各々の年代や関心などにより、それぞれの楽しみ方に応じて日常的にスポーツに関わる機会の充実を図ることが求められています。“さんさん”では、世代やニーズに応じた教室やイベントを開催していますが、内容の充実や会員の増加、指導者の確保が課題になっています。自立的な運営を促進するために、行政や前述のスポーツ関係団体が担う役割を明確化する必要があります。
- eスポーツ大会は、令和5年度以降、毎年異なる県外イベントと連携し、オンライン対戦等で参加者同士の交流を深めるとともに、町の魅力を発信することで、関係人口の拡大を図っています。また、大会の運営等につながりを持った地元企業や県内企業、町内にサテライトオフィス*を置く首都圏企業などが運営母体となってカミイチeスポーツクラブを設立するなど、eスポーツ振興の取組が進展しています。今後、このクラブを核とし、障害の有無や属性を超えて一緒に楽しめるeスポーツを公民館を拠点に普及させることで、多様な世代間・地域間交流の更なる促進が期待できます。

ミライの
上市

多世代・多様な人が、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しみ、心身ともに充実した生活を営むことができます。

数値目標

指標	基準値	目標値
成人の週1回以上スポーツ実施率	69.6%	70%
e スポーツ関連イベントの参加者数	238 人/年	500 人/年

施策の内容

<p>2-3-1 スポーツ活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活の中で自然にスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」（生活の中にスポーツを）という姿を啓発します。 ○ 各種スポーツイベントの開催を通じて、町民に広くスポーツを「する・みる・ささえる」機会を提供します。 ★ スポーツ協会、スポーツ少年団、各種スポーツ団体への支援や団体間の連携を通して、競技力向上や指導者の資質向上、新たな人材の発掘を図ります。また、中学校部活動の地域展開と合わせ多世代でのスポーツ活動の推進と支援に努めます。 ○ “さんさん”の自立的な運営を促進する環境を整備します。 ○ フォトログイニングなど、豊かな自然環境を活かしたスポーツの機会を提供します。 ○ 子どもが体を動かす喜びを体験することで、運動・スポーツの習慣化を図ります。
<p>2-3-2 スポーツ環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会体育施設の長寿命化や多機能化、学校開放施設の環境に即した設備や備品整備を通して町民がスポーツ活動を行いやすい環境づくりを行います。
<p>2-3-3 e スポーツの普及</p>  <p>にぎわう上市 ア</p> <p>©2012 W.C.F.P</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ e スポーツを、新たなつながりや体験の創出、新しい文化や社会の創造、地域活性化への貢献に向けた取組の一つとしてとらえ、関係団体や事業者等と連携しながら、活動団体の支援や体験会の実施、大会の誘致等を行います。

主な取組

- 生涯スポーツ推進事業
- スポーツ団体活動支援事業
- 子ども体力・競技力向上支援事業
- 社会体育施設整備事業
- 学校開放施設整備事業
- e スポーツの振興
- 部活動地域移行事業
- 上中すぽかる（スポーツ＆カルチャー）事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- それぞれの興味、関心、ライフステージ等に応じて、日常的にスポーツに取り組めます。
- 地域や町が開催するスポーツイベントやeスポーツ、世代間交流型イベントにも積極的に参加します。
- 家族や友人と一緒に楽しめるスポーツや、健康づくりを目的とした活動にも取り組めます。

【地域・団体・事業者等】

- 地域やスポーツ団体によるスポーツ大会を開催し、世代間・地域間の交流を行います。
- 上市町総合スポーツクラブは、自主運営を促進し、それぞれの年齢や体力、興味・関心・適性等に応じてスポーツを楽しむ機会を提供します。
- 中学校部活動の地域展開への協力や、学校・地域・家庭が一体となって行う「学校を核とした地域づくり」を目指して協働するコミュニティ・スクールに参画します。
- eスポーツや新しいスポーツ分野の普及、女性や障害者も参加しやすい環境づくり、指導者や新たな担い手の育成にも取り組めます。



e ケーシヨン in 上市



上中すぼかる事業

2-4 地域文化の振興



現状と課題

- 本町には、大岩山日石寺・眼目山立山寺・史跡上市黒川遺跡群をはじめとする貴重な文化財や伝統文化が数多く守り伝えられており、町全体でその保存・継承に努めています。しかし、近年は人口減少や担い手不足が課題となっており、今後は若い世代の参加促進や多様な担い手の確保が必要です。
- ふるさと教育や地域資源を活かした学びの充実に加え、多文化共生や現代的な創作活動、デジタル技術を活用した文化発信など、新しい文化活動への対応も求められています。
- 北アルプス文化センターを拠点とした芸術・文化活動の支援や、文化資源を活用した地域活性化の取組が進められていますが、担い手や参加者の減少・高齢化、若い世代の参加不足、発信力や観光振興の弱さ、施設の老朽化や運営体制の持続性などが課題として挙げられます。

ミライの上市

文化財や先人の功績が次世代に継承され、町民が誇りを持ち、若い世代も含め多様な担い手が芸術文化活動やデジタル発信で町の魅力を広げています。

個別施策

1

数値目標

指標	基準値	目標値
小・中学生の地域活動への関心度	84%	85%

施策の内容

2-4-1 文化財の保護と活用	★ 史跡上市黒川遺跡群の保存整備について、当初計画の見直しを行い、史跡の適切な保存と活用に努めます。 ○ 文化財の保存・活用に努め、伝統文化の継承に対して、活動の支援を行います。
2-4-2 ふるさと学習の充実  つながる上市 エ	★ 義務教育学校の創設に向け、中学校課程も含めた9年間での学びについて、学習内容の再構築を行います。

2-4-3

文化・芸術活動の推進

- 美術展・文化祭の継続開催のほか、北アルプス文化センターの自主文化事業や西田美術館との共同展開催など、事業者の協力による「歴史と文化の薫り高いまちづくり」を推進します。

主な取組

- 上市黒川遺跡群整備・活用事業
- 民俗文化振興事業
- 芸術・文化活動推進事業
- 北アルプス文化センター運営事業
- 西田美術館共同展の開催

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 文化財や文化・芸術活動への関心に加え、子どもたちも含めた多様な世代が参加しやすい体験イベントやワークショップへの参加、SNS等デジタル技術を活用した文化発信にも積極的に協力します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域の伝統文化活動への参加促進に加え、若い世代や新たな担い手の育成、デジタル技術を活用した文化活動や観光・地域活性化にも積極的に取り組みます。



ふるさと学習（2年生）



京都橘高校吹奏楽部特別演奏会



2-5 多様性を尊重した社会づくりの推進



現状と課題

- 私たちが人間らしく幸せに生きていくためには人権が守られなければなりません。しかしながら、子どもや高齢者、障害者に対する虐待、外国人や性的マイノリティ*に対する偏見、男女の平等に関する問題が発生しています。本町でも関係団体に対する活動支援などの取組を行ってきました。国際的に人権尊重の取組が進む中、すべての人の人権が尊重される社会を目指して、あらゆる差別を許さないという人権意識の醸成に取り組むことが求められます。

ミライの上市 町民が人権感覚を十分に身につけて、国籍や性別、年齢、障害の有無に関係なく、個性と能力を発揮できる取組が進んでいます。

数値目標

指標	基準値	目標値
審議会の女性の選任率	23.9%	30%以上

施策の内容

2-5-1 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性別や年齢、国籍や障害の有無などを超えて、町民一人ひとりがお互いに認め合うノーマライゼーション*の理念の普及等、人権教育・啓発を進めます。 ★ IT化の進展に伴い、情報リテラシー*教育を強化し、口コミサイトや詐欺サイトの見極め方、SNS上の誹謗中傷・風評被害への対応力を育むとともに、町民が安心して情報を活用できる環境づくりを推進します。
2-5-2 共生社会形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業、学校、家庭、地域、行政といった場面であらゆる人が活躍できる環境づくりを支援します。 ○ 相談窓口や電話相談にて、人権侵害を受けた人々に対して、必要な支援を提供するとともに、相談窓口の周知を行います。 ○ 暴力をなくすため、暴力根絶のための意識づくりに努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為などの人権侵害を防止するための意識啓発を図ります。

個別施策

1

2-5-3

文化の多様性への理解の
推進

- 町民と外国人がお互いの文化に対して理解を深められる、多文化交流の機会を創出します。
- 行政や地域活動において多言語に対応できる体制づくりを行い、外国人を受け入れられる環境を充実させていきます。

主な取組

- 情報リテラシー教育の強化
- 男女共同参画推進事業
- 人権擁護啓発活動
- 国際交流・多文化共生推進事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 差別をしない・差別を許さない心を持つとともに、男女共同参画への意識を高め、家庭や職場で実践します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域や事業者で人権を学ぶ機会を設けるほか、地域での固定的役割分担意識の解消、就労促進・継続就労、育児・介護との両立支援など、誰もが働きやすい環境づくりに向けた取組を進めます。

関連する計画・条例等

- 上市町男女共同参画プラン



人権啓発活動



障害者週間普及啓発イベント

2 にぎわう上市

変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤

にぎわう 1 産業

1-1 農林業の振興



現状と課題

- 農林業の持続的な発展には、地域ぐるみで担い手を育成し、外部からの人材受け入れと定着支援を強化することが不可欠です。担い手による農地集積は限界に達しており、今後は集落営農組織や農事組合法人同士の連携強化、第三者間での経営継承の推進、そして新規就農者が地域に根付くための支援体制の整備に加え、スマート農業*などの新技術の導入を通じて、効率的かつ魅力ある農業経営の実現が必要です。
- 林業においては、県の森づくりプラン*に沿った整備が進められているものの、地域住民の高齢化や担い手不足により、継続的な活動が困難になりつつあります。災害防止の観点からも、地域ぐるみの支援体制の再構築が急務です。また、有害鳥獣による被害は依然として深刻であり、継続的かつ柔軟な対策が求められます。

ミライの上市

持続可能な生産性の高い農林業が展開され、各産出物の販路も多様化・拡充されています。

数値目標

指標	基準値	目標値
50歳未満の新規就農者数【総合戦略】	7人 (R3~R6)	10人 (R8~R12)
6次産業化を行っている事業者数	2社	4社
農産物の販路拡大を実現した事業者数	1社	3社
スマート農業を実施している担い手農業者数	5経営体	10経営体

指標	基準値	目標値
学校給食での地元食材利用率【総合戦略】	14.3%	16%
間伐の実施面積	89ha	345ha
鳥獣害による被害の軽減（イノシシ）		
被害面積	4.57ha	3.43ha
被害量	24.1t	18.5t
被害金額	498.8万円	363.8万円

施策の内容

<p>1-1-1 担い手の確保・支援</p>  <p>にぎわう上市 ウ</p> <p>©2012 W.C.F.P</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域内の農業者だけでなく、U I J ターン*による町外も含めて地域外の人材など多様な農業及び食育の担い手の確保を推進するとともに、農業技術の習得のための支援や、研修を希望される方を高収益作物栽培や有機農法の活用などに取り組む先進農家へ紹介するなど、持続可能な担い手の育成に取り組みます。 ○ 農産特産物のブランド化を推進し担い手の所得向上を図るとともに、里芋など上市ブランドの安定生産を支援します。 ○ 新規就農希望者と農業法人等とのマッチングや就農促進に向けた取組を支援し、地域農業の次世代を担う人材の確保・育成を図るとともに、円滑な経営継承を支援します。 ★ 森林施業の従事者や施業プランナー*、現場管理責任者等の人材の確保と育成を図るとともに、育成に時間を要することを踏まえた中長期的な支援体制を構築します。
<p>1-1-2 生産性向上に向けた取組</p>  <p>にぎわう上市 イ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業生産を更に向上させ、競争力を強化するため、農地の集積・集約化や、ロボット技術、I C T等の先端技術を活用したスマート農業の導入などにより生産性の向上を支援します。 ○ 持続的で効率的な林業経営に欠かせない林道や林業専用道及び森林作業道の整備を推進するとともに、高性能機械の導入を推進します。
<p>1-1-3 森林資源の保全と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林の状態や立地条件、地域ニーズ等を反映した森づくりを基本としつつ、木材生産の増大に向け、森林施業の集約化を進めます。 ○ 水源の涵養や地球温暖化の防止などを図るため、間伐*、枝打*、下刈り*等を適切に進め、健全な森林環境の整備を推進します。 ○ 森林環境譲与税を財源とした間伐や路網*等の森林整備のほか、搬出材の有効活用に努めます。
<p>1-1-4 有害鳥獣対策への支援の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有害鳥獣の駆除を担う人材の育成・確保に努めます。 ○ 上市町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲に努めます。 ○ 鳥獣による被害を受けた集落に対し、町有害鳥獣対策協議会からの技術的・経済的支援を行います。

主な取組

- 農業生産基盤整備事業
- 農業経営体支援事業
- 多面的機能支払事業
- 優良農地確保事業
- 森林環境整備事業
- 林業担い手及び事業体の育成
- グリーンツーリズム事業
- 農産特産物振興事業
- 中山間地域活性化事業
- 食育・地産地消奨励事業
- 林道・作業道整備事業
- 水と緑の森づくり事業
- 有害鳥獣対策事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- さといてもやしょうがなど、地元産品の魅力を SNS や動画配信等を活用して町外へ積極的に発信し、地域ブランドの認知度のさらなる向上を図ります。
- 農業や農地・森林の保全に対する意識を養います。

【地域・団体・事業者等】

- 農地・森林の保全や、未来技術の活用による作業の効率化、担い手の確保と育成、有害鳥獣対策を行うなど、地域の農地・森林は地域で守ることに努めます。
- 生産者・消費者・加工業者・流通業者・販売業者の連携による6次産業の振興を図ります。
- 令和5年に町花として位置づけられたシャクヤクの地域ブランド化に向けた取り組みとして、まずは生産者が継続的に栽培できる生産体制の構築及び産地化を進めていきます。

関連する計画・条例等

- 上市町森づくりプラン
- 上市町鳥獣被害防止計画
- 地域計画（農業経営基盤強化促進法に基づく計画）



シャクヤク（町花）



おおかみこどもの森づくり

1-2 商工業の振興



現状と課題

- 人材確保・育成に関しては、「はたらくらすコネクション事業」や「コーチング*事業」に加え、地域おこし協力隊の活用や起業支援、生活支援体制の整備など、地域産業の担い手を誘致・育成する取り組みが進められています。これらに加え、地元企業との連携や、若者向け・移住者向けの情報発信を強化するとともに、個人の技能取得に対する支援を促進するなどにより、地域に定着し、持続的に活躍することができる人材の育成が求められます。
- 本町には、旧来からの主力である繊維・医薬品関連企業をはじめ、製造業等の企業が多数立地し、地域産業の基盤を形成していましたが、業界の動きが激しく、構成が大きく変わりました。建設業においては、公共事業や住宅需要の動向に左右されるため、既存業者の事業拡大や異業種との兼業支援が引き続き重要です。また、商業・サービス業では、購買力の低下・流出が課題となるなか、まちなかの賑わい創出やイベント開催、空き店舗の活用、起業支援、特産品のプロモーションなどが進められています。上市スマートインターチェンジや鉄道などのインフラを基盤に、企業誘致や起業支援、デジタル環境の整備、地域資源を活かした情報発信による認知向上など、官民連携による商工業振興策のさらなる展開が求められます。

ミライの 上市

地域産業の担い手が育成・定着し、各事業者が持続的に活躍することで、上市町らしい賑わいや地域の活力が生まれています。

数値目標

指標	基準値	目標値
事業承継支援（窓口対応、相談等を含む）件数	—	15件 (R8～R12)
企業立地助成件数	5件 (R3～R7)	5件 (R8～R12)
創業件数【総合戦略】	16件 (R3～R7 見込)	20件 (R8～R12)

施策の内容

1-2-1 勤労環境の向上

- ★ 移住・定住策として、町内の企業や雇用の紹介に加え、住宅取得への支援、働く場の創出、まちなのにぎわいの向上を組み合わせた包括的な支援を推進します。



	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内の事業所における就労状況の把握に努めるとともに、関係機関と協力しながら、適正な就労条件の確保や就労環境の向上を働きかけます。 ○ 仕事と子育て、仕事と介護等の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）、育児休業や介護休業等について、事業所や町民に広く啓発を行います。 ○ 発達障害者を含む障害者の労働について理解が深まるよう、事業所や町民に広く啓発を行います。 ★ 官民連携で「まちづくり」「ファンづくり」「ひとづくり」を進め、経済が循環するまちづくりを目指します。
<p>1-2-2 経営基盤への支援</p>  <p>にぎわう上市 ウ</p> <p>©2012 W.C.F.P</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内事業者に対し、経営の後方支援を行うため、商工会と連携して引き続き各種助成制度の創設や活用の促進により、人材育成、設備投資等を支援します。 ○ 町内事業者に対し、事業承継を後押しする補助制度による支援を行います。 ○ 関係機関と連携して、災害や感染症拡大等の非常時に対応した、事業所の事業継続計画（BCP）の策定を支援します。
<p>1-2-3 起業への支援と企業誘致</p>  <p>にぎわう上市 ウエ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 町内で起業をチャレンジする方を支援するとともに、中心市街地の空き店舗活用や地域商業との連携を強化し、まちのにぎわいの創出につなげます。 ○ 既存の枠を超えた新しい地域産業を創発するため、町の地域資源を生かし、産学官金労言士連携と産業間の連携強化、最新技術の社会実装に取り組むことにより、新事業の創出や販路拡大を支援します。 ○ 上市スマートインターチェンジを基盤とした企業誘致を推進し、新しい働く場を創出します。
<p>1-2-4 商業・サービス業の魅力向上</p>  <p>にぎわう上市 イ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内の商店・サービス業への利用促進を図るため、買い物支援や商品開発、販路拡大の取組を支援します。 ○ まちなか交流プラザ（カミール）について、テナント入居者対策や子育て支援機能の充実等で魅力向上を図り、町中心部のにぎわいにつなげます。

主な取組

- 人材育成事業
- 創業支援事業
- 企業立地奨励事業
- 特産品開発支援事業
- 工業団地造成事業
- KAMIICHI チャレンジプロジェクト推進事業
- 中小企業融資制度等の拡充
- 事業承継の支援
- 本社機能立地支援事業
- まちなか交流プラザ（カミール）の魅力向上
- はたらくらすコネクション推進事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 地元の商店街や飲食店の利用を通じて、地域のにぎわい創出に積極的に参加します。

【地域・団体・事業者等】

- 商工会・金融機関等は、関係機関・団体と連携しながら、地元事業者の経営改善及び起業の支援を行います。
- 女性の働く場の確保等、事業者や関係機関と連携し女性の活躍する社会の実現に向けた取組を行います。
- 学校は、事業者と連携して社会見学・14歳の挑戦等のキャリア教育を推進し、地域の次代を担う人材育成に協力します。



市姫さんど



カミワンパーク



14歳の挑戦



みやげ処「味蔵」



1-3 観光・交流の拡充



現状と課題

- 観光・交流では、町の宝である自然・歴史・伝統文化・産業を見つめなおし、町民や上市町に関わるすべての人々を大きなわ（輪、和、環）でつなぐという「上市まちのわ宣言」に基づき、町の宝である自然・歴史・伝統文化・産業の魅力を再発見・再定義し、観光資源の開発、情報発信と誘客、観光・交流しやすい環境の整備・充実等、町民や関係者をつなぐ取組を進めてきました。特に、本町出身のアニメーション映画監督である細田守氏の作品「おおかみこどもの雨と雪」の舞台のモデルとなった「花の家」を管理する団体への支援、フォトロゲイニング大会や上市町の自然に直接触れるトレッキングツアー*などといったエコツーリズムの展開、町出身首都圏在住者のコミュニティづくりの支援など、数多くの魅力づくりに取り組んでおり、上市ブランドの構築、SNS等を活用した情報発信力の強化などにより、「訪れたい・会いたい人がいる町」としての認知向上が図られています。また、公共交通機関との連携による受入れ体制の整備や、地域資源を活かしたイベントの開催など、交流人口・関係人口の創出に向けた基盤づくりが進んでいます。今後は、町民自身が魅力を発信する仕組みの構築や、地域資源の磨き上げによる持続可能な観光の展開が求められます。

ミライの上市

訪問者が「行ってみたい」「来てよかった、また来たい」と感じられるような魅力的な地域資源が整備され、町民との温かな交流が自然に生まれています。

数値目標

指標	基準値	目標値
年間観光入込客数	626,276 人	10%増 (R12 末)
交流人口（イベント・体験型イベント参加者数）（年間観光入込客数より再掲）	128,736 人	5%増 (R8～R12)
SNS 発信件数	8.1 万件 (R7.11 月現在)	8.6 万件 (R12 現在)

施策の内容

1-3-1 上市町の魅力発信

○ 観光推進の中心となる町観光協会とともに、町民や訪問者が町の魅力に気づき、広めてくれる上市ファンを増やすため、継続的に観光資源の魅力発信に努め、リピーターを含めた交流人口、関係人口の拡大に努めます。

にぎわう上市 イ

©2012 W.C.F.P

個別施策

2

	<ul style="list-style-type: none"> ○ マスコミや冊子、SNS、町民・本町訪問経験者からの口コミ、観光大使や町出身首都圏在住者からの情報発信等多様な手段による情報発信に取り組みます。
<p>1-3-2 上市ブランドの育成と展開</p>  <p>にぎわう上市 イ</p> <p>©2012 W.C.F.P</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 県内外の大学などと連携し、本町が舞台モデルのまちである『おおかみこどもの雨と雪』を活かした観光ブランド戦略を推進します。 ★ 大岩山日石寺、馬場島や森林セラピー、劔岳の氷河、立山黒部ジオパーク等の地域資源の磨き上げと交流促進、既存観光資源の再価値化とプロモーション強化を図ります。 ○ 新たな観光資源に対して、案内板や周辺道路の整備・修繕、周辺環境整備等を行います。
<p>1-3-3 関係人口・観光客の受け入れ体制充実</p>  <p>にぎわう上市 エ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通機関との連携による二次交通活用の検討と周知、イベントとの連携や案内体制の強化を行います。 ○ 町民が町の魅力を発信する「ふるさとガイド」の育成を推進します。 ○ 感染症対策を含む衛生・安全体制の整備による安心して訪問できる環境づくりを行います。 ○ 町民と参加者が一緒に楽しみ、盛り上げていくイベントを開催していきます。 ○ 町の資源を活かしたワーケーション*環境の整備を支援します。 ○ 町外の大学、企業等が行う合宿、研修等を誘致し、交流人口、関係人口の拡大に努めます。

主な取組

- エコツーリズム推進事業
- 森林セラピー推進事業
- 公共交通の連携事業
- ふるさとガイド育成事業
- 宿泊・滞在機能強化事業
- 交流人口拡大環境整備支援事業
- 自然観光資源活用事業（フォトロゲイニング大会運営事業）
- 大学連携事業
- 町民参加型のイベント開催
- 観光客向け二次交通整備事業
- 観光協会機能強化事業
- 大学、企業等の合宿、研修等誘致事業
- かくれた魅力発掘及び発信事業
- ワーケーションの推進
- おおかみこどもの森づくりプロジェクト



フォトロゲイニング®
上市まちのわ

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 自分の住むまちに誇りを持ち、町の魅力を語り、SNS や口コミで発信するなど、住民が観光の担い手となる活動を推進します。

【地域・団体・事業者等】

- 美しい自然や町並みの景観保全や環境美化を、地域ぐるみで行います。
- 地域の祭りやイベントを、民間や外部団体と連携して企画・開催し、交流人口の拡大を図ります。
- 外国人観光客の受け入れに向けて、多言語対応や接客研修などの体制整備を進めます。

関連する計画・条例等

- 上市町エコツーリズム推進全体構想



梅並木



東洋大学インターンシップ

にぎわう 2 基盤整備

2-1 移住・定住支援の強化



現状と課題

- 本町では、移住・定住の促進を目的に、町に住民登録があり、町内事業所で働く若年層の奨学金の返済を支援しているほか町内での三世帯同居による「孫育て参加」の奨励、移住希望者に本町での暮らしぶりを体験してもらう「上市暮らし体感プログラム」の実施、若年世帯における住宅の新築・購入費用と新築に併せた太陽光発電装置等の設置に対する一部補助を行ってきました。これらの施策により一定の成果は見られるものの、人口減少傾向は続いており、特に子育て世代の転入・定住には至っておらず、地域ぐるみの子育て支援、地元高校との連携による人材育成など、ライフステージに応じた支援の充実が求められています。
- 今後は、単なる施策の提供に留まらず、地域全体で子育てを支える仕組みの構築、ICTの活用による教育・行政サービスの効率化、地域資源を活かした雇用創出など、持続可能なまちづくりに向けた総合的な戦略の展開が必要です。

ミライの 上市

移住希望者が充実した移住支援、結婚・生活支援を受けることにより「移り住んでよかった」と実感しています。

数値目標

指標	基準値	目標値
移住施策を活用した町外からの移住件数 (空家バンク*・新築補助金利用件数等を含む)	108人 (R4~R6 平均)	500人 (R8~R12)
婚活イベントマッチング数	63組 (R2~R6)	30組 (R8~R12)



施策の内容

<p>2-1-1 移住・定住促進への支援</p>  <p>つながる上市 ア にぎわう上市 エ</p> <p>©2012 W.C.F.P</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住PRイベントや交流事業等において、空き地・空き家・雇用・生活に関する情報提供・相談事業を行うほか、本町での暮らしの体験や地域住民との交流を通じて、移住希望者が安心して定住できる環境づくりを推進します。 ○ 共働き・子育て世代をターゲットに、移住後の生活支援や子育て環境の充実を図るとともに、空き地・空き家等の利活用を促進し、行政サービスの創出と情報発信の強化により、定住促進を図ります。 ★ 都市部事業者と町内事業者の連携により町民が新たな事業・サービスを楽しめる環境を整え、移住・定住の促進につなげます。 ○ 首都圏在住の上市町出身者らによるコミュニティ「上市町首都圏同窓会（かみのわ）」による情報発信等を支援し、首都圏における町を応援する人口の維持・拡大を図ります。 ★ 地域活性化起業人や地域おこし協力隊など多様な人材の力を活用しながら、上市町ならではの魅力を活かした地域づくりを進め、交流人口拡大や地域のにぎわいづくりにつなげます。 ★ 移住・定住を促進するための支援策の充実を図り、安心して暮らし続けられる環境づくりを進めます。
<p>2-1-2 結婚支援</p>  <p>つながる上市 ア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 結婚を希望しながら未婚となっている男女に対し、事業者とも連携して、未婚の男女が結婚相手に出会う機会を拡充します。 ★ 結婚相談所における窓口相談やお見合いのセッティング、結婚までのサポートに加え、結婚後の住居支援や地域定着支援も含めた継続的な支援を実施します。 ○ 婚活イベントを継続して実施します。

個別施策

2

主な取組

- 移住・定住情報発信・支援体制強化事業
- 民間住宅団地造成事業
- 住宅リフォーム助成事業
- 地域おこし協力隊事業
- 地域プロジェクトマネージャー事業
- 結婚支援事業
- 都市部事業者とのマッチングツアー
- 若年世帯定住促進事業
- 空き家情報提供事業
- 地域活性化起業人事業
- 地域ぐるみ移住・定住者支援の推進
- 移住定住促進事業（補助金の充実）

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 移住者に対して、あいさつや声掛けなど、地域の一員として温かく迎えます。
- 移住者は、地域活動などに積極的に関わり、地域住民として進んでとけ込むよう努めます。

【地域・団体・事業者等】

- 移住者に対する移住前・移住後の相談や情報提供、地域の中でのつながりづくりなどのサポートをきめ細かく継続的に実施します。
- 町内会、事業者、学校等が連携して、上市町での暮らしや環境のよさを情報発信していきます。
- 事業者は、U I J ターンにつながる面接相談会の開催・情報提供を積極的に行います。



移住ツアー（低山トレッキング：城ヶ平山山頂）



地域おこし協力隊

2-2 生活環境の充実



現状と課題

- 住宅については、町営住宅の整備と適正な維持管理に加え、空家バンクの運営や0円空家バンク*の活用、移住・定住支援策の拡充により、若年層や子育て世代の定住促進を図っています。今後は、空き家の利活用を通じた地域活性化や、移住者との地域コミュニティ形成支援にも力を入れる必要があります。
- 町内にある公園は、町内会と行政で分担して管理を行っており、利用にあたってのマナーを呼び掛けながら、地域ぐるみで管理に努めることが大切です。
- 水道は、主要施設である眼目配水場、丸山配水場の耐震化を実施したほか、老朽管対策として、漏水等が頻発している配水管の布設替えを行うとともに、令和元年度に策定した配水管更新計画に基づき、優先度の高い配水管の計画的更新を進めています。また、AI等による漏水検知技術の導入可能性も検討し、水道水の安定供給を図る必要があります。
- 下水道は、管渠や浄化施設などの整備が一段落しており、今後は効率的な運営と維持管理が必要となります。
- 斎場や墓地については、今後も適正な維持管理に努めていく必要があります。

ミライの上市

住居、公園、上・下水道、墓地・斎場に関する事業が着実に推進され、安全・快適な生活環境が保障されています。

数値目標

指標	基準値	目標値
空家バンク・0円空家バンク成約件数	47件 (R4～R6)	75件 (R8～R12)
水道の有収率	80.9%	85%



0円空家バンク
・移住ツアー

施策の内容

<p>2-2-1 良好な住環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町営住宅については、適切な維持管理に努めます。また、家賃の低廉化や子育て世帯に配慮した環境づくりに努めるなど、利用しやすい住宅を目指します。 ○ 民間住宅については、環境に配慮した省エネ設備、耐震診断や耐震構造等の安全・安心な住まいづくりを働きかけます。 ★ 適切に管理できていない空き家等が町民生活に影響を及ぼすことがないように、空き家対策計画に基づき、空き家情報の提供や必要な措置の実施に加え、子育て世帯や若年層の移住・定住を促進するため、0円空家バンクの活用や地域イベントとの連携を強化します。 ○ 土地財産の適正な管理を促し、その有効活用を図るため、地籍調査事業に取り組みます。
<p>2-2-2 公園緑地の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化社会への対応、安全・安心なまちづくり、環境共生型社会の推進などを考慮しながら、市街地における公園緑地の機能強化を図ります。 ○ 適切な維持管理、修繕及び更新に取り組み、都市にうるおいを与え、町民の健康づくりなどに寄与する緑豊かなまちづくりを推進します。 ○ 町民・行政の協力による公園管理体制により、継続的な公園緑地の保全に努めます。
<p>2-2-3 水道事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配水管更新計画に基づき、優先度の高い配水管を計画的に更新し水道水の安定供給を図ります。 ○ 広報やホームページ、チラシ等を用いて、漏水確認や冬期の凍結防止を呼び掛けていきます。 ○ 私有地の水道管理に対する意識の向上に努め、不明水量を減らし水道水の安定供給を図ります。
<p>2-2-4 下水道の維持管理の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公営企業会計やストックマネジメント*計画に基づく経営により、安定した汚水処理の実施に努めます。 ○ 下水道の適正使用に関する啓発活動を推進します。
<p>2-2-5 斎場・墓地公園の適切な維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 斎場・墓地公園の適切な管理に努めるとともに、墓地公園の拡張を図ります。

主な取組

- 空き家等の利活用促進
- 公園維持管理事業
- 下水道事業
- 斎場維持管理事業
- 地籍調査事業
- 水道事業
- 地下水保全事業
- 墓地公園等管理・整備事業



町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 公園などの施設を利用する際は、ルールを守り大切に使います。
- 一人ひとりが節水意識を持つとともに、漏水等の可能性がある箇所を発見した場合は町に連絡します。
- 防犯に対するパンフレットや防犯啓発番組などを見て知識を得ます。

【地域・団体・事業者等】

- 地域で定期的に清掃やごみ拾い、草刈り等美化活動を行うほか、把握した空き家の情報を提供します。
- 地域内にある公園の維持管理を行います。
- 子どもの登下校時の見守りや声掛けを行うほか、地域の見守り活動を通じて不審者などへの対策を行い、安心して暮らせる環境づくりに貢献します。

関連する計画・条例等

- 上市町都市計画マスタープラン
- 上市町空き家等対策計画



あさひの郷公園



丸山総合公園



現状と課題

- 道路に関しては、上市スマートインターチェンジが開通後、地域産業の活性化や町民生活の利便性向上に一定の効果が見られています。一方で、人口減少や財政制約を踏まえ、既存道路・橋梁の維持管理の効率化や、除雪体制の強化など、生活道路の安全性確保が重要な課題となっています。今後は、地域交通の実態に即した道路整備と、災害時のアクセス確保を含めたインフラの再構築が求められます。
- 町営バスについては、利用者ニーズへの対応、路線、便数、富山地方鉄道との接続等について調査と検証を行い、再編実証運行を経て本格運行に移行し、更なる利便性向上と公共交通の維持に取り組んできました。近年では、利用者数の増加傾向が見られる一方で、路線によっては利用が伸び悩むなど、地域間格差が課題となっています。また、少子高齢化や免許返納者の増加を踏まえ、公共交通の持続可能性を確保する必要があるとともに、将来の小中学校統合を見据えたスクールバスや地域ニーズに応じた柔軟な運行形態導入の検討が求められています。
- 富山地方鉄道鉄道線については、人件費の高騰や枕木・老朽車両の更新費用などの増大とともに人口減を要因とする利用者の減少により、鉄道線の維持が困難となっています。町唯一の鉄道線である富山地方鉄道鉄道線を将来にわたって地域の公共交通として維持するためには、更なる利用促進を図る必要があります。

ミライの 上市

道路網の充実と地域公共交通の充実、交通安全対策により、日常生活における移動の利便性と安全性が高まっています。

数値目標

指標	基準値	目標値
町道の舗装修繕延長	—	2.5km (R8～R12)
町営バス利用者数【総合戦略】	45,149人	46,000人
鉄道利用者数	1,833人／日	1,900人／日
富山県・町イベントと公共交通利用促進の連携件数	21件 (R3～R6)	25件 (R8～R12)



施策の内容

<p>2-3-1 道路網の整備・維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上市スマートインターチェンジなどの交通結節点、公共施設へのアクセス道路、隣接市町村との連絡道路について、整備効果や重要性を踏まえた路線選定を行い、計画的に整備を進めます。 ○ 自動車や歩行者などの安全で円滑な交通を確保するため、交通安全施設の整備・設置、老朽化が進む消雪施設等の更新を進めるとともに、長寿命化計画に基づき順次、橋梁の改修・耐震化を計画的に実施します。 ★ 公共交通の利便性向上に向けて、バス路線の見直しや乗降環境の整備、スマートインターチェンジの活用促進など、地域の交通ニーズに応じた施策を検討・実施します。
<p>2-3-2 持続可能な公共交通体系の構築</p> <div style="text-align: center;">  <p>にぎわう上市 エ</p> <p>©2012 W.C.F.P</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民や訪問者に広く公共交通機関の利用促進を図るとともに、北陸新幹線・富山地方鉄道・あいの風とやま鉄道との乗継利便性の向上や情報提供の充実を主眼とした連携を進めます。 ★ 町営バスについては、利用者のニーズや利用実態を定期的に把握し、利便性と持続性に配慮した路線・ダイヤの見直しや、デジタル技術を活用した利便性向上策を検討します。また、高齢者や子育て世代など多様な住民が安心して利用できる交通環境の整備を進め、地域全体で支える公共交通のあり方を共に考えます。 ★ 将来にわたって持続可能な地域公共交通サービスを確保する観点から、富山地方鉄道鉄道線の利用促進を行うとともに沿線住民に公共交通を中心としたライフスタイルへの転換を促します。

主な取組

- 道路整備・改良事業
- 除雪・消雪対策事業
- 北陸新幹線・富山地方鉄道・あいの風とやま鉄道との連携
- 富山地方鉄道上市町内4駅周辺のにぎわい創出
- 富山地方鉄道鉄道線の利用促進事業
- 北アルプス横断道路構想の実現に向けた取組
- 町営バスキャッシュレス決済*の運用
- とやまロケーションシステムの活用と周知
- 橋梁長寿命化修繕事業
- 鉄道施設総合安全対策事業
- 町営バス運行事業
- MaaS*アプリの活用と周知

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 道路の異常箇所を見つけたら通報します。
- 地域の交通を守る意識を持ち、町営バスや予約のりあいバス、富山地方鉄道等の公共交通を積極的に利用するとともに、利用者の声を反映した路線や運行時間の改善に協力します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域の中の移動手段を持たない町民を把握し、公共交通の利用促進に向けた声掛けや、地域ぐるみの移動支援体制の整備を働きかけます。

関連する計画・条例等

- 上市町地域公共交通計画



貸切！カミ鉄の旅



大学連携事業と町営バス



上市えきなか古本市



2-4 環境の保全



現状と課題

- 町民の自然環境への意識をさらに高め、町ぐるみで地球温暖化対策やエネルギーの有効活用、ごみ削減等に取り組むことが大切です。本町は剣岳をはじめとする豊かな山や森、水といった自然環境に恵まれており、環境を保全する意識の向上と環境配慮行動及び美化活動を継続的に促すことが大切です。ごみの排出量は減少傾向にある一方で、リサイクル率は依然として横ばいであり、特に地域における資源回収活動の再活性化が課題です。また、事業所や農家への公害の未然防止や、再生可能エネルギーの導入促進など、地域全体でのエネルギー施策の強化が必要です。

ミライの上市

町民一人ひとりが地球温暖化対策、環境保全に主体的に取り組むことで、美しいまちの自然と暮らしを未来へとつなげていきます。

数値目標

指標	基準値	目標値
家庭ごみの年間排出量	5,080.2 t	5,000 t 以下
ごみのリサイクル率	17.5%	23%以上
温室効果ガスの削減率	1.9%減 (H28 比)	4.0%減 (H28 比)

施策の内容

2-4-1 地域資源を活かした持続可能な環境づくり

- 生活に欠かせない水環境・水循環については、上下水道の安定供給体制の強化とともに、水質調査の継続による河川・地下水の健全な保全を図り、災害時にも対応可能な水インフラの整備を推進します。
- 農地や人工林などの里地里山は、担い手の育成と地域資源の活用を通じて持続可能な農林業を展開し、環境保全と地域経済の両立を図ります。
- 生物の多様性については、有害鳥獣への適切な対策を図りながら、地域固有の生態系の保全を推進します。

	<p>★ 豊かな自然環境を後世に引き継ぐため、地域資源を活かしたエコツーリズムの推進と情報発信力の強化により、地域資源の魅力を広く伝え、交流人口の拡大と地域社会の活性化を図ります。</p>
<p>2-4-2 循環型社会の形成に向けた ごみ対策の推進</p>	<p>○ ごみの減量とリサイクル率の向上に向けて、ライフスタイルの見直しや分別ルールを強化し、町民・事業者の協働による循環型社会の形成を推進します。</p> <p>★ 食品廃棄物の削減に向けて、事業者へのリサイクル・飼料化の支援と、教育機関での食べきり運動の再構築を図り、地域全体での食品ロス対策を強化します。</p> <p>○ 役場におけるグリーン購入*の徹底と、町民・事業者へのリサイクル製品導入支援を通じて、地域全体での環境配慮型消費行動の定着を図ります。</p> <p>○ ごみの持ち帰り運動の定着と、不法投棄の監視体制強化に加え、地域住民の参加による美化活動を推進し、ポイ捨てや不法投棄などの未然防止と環境意識の向上を図ります。</p> <p>★ 「災害廃棄物処理計画」の適切な運用に加え、平時からの備蓄・訓練・情報共有体制を整備し、災害時の迅速かつ安全な廃棄物処理を実現します。</p>
<p>2-4-3 持続可能な環境共生型まち づくりの推進</p>	<p>○ 町民や事業者・教育機関を対象とした地球温暖化対策に関する実践的な環境教育と行動変容を促す啓発活動を展開し、地域全体での意識と取り組みの定着を図ります。</p> <p>○ 企業・団体・地域住民との協働による環境活動を推進し、地域資源の保全と持続可能なまちづくりを支える仕組みづくりを進めます。</p> <p>○ 有害物質による生活環境への影響を防ぐため、水・大気・土壌のモニタリング体制を強化し、迅速な対応と情報共有を通じて未然防止に努めます。</p> <p>○ 国や富山県のエネルギー施策に関する情報を収集し、必要に応じてエネルギー対策の支援を行い、日常生活や事業活動から生じる温室効果ガス削減に取り組みます。</p> <p>★ 再生可能エネルギーの導入支援に加え、建築物の省エネ化・断熱性能向上を促進し、地域全体での脱炭素化と快適な住環境の両立を図ります。</p>

主な取組

- リサイクル推進事業
- 一般廃棄物処理事業
- 不法投棄監視事業
- スポ GOMI 大会開催事業（上市町環境保健衛生協会）
- 一般廃棄物等収集・運搬事業
- 花と緑の景観づくり事業
- ペレットストーブ導入促進事業



スポ GOMI 大会 in 上市



環境チャレンジ10 (小学校授業風景)

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

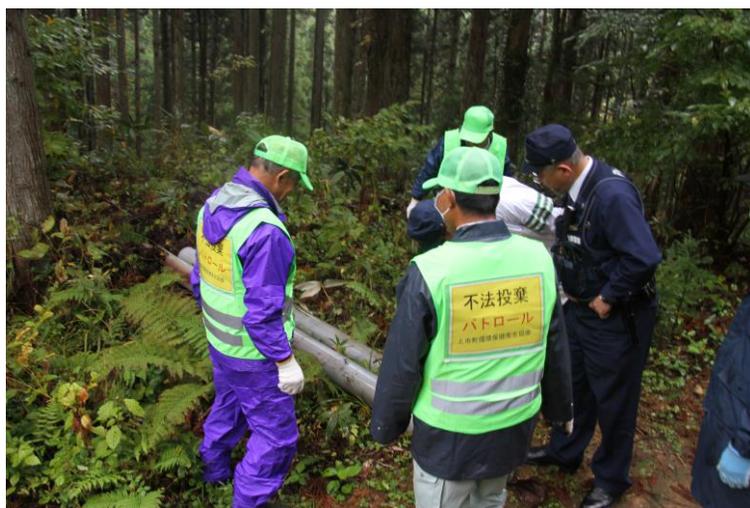
- ライフスタイルを見直し、ごみの減量や分別・リサイクルに取り組むとともに、地域全体で不法投棄の防止や外国人住民へのルール周知を進めます。
- 地球温暖化問題への理解を深め、エコ製品の購入や省エネ活動に積極的に取り組み、地球にやさしい暮らしを実践します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域や学校、職場で地球温暖化問題に関する情報を共有します。

関連する計画・条例等

- 第2次上市町環境基本計画
- 上市町環境基本条例
- 上市町災害廃棄物処理計画
- 上市町ゼロカーボンシティ戦略
- 上市町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 上市町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）



不法投棄等環境パトロール



大岩地区の自然



現状と課題

- デジタル化は町民生活のあらゆる場面に浸透し、行政サービスや地域活動にも不可欠な要素となっています。町民の情報技術への理解と活用力を高めることが、地域の持続可能性と利便性向上に直結する時代となっています。
- 本町では、ケーブルテレビ網を基礎としたイントラネット設備*を平成14（2002）年に整備し、庁舎と公民館や公共施設などを光ファイバで結んでいます。このネットワークは、日常業務での連絡手段のほか、災害時において迅速な情報の伝達・集約を行うためには非常に重要なインフラです。しかし、ケーブルテレビ網を基盤としたイントラネット設備は、災害時の情報伝達に有効である一方、近年のクラウド技術*やモバイル通信の進展により、柔軟かつ効率的な情報基盤への移行が求められています。今後更新を行う際にはその役割・在り方について整理・検討した上で、時代に適したものとして整備することが要求されています。
- 本町では、町政運営に関する情報を町民に伝えるため、「広報上市」やホームページなどを通して情報発信を行っていますが、必要な情報を正確に、かつ迅速に伝えるためには、職員の対応だけでなく、メディアミックス*などを十分に考慮し、効率的に行うことが重要です。なお、インターネット上に展開される自治体の情報については、SNS や動画配信、AI を活用した広報手法が普及する中、町民が正確な情報を選択・活用できるよう、情報リテラシー教育とともに、行政による信頼性の高い情報発信体制の強化が必要です。
- また、行政情報は、幅広く公平に伝達することが基本ですが、SNS やスマートフォンアプリを活用した情報発信は、町民との双方向コミュニケーションを可能にし、行政サービスの質向上に寄与しています。一方で高齢者層に向けた情報発信には課題もあり、今後は、利用者層の拡大と情報のパーソナライズ化も求められます。確実に伝えることで、行政サポートをより手厚いものとするのも現代では既に一般的であり、積極的なデジタルツールの導入が望まれます。
- こうした情報化の進展に伴い、セキュリティの確保といった問題も発生します。コンピュータウイルスなどのマルウェア*を巧みに利用し、大切な個人情報や資産を盗み取ろうとする動きなどが後を絶ちません。情報リテラシーの啓発に加え、個人情報保護やサイバー攻撃*への対応力を高めるため、町民・職員双方への継続的な教育とシステム強化が不可欠です。

ミライの 上市

安全性の高い情報基盤と多様なコンテンツが整備され、町民一人ひとりが必要な情報を、必要なタイミングで入手できる環境が整っています。

数値目標

指標	基準値	目標値
上市町 LINE 公式アカウント友だち登録者数	3,254 人	8,000 人
上市町公式 YouTube チャンネル登録者数	1,621 人	2,400 人

施策の内容

<p>2-5-1 デジタル環境の最適化と地域情報インフラの強化</p>  <p>にぎわう上市 エ</p> <p>©2012 W.C.F.P</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路や農道・林道などといった非居住エリアでの移動通信のニーズに対し、民間と協力して不感地帯の解消に努めます。 ★ 個人ごとの興味に合わせた分野の情報を町からプッシュ型で積極的に配信するとともに、緊急度・重要度の高い情報を迅速かつ確実に住民へ伝達するため、上市町LINE公式アカウントを基盤とした町のデジタル総合窓口「スマホ役場」の利用促進を図ります。 ★ 町が保有する官民データについて、個人及び法人の権利利益等が害されることのないようにしつつ、町民や多様な事業者がインターネット等の高度情報通信ネットワークを通じて容易に利用できる基盤を整備し、住民の生活の質の向上と事業者の生産性の向上、新事業の創出促進を図ります。
<p>2-5-2 地域の魅力と行政情報を伝える戦略的メディア発信の推進</p>  <p>にぎわう上市 エ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 広報やホームページ、SNS等の媒体や、PRキャラクター「つるぎくん」、公式アンバサダー*、観光大使など多様な手段を活用し、町の取組や計画を、町内外に対して戦略的かつ継続的に発信し、説明責任と信頼性の向上を図ります。 ★ 本町の魅力が伝わる表現やストーリーを活用し、ホームページやSNS、動画などで継続的に発信することで、町民の誇り（シビックプライド）の醸成と、関係人口・交流人口の拡大を図ります。 ★ デジタル社会に対応するため、職員の情報発信力向上に向けた実践的な研修と、庁内の情報基盤の整備・DX推進を通じて、迅速かつ効果的な情報提供体制を構築します。
<p>2-5-3 デジタル環境に対応した地域生活力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒や高齢者を対象に、情報リテラシーの向上とデジタル機器の活用支援を通じて、誰もが安心してデジタル社会に参加できる環境を整えます。 ★ ホームページやSNSなどを活用し、インターネット上のセキュリティインシデント*情報をタイムリーかつ分かりやすく提供し、町民の安全な情報利用を支援します。

主な取組

- 「上市の魅力」発信事業
- 広報DX
- デジタルデバインド対策
- PRキャラクター等の活用推進事業
- 行政サービスオンライン化

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 情報リテラシーを向上させ、目的に応じた情報サービスの活用力を育み、地域活動や生活に活かします。
- まちづくりに関する情報や映像の発信・共有に主体的に取り組み、地域の魅力や課題を広く伝えます。

【地域・団体・事業者等】

- 広報紙、インターネット、SNS等を活用し、イベント情報や上市町の魅力をわかりやすく発信します。
- 社会情勢に応じて、誰もが使いやすい環境を整えながら、オンライン会議等の活動のデジタル化を進めます。



上市町マスコットキャラクター「つるぎくん」
&町公認アンバサダー「三太くん」



スマホ役場PRキャラクター
「かみいちマスコッツ」

3 ささえあう上市

守るべきものを守り、みんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし

ささえあう 1 福祉・健康

1-1 地域福祉の推進



現状と課題

- 少子高齢化やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが希薄化する中、生活の中で助けを必要とする高齢者やひきこもり等、社会的孤立にある人が増加しています。本町では各地域の集いの場で町民同士の交流を図るなどつながりを深めています。これからも、だれもが住み慣れた地域でいきいきとした生活をおくることができるよう、子育て・教育・医療の各分野を横断する統合的な支援策の設計と連携体制の構築や町民一人ひとりの努力（自助）、町民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携により、ささえあう仕組みづくりが求められます。
- 本町は全国と同様、年々高齢化が進行し、要支援・要介護認定者*や一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加傾向にあることから、日常生活や介護に不安を抱えて生活する高齢者が今後、更に増加していくことが懸念されています。介護保険制度に基づくサービスの提供体制を整えていますが、高齢者が地域で自立し、安心して暮らしていくことができるよう、介護予防や生きがいづくり等、いつまでも元気に暮らせる取組を進めるとともに、地域における見守り・ささえあい体制と医療・介護・福祉等、多様な職種の連携強化を軸とした「地域包括ケアシステム」の構築・充実が求められています。
- 障害者福祉では、行政や障害福祉サービス事業所による支援は各法制度等により整備されてきている中、自立支援協議会を開催して情報共有を行っているほか、事業者と連携しながら日中活動や相談の場を提供しています。今後は、一人ひとりの状況やニーズに応じた福祉サービスの充実に努めるとともに、障害のある人が地域生活へ移行できる環境や、文化芸術やスポーツ等を楽しめる社会をつくることが求められています。
- わが国は先進国である一方で、貧困率*が高いという問題も抱えており、地域の生活課題は多様化・深刻化してきています。本町では生活困窮者対策として、個人や世帯を取り巻く状況の把握に努め、その能力と公助を活用しつつ、自立に向けて必要に応じて専門機関と連携しながら支援に取り組んでいます。今後とも「誰一人取り残すことのない」社会づくりの構築に向けて、継続的な支援が重要です。

地域の生活課題を「我が事」としてとらえ、町民同士が支え合いながら、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができます。

数値目標

指標	基準値	目標値
地域での集いの場の開催回数	368回	500回
要介護認定率	19%	21%
福祉施設等から一般就労への移行者数	5人	8人

施策の内容

<p>1-1-1 地域福祉活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人に寄り添いささえあう心の醸成と地域共生社会の実現に向けて、福祉課題を「我が事」ととらえる意識の啓発に努めるほか、地区社会福祉協議会、ボランティア等の地域福祉人材の育成と各地域の集いの場での地域のふれあい、ささえあい活動の充実に努めます。 ○ 地域の困りごとに対する相談支援体制の充実を図るとともに、支援が必要な時に適切にサービスが提供できるよう、情報提供と関係者間の連携を促進します。 ○ 災害時の避難行動要支援者の把握や成年後見制度の利用を促進するなど、要支援者を地域全体で見守る環境づくりに努めます。
<p>1-1-2 高齢者介護・福祉の充実</p>  <p>ささえあう上市 イ</p> <p>©2012 W.C.F.P</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民主体での介護予防やささえあい、生きがいがづくりの実現に向けて、仕組みづくりや人材の発掘・育成に取り組みます。 ○ 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。 ○ 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境づくりの推進、また認知症予防の啓発活動の継続に努めます。
<p>1-1-3 障害者福祉の推進</p>  <p>ささえあう上市 イ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者の社会参画の機会拡充とそのための環境づくりを進めていきます。 ○ 一人ひとりの障害等の状況に合わせた福祉サービス等のきめ細やかな提供を行い、就労や日中生活、移動、住まい等の総合的な支援に努めます。 ○ 障害者団体の活動活性化と支援を拡充します。
<p>1-1-4 生活困窮者への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮者に対し、町社会福祉協議会や東部生活自立支援センター、富山県中部厚生センターと連携した生活就労相談や自立支援を行います。



主な取組

- 地域福祉推進事業
- 高齢者福祉事業
- 介護保険事業
- 障害者地域生活支援事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 地域福祉活動や、ボランティア活動に関心を持ち、できることから実践します。
- 障害者への理解を深め、社会参加しやすい環境づくりに努めます。

【地域・団体・事業者等】

- 地域で交流の場を開催するなど、ボランティアを活用しながら地域福祉活動に取り組みます。
- 地域の中での「困りごと」について関心を持ち、地域で見守ります。
- 認知症の人とその家族を地域のネットワークで見守ります。
- 事業所における障害者の雇用受け入れや職場体験などを推進します。

関連する計画・条例等

- 上市町地域福祉計画
- 上市町高齢者福祉計画
- 上市町障害者福祉計画・上市町障害福祉計画・上市町障害児福祉計画



パラスポーツフェスタ



福祉講演会

1-2

健康づくりの推進



現状と課題

- 健康づくりには町民一人ひとりの主体的な取組が大切であり、個人の健康に関する取組に対しポイントをつける事業（生き活きつるぎヘルスポイント事業）を実施しています。また、生活習慣に起因する疾病の予防と早期発見のため、健康教室、検診（健診）、保健指導を実施しています。検診（健診）予約手続きのデジタル化や、集団がん検診の実施会場では、ヘルスポランテアから協力を得て、受診率の向上に努めています。今後、未受診者への受診勧奨と重症化予防の強化を行う必要があります。
- 各種取組を町民に発信するため、関係団体・機関の分野横断的な連携や体制の構築を行う必要があります。
- ストレス社会の中で、本町の重点課題であるこころの健康づくりとして、関係機関との連携のもと、生きることへの包括的な支援を推進することが大切です。

ミライの 上市

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、ライフステージに応じた取組により、健康寿命が延びています。

数値目標

指標	基準値	目標値
特定健診受診率【総合戦略】	35.4%	60%
大腸がん検診精密検査受診率【総合戦略】	男性 78.8%	男性 90%以上
	女性 89.6%	女性 90%以上



つるぎりレーマラソン



施策の内容

<p>1-2-1 町民の主体的な健康づくりの推進</p>  <p>ささえあう上市 イ</p> <p>©2012 W.C.F.P</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生き活きつぎヘルスポイント事業を通して、健康診査や各種検診、健康に関するイベント、ウォーキング等の健康づくり活動を行うことができる環境づくりに努めます。 ○ 町内の教育やスポーツに関する事業との連携や、団体・事業者との連携による、町民の主体的な健康づくりの推進を図ります。 ★ フレイル予防に対する意識の醸成を図る啓発活動や医療・介護の連携体制の強化を推進し、健康で安心できる暮らしへの環境づくりにつなげます。 ★ 超高齢社会が進行するなか、骨折の原因となる骨粗しょう症の検診を受け、早期発見・早期治療することにより健康的に生きることができると目指します。
<p>1-2-2 生活習慣病予防と感染症防止策の推進</p>  <p>ささえあう上市 イ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診査や各種検診の受診を促し、生活習慣病の予防に努めます。 ○ 特定健診結果やレセプトデータ*を突合するなど、健康に関する情報の収集と課題の抽出を行い、健康づくりに関する普及・啓発のほか、重症化予防の取組を重点的に行います。 ○ 感染症予防と拡大防止に向けて、情報収集を行いながら、環境整備と必要な助成等の取組を行っていきます。
<p>1-2-3 こころの健康づくりの推進</p>  <p>ささえあう上市 イ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各世代を対象にした教育を行うほか、自殺予防街頭キャンペーンを実施します。 ○ こころの健康に関する正しい知識を得て、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）ができる地域づくりを目指します。

主な取組

- 保健福祉総合センター運営事業
- 各種検診（健診）事業
- 健康相談事業
- 自殺対策事業
- 健康づくり事業
- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 予防接種・感染症予防事業
- 骨粗しょう症ゼロ事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 自分の健康は自分で管理するため、健診（検診）を毎年受診し、健診の結果から生活習慣や食習慣を見直し、生活習慣病の予防や介護予防に努めます。

【地域・団体・事業者等】

- 地域や職域の仲間と一緒に健康づくりに取り組みます。

関連する計画・条例等

- 上市町健康づくり推進計画
- 上市町自殺対策計画
- 上市町保健事業実施計画（データヘルス計画）



フレイル予防サポーター養成講座



出前講座



1-3 地域医療の推進



現状と課題

- kamiichi総合病院は、内科をはじめとした診療科と、救急、周産期医療（一部）、へき地診療を担うとともに、訪問診療等の在宅医療の機能を有する、中新川郡内唯一の公立病院です。今後とも町民に必要とされる病院であり続けるため、また、町民が最期まで安心して暮らせるためのサポートの推進が大切です。
- 地域医療体制を図るため、2次医療圏*におけるkamiichi総合病院がどのような医療を担うか、町民を交えた議論が大切です。
- 利用者の利便性向上と医療従事者・職員の業務効率化の推進に向け、院内DX*化等のニーズに応じた環境整備について、中長期的な視点に立った導入計画を策定する必要があります。
- 病院建物や設備、医療機器について、大規模修繕等や病院建替時に整備した医療機器の更新時期が到来しており、継続的な修繕・更新が求められます。

ミライの上市

安心して速やかに必要な医療を受けることができる医療体制の維持に向けた取組が、町民と共に行われています。

数値目標

指標	基準値	目標値
kamiichi総合病院の医業収支比率* ※修正医業収支比率	85.7%	91.4%
がんばるkamiichi総合病院応援寄附件数【総合戦略】	90件	470件 (R8~R12)

施策の内容

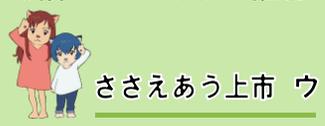
1-3-1

地域医療体制の確保・充実



ささえあう上市 ウ

- 地域の医師会や開業医（かかりつけ医・歯科医）、薬局と密接に連携して、地域包括ケアシステムを推進します。
- 継続的に、医療従事者の人材確保と育成に努めます。
- ★ 本町と周辺町村の医療拠点であるkamiichi総合病院を守るため、病院ボランティア等での町民の参加や医療従事者への応援、医療環境の充実などの取組を地域ぐるみで進めていきます。
- ★ Wi-Fi整備等、院内DXの環境整備の導入を検討します。

<p>1-3-2 かみいち総合病院の経営改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 地域の医師会や開業医（かかりつけ医・歯科医）、薬局と密接に連携して、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進します。また、在宅医療体制を活かし、訪問診療や看取りなど在宅医療の取組を進めます。 ★ 経営強化プランに基づき、収入増加・確保対策、経費削減・抑制対策等の観点から経営改善を図ります。
<p>1-3-3 がんばるかみいち総合病院 応援プロジェクトの推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本町の地域医療の中核であるかみいち総合病院に対し、「がんばるかみいち総合病院応援プロジェクト」を通じて、町民参加や医療従事者への応援、医療環境の充実の面から支援していきます。

主な取組

- 総合病院としての医療体制の確保
- 総合病院の医療機器・建物・設備の維持、整備
- 上市・地域医療支援学講座事業
- 研修医の受け入れ
- 認定看護師等による出前講座
- 在宅医療
- 総合病院医療機能評価
- 医療DX導入
- 医療従事者等の確保
- 医科歯科連携「かみいちモデル構想」*

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- かみいち総合病院の取組を知り、上市町の医療拠点の要であるという認識を高めます。
- がんばるかみいち総合病院応援プロジェクトに賛同します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域や職域において、身近で気軽に相談できるかかりつけ医を持つよう啓発します。
- がんばるかみいち総合病院応援プロジェクトに賛同します。

関連する計画・条例等

- かみいち総合病院経営強化プラン



ささえあう 2 生活安全

2-1 消防・防災体制の強化



現状と課題

- 近年、大規模な自然災害が全国的に多発しており、災害対策の必要性が以前に増して高まっています。本町は、市街地では宅地の密集度が高く、道路の幅員が狭く屈曲が多いため、災害に対して脆弱な面を有しています。また、比較的水はけの悪い低地部では、集中豪雨によって冠水等の被害が発生しており、対策が必要です。
- 災害時の避難に支援を必要とする町民のために、避難支援情報の登録や避難を支援する取組に係る周知を行っています。また、地域ぐるみの防災体制として、防災訓練を実施した自主防災組織の割合は年々増加しているほか、私設消防隊、防火クラブ等の活動に対する活動を支援していますが、引き続き町民の防災意識を高めるため、これらの取組を支えていく必要があります。
- 消防・救急については、富山県東部消防組合において車両・資機材の充実を図るとともに、町が消防団員の確保に努めるなど、体制の強化を図ってきましたが、消防団員数は年々減少しています。引き続き、人員や設備の充実を図めることで広大な町域をカバーすることができる消防力を確保することが求められています。

ミライの
上市

防災・減災の取組は着実に進められ、町民一人ひとりが災害への危機意識と自主防災の意識を高めています。

数値目標

指標	基準値	目標値
自主防災組織の活動率（町内の自主防災組織のうち、年1回以上活動を実施した組織の割合）【総合戦略】	25.5%	30%
消防団員数	204人	225人
防災士資格取得数	12人	17人
防災に関する啓発イベントの開催数/参加者数	4回/467人	6回/600人

施策の内容

<p>2-1-1 防災・減災体制の充実</p>  <p>ささえあう上市 ア ©2012 W.C.F.P</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害の動向等を踏まえ、必要に応じて地域防災計画の見直しを実施します。 ○ 防災用の備蓄品について見直しや追加を行います。 ○ 消防団員の安定的な確保に努めます。 ○ 医療機関と連携した講習会や訓練等、救急体制の充実を図ります。 ○ 治山・治水対策などの国土強靱化に取り組み、減災体制を強化します。 ○ 感染症予防対策を含めた避難所運営体制を構築します。 ○ ICT等の新しい技術の活用について調査・研究を進めます。
<p>2-1-2 地域防災力の向上</p>  <p>ささえあう上市 ア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や生涯学習の場における防災教育、防火指導等を推進します。 ○ 一般公募による普通救命講習や自主防災会や事業所等での応急手当講習を実施します。 ○ 自主防災組織の防災訓練実施に向けた啓発を行います。 ○ 災害時の避難行動要支援者の避難支援情報の共有を関係者間で行い、災害時には円滑な避難ができる環境づくりに努めます。 ★ 町内の防災士有資格者と連携し、地域防災力の向上に努めます。
<p>2-1-3 災害に強いまちづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地における雨水排水路の整備を推進します。 ★ 白岩川等の河川改修を推進します。 ○ 災害に対し、「人命の保護」「町・地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される」「町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」「迅速な復旧復興」を目指すとともに、災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保するため、国土強靱化地域計画に基づく施策に取り組みます。

主な取組

- 雨水排水路整備事業
- 耐震改修促進事業
- 地区防災訓練の支援
- 災害時用備蓄品整備事業
- 防災行政無線運用事業
- 災害時相互応援協定
- 消防水利施設整備事業
- 治山・治水等事業
- 災害時避難行動要支援者把握事業
- 自主防災組織支援事業
- 避難施設電源確保事業
- 地域防災計画の改定
- 消防車両整備事業
- 消防団員安全装備品整備事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 災害時に備え、防災に対する知識・技術の習得、非常持ち出し袋の準備、家具の転倒防止、家屋の耐震化、防災訓練への参加を行います。



【地域・団体・事業者等】

- 自主防災組織が主体となり、学校や地域、消防団とともに防災訓練を実施します。

関連する計画・条例等

- 上市町地域防災計画
- 上市町国土強靱化地域計画
- 上市町消防団条例



給水車の整備



避難所運営訓練



現状と課題

- 防犯の取組としては、防犯灯や防犯カメラ等の設置を推進するとともに、警察、関係機関、関係団体、地域住民との連携により地域ぐるみで防犯対策を実施しています。また、消費生活相談窓口を設置し複雑化する消費者保護問題に対応してきました。犯罪や消費者問題が多様化・複雑化するなか、町全体で被害を防ぐ継続的な取組が大切です。
- 富山県内の刑法犯検挙者に占める再犯者数の割合は、近年、全国と同様に4割台で推移し、依然として高い水準が続いている。安全で安心な地域社会の実現のためには、罪を犯した人や非行歴のある人を地域社会の中に受け入れ、見守り、社会復帰に向け支えていくことで、再犯防止につなげる必要があります。
- 町内では交通事故が依然として発生していることに加え、高齢化の進行に伴い、認知機能の低下による高齢者ドライバーによる交通事故も懸念されます。町内では令和元年に県内初の環状交差点を整備するなどの取組を進めていますが、引き続き交通安全対策の更なる推進と交通安全意識の向上が必要です。

ミライの 上市

犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせる生活環境が築かれています。

数値目標

指標	基準値	目標値
防犯灯のLED*化率	82.2%	85%
交通事故件数	100件	90件

施策の内容

2-2-1

地域防犯活動の充実



ささえあう上市 ア

©2012 W.C.F.P

- 詐欺や子どもへの犯罪等の防止のため、地域ぐるみでの防犯・再犯防止対策を継続していきます。
- 消費生活におけるトラブルの相談は、今後も増加すると見込まれることから、警察や関係団体と連携して、消費生活相談体制の強化を図ります。



2-2-2

交通安全対策の充実



ささえあう上市 ア

©2012 W.C.F.P

- 関係機関と連携しながら安全点検を行い、区画線の設置や危険箇所への防護柵の設置等の対策を行っていきます。
- 警察等と連携して、交通安全教室等を通じた啓発を行います。

主な取組

- 防犯灯LED化推進事業
- 消費生活相談事業
- 交通安全施設整備事業
- 地域防犯推進事業
- 再犯防止に関わる各支援団体への活動支援及び広報啓発

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 消費者教育を受けるなど情報収集に努め、自らの消費者被害の防止対策を行います。
- 歩行時や自動車運転時の交通マナーを守ります。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化が歩行者や運転者としての交通行動に及ぼす影響を理解し、自覚して行動するとともに、自らの運転に不安を感じた場合には、運転免許証を自主的に返納します。
- 再犯防止の啓発活動に取り組み、再犯防止への意識を高めます。

【地域・団体・事業者等】

- 安全点検により交通危険箇所の把握に努め、必要に応じて交通安全施設の設置等について関係機関と協議します。
- 再犯防止について、国、富山県及び関係団体等、関係機関と連携します。

関連する計画・条例等

- 上市町地域福祉計画



陽南環状交差点

ささえあう 3 行財政運営

3-1 協働のまちづくりの推進



現状と課題

- 地方分権が進展している中、魅力あるまちを実現するため、町民と行政が互いに知恵と力を出し合いながら地域の課題を解決する、協働によるまちづくりが重要視されています。本町では意欲的に活動する町内会（自治会）に対する支援を行っているほか、学生や若者による町の課題解決事業を実施してきました。また、町の重要課題である少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、人々が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、SDG s の理念に沿って事業を進め「選ばれるまち」を目指すべく、町を一緒に盛り上げてくれる仲間を募集しつながらづくりを始めています。今後、町内会（自治会）、政策分野ごとの各種団体、学校、事業者、議員、町外の上市ファン等多様な主体の参画と協働を促すため、まちに関するきめ細やかな情報提供が重要です。また、上市町のまちづくりを進める上での課題解決に向け、効果的な施策立案に導くための体制づくりや意見交換の場づくり、実践活動の支援等が引き続き求められています。

ミライの 上市

一人ひとりがまちづくりの担い手となって、自発的・意欲的に参画し、お互いの力を合わせ、支え合うまちとなっています。

数値目標

指標	基準値	目標値
上市町SDG s 推進認定事業活用数	—	15件 (R8～R12)
上市町SDG s サポーター登録数	—	15件 (R8～R12)



ハッピー上市会



施策の内容

<p>3-1-1 地域づくり活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民の連帯意識や自治意識を高めるため、町内会（自治会）活動の支援を行います。 ○ 地域づくり組織への研修等の実施により地域経営力の向上を図ります。
<p>3-1-2 町民団体等との協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働手法のメリットを町民・団体・事業者・行政が共有し、協働のマッチングを進めます。 ○ 各種テーマ型地域づくり活動の活性化を図ります。 ★ まちの未来を明るくするため、ともにまちづくりに取り組むサポーターを募集します。 ○ 交流人口、関係人口として本町に縁のある人に対して、協働のまちづくりに関する情報提供や参画への呼びかけを行います。 ○ まちづくりへの多様な主体の参加を促進するため、まちづくりに関する勉強会を開催するとともに、学校等と連携するなど、次世代の担い手の育成を支援します。 ★ 廃校を活用し、人が集まり交流が生まれる地域の拠点づくりを進めていきます。

主な取組

- 地域づくり活動促進事業
- SDGs推進事業
- 廃校利活用プロジェクト

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 自分の地域の魅力を再認識するとともに、コミュニティ施設の維持管理への協力や、イベントや行事などの地域活動に積極的に参加します。

【地域・団体・事業者等】

- 町内会等を中心に、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。
- 地域のまちづくりの主体となり、よりよい上市町を形成することに貢献します。



つるぎ山麓トレイル du 上市



現状と課題

- 本町では、各施策に対する事務事業の定期的な評価や、行政改革大綱、行政改革実施計画等に基づく行政改革を推進しています。また、富山広域連携中枢都市圏の各構成市町村（富山市、滑川市、立山町、舟橋村）との連携を図り、効果的で効率的な行政運営を追求してきました。財政の安定化については、「広報上市」やホームページでの企業等の広告掲載及びふるさと納税による財源確保、収納対策の推進などの取組を進めてきました。今後予定している義務教育学校の整備に向けた財源を確保しつつ、厳しい中でも引き続き安定した財政運営に向けて取り組んでいく必要があります。
- 令和2年の初め頃から始まった新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、ICTの導入が急速に進みました。今後も、業務の利便性向上の観点に加え、基幹系情報システムの標準化・共通化への対応を踏まえ、引き続き行政手続きのデジタル化や情報システムのクラウド化等を進める必要があります。
- 情報の伝達を幅広く公平に行うことは基本ですが、令和6年より運用を開始した「スマホ役場」などのSNSやスマートフォンアプリなどを活用し、情報を届けたい対象に対して適切な形で発信し、確実に伝えることで、行政サポートをより手厚いものとするのも一般的となっており、今後も戦略的な運用が求められます。
- 企業活動と同様、行政運営においても様々なデータを活用して、最適な施策展開を行うことが大切です。行政が有するデータのうち、個人情報以外の情報については、有用なオープンデータ*として積極的に公開し、地域課題を解決につなげる必要があります。
- 公聴の場面においては、「町長への手紙」による町民からの意見の集約や、地区からの要望については全庁への展開を図っています。今後とも町民のニーズに対応した発信力の強化が重要です。

ミライの 上市

経営感覚を持ち、民間活力の活用などにより、質の高い行政サービスの提供と、健全な財政運営が行われています。

数値目標

指標	基準値	目標値
ふるさと応援寄附金額	17,659 千円	90,000 千円 (R8～R12)
地方税の収納率（滞納繰越分を含む）	97.78%	97.80%



施策の内容

<p>3-2-1 利便性と質の高い行政サービスの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続的に、町民のニーズに対応した町組織の基盤強化を図るため、公共施設の効率的・効果的な管理や、事務事業の見直し、人材育成等の行政改革を推進します。 ○ 相談事業のワンストップサービス*等、町民のニーズに対応した体制づくりに努めます。 ○ 事務事業の内容に見合った適正な職員配置を行います。 ○ 人材育成に主眼を置いた研修体系により、職員の能力・資質の向上を図ります。 ○ 既存の広域事務事業を円滑に推進します。 ○ 富山広域連携中枢都市圏で定めた連携協約に基づき、防災や地域医療、介護、公共交通、観光等での相互協力など、関係自治体間の密接な連携を推進します。
<p>3-2-2 行政手続等におけるデジタル化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 申請者がスマートフォンなどを利用し、役場窓口で行う申請や予約をいつでもどこからでも手続きできる「スマホ役場」について、町民の声を参考に更なるサービス拡充を実施します。 ○ 情報システムのクラウド化や標準システムの導入を推進することにより、業務の効率化を図るとともに、維持費用の削減に努めます。 ○ 情報システムの処理にA I (Artificial Intelligence) やR P A (Robotic Process Automation)などといった新たな技術を積極的に導入することにより、日常業務の省力化を図り、働き方改革を推進します。
<p>3-2-3 健全な行財政運営の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な施策の展開を踏まえながら財政見通しを策定し、効率的な財政運営に努めます。 ○ 企業誘致やふるさと納税、広告収入の確保、手数料・使用料の見直し、収納対策の推進等により、財源の確保に努めます。 ○ 公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な修繕・改修により建物の長寿命化を図ることで財政負担の平準化を図るとともに、今後の公共施設の在り方について検討を進めます。また、公共施設の設置について近隣市町村との広域連携の可能性について調査研究に努めます。 ○ 引き続き議会活動の内容や議会審議を積極的に公開するほか、関係者と意見交換する場を設けるなど、町民参画型の議会運営に努めます。

主な取組

- 行政情報システム運用事業
- 行政評価事業
- 広域連携強化事業
- 生成 AI の活用拡充
- 公聴事業
- 人材育成・定員・給与等適正化事業
- 公共施設等総合管理計画推進事業
- スマホ役場機能拡充

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 積極的に町の取組に関心を持ち、より良いまちづくりに向けた意見や要望を提出します。

【地域・団体・事業者等】

- 役場からの情報を地域内で回覧して共有に努め、まちづくりに必要な事項は、地域でとりまとめ役場に意見を提出します。
- 町の取組に関心を持ち、行政とともにアイデアを出し合って、まちづくりの課題に取り組んでいきます。

関連する計画・条例等

- 上市町行政改革大綱
- 上市町行政改革実施計画
- 上市町公共施設等総合管理計画
- 富山広域連携中枢都市圏ビジョン



スマホ役場



上市町議会定例会



数值目標一覽

資料編

■ 数値目標一覧

1 総合戦略数値目標一覧

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
つながる 上市	数値目標	出生数	町内における出生数	上市町資料	54人	91人	上市町人口ビジョンにおける人口推計の仮定条件を基に算出した目標値の達成を目指す。
	KPI	子育て世帯の転入数 (0～6歳児を含む世帯)	0～6歳児を含む転入世帯の数	上市町資料	29世帯	35世帯	若年世帯の移住・定住を促進し、転入世帯の増加を目指す。
		出生数	町内における出生数	上市町資料	54人	91人	上市町人口ビジョンにおける人口推計の仮定条件を基に算出した目標値の達成を目指す。
		子育て世帯向け住宅支援の利用件数	若年・子育て世帯定住促進補助金の交付件数	上市町資料	90件 (R4～R6)	150件 (R8～R12)	HP等での普及啓発により毎年30件の交付を目指す。【累積数値】
		産後ケア事業の利用率 (産婦のうち利用した割合)	産後ケアを利用した実人数の割合	上市町資料	40.1%	50%	国よりも高い利用率の水準を維持し、希望する母子が気軽に利用できるよう努める。
		子育てに悩みや不安をもつ世帯等 対応件数 (訪問での面談の件数)	子育てに悩みや不安をもつ世帯等への訪問での面談件数。	上市町子ども計画	53件	43件	子育てに悩みや不安をもつ世帯等への訪問を通して不安の軽減に努める。
		放課後子ども教室延べ利用人数	町内において、放課後子ども教室を利用した延べ人数	上市町子ども計画	13,664人	14,000人	子どもの数が減少する中で、継続出席による目標達成を目指す。
		放課後児童クラブ設置数	町内に放課後児童クラブを設置した数	上市町子ども計画	6か所	6か所	現在、公設放課後児童クラブ5か所と民間放課後児童クラブ1か所の運営となっており、維持を目指す。

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
つながる 上市	KPI	部活動終了後の受皿となる地域クラブ・地域の活動団体等への全生徒の参加率	地域クラブ・地域の活動団体等へ放課後に参加する生徒の割合	上市町資料	25%	60%	現時点における地域クラブへの参加率について、部活動参加率と同水準を目指す。
		家庭での学習習慣	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	小学生 68% 中学生 49%	小学生 70% 中学生 60%	R6 調査結果における数値の維持・向上を目指す。
		中学生の自己有用感	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	79%	80%	R6 調査結果における数値の維持を目指す。
		中学生の学習への関心度	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	76%	80%	R6 調査結果における数値の維持を目指す。
		ふるさと町民学園の年間延べ参加者数	ふるさと町民学園の年間延べ受講者数	上市町教育委員会資料	680人	700人	講座内容や実施方法を工夫することで、参加者数の増加を目指す。
にぎわう 上市	数値目標	人口の社会増減	本町における転入と転出の差	上市町資料	△97人	±0人	上市町人口ビジョンにおける人口推計の仮定条件を基に算出した目標値の達成を目指す。
	KPI	まちなかの催事参加者数	まちなか(カミール、西中町商店街周辺)で実施される催事の延べ来場者数	上市町、上市町商工会資料	21,550人	21,700人	R6実績をもとに、達成可能な数値を設定。
		中心市街地のにぎわいへの住民満足度(アンケート調査)	総合計画の策定・見直しのため、5年に1回実施するアンケートの回答実績	上市町資料	4.2%	15%	上市町商工会等の取組を支援し、中心市街地のにぎわいへの住民満足度向上を目指す。
		年間催事開催数	まちなか(カミール、西中町商店街周辺)で実施される催事の開催数	上市町、上市町商工会資料	4回	4回	R6実績をもとに、にぎわい創出のための催事開催数の維持を目指す。
		情報発信件数	まちなか(カミール、西中町商店街周辺)の催事について町公式HPで掲載する回数	上市町資料	1回	4回	まちなかの催事ごとの情報を町HP上で確実に発信していく。

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
にぎわう 上市	KPI	地域おこし協力隊委嘱者数	地域おこし協力隊として委嘱している人の数	上市町資料	累計 8 人 (R3~R7)	累計 9 人 (R8~R12)	受け入れ体制の整備を図り、隊員の増加を目指す。 【累積数値】
		フォトログイニング大会への町内、町外別参加者数	「フォトログイニング上市まちのわ」における町内在住者及び町外在住者（県内・県外の合計）の参加者数	上市町資料	町内参加者：82人 町外参加者：330人	町内参加者：100人 町外参加者：400人	定員を 500 人とし、基準値の町内：町外の割合が概ね 1：4 であることから目標値を設定。
		町の農林水産物を活用した商品開発数	町の農林水産物を活用した商品の開発数	上市町資料	8 件	10 件	地場産農林水産物を活用した新商品の開発や販路拡大等を図る農業者等を支援し、新たな地場産農林水産物のブランド化を目指す。
		戦略作物作付面積	戦略作物に位置付けられている作物の栽培面積	上市町資料	ねぎ 250.0a さといも 940.0a	ねぎ 300.0a さといも 1,100.0a	生産労力の省力化に取り組み、担い手の確保に努めるとともに生産技術の向上を図り、生産面積の拡大を目指す。
		戦略作物出荷数	戦略作物に位置付けられている作物のJAへの出荷数	上市町資料	ねぎ 20.2 t さといも 44.7 t	ねぎ 25.0 t さといも 55.0 t	生産労力の省力化に取り組み、担い手の確保に努めるとともに生産技術の向上を図り、生産量の拡大を目指す。
		50歳未満の新規就農者数	新規に農業に従事した人の数（50歳未満）	上市町資料	7 人 (R3~R6)	10 人 (R8~R12)	地域の理解、協力を求めながら新規就農者の定着（将来的な地域の担い手育成）を進め、毎年 1 人程度の就農者数をを目指す。 【累積数値】
		学校給食での地元食材利用率	1年間で地元の食材を活用した給食を提供している割合	上市町資料	14.3%	16%	学校給食における上市町産食材の利用率向上を図り、地産地消の拡大を目指す。
		創業件数	町内在住者が創業した件数	上市町資料	16 件 (R3~R7 見込)	20 件 (R8~R12)	創業支援等事業計画に基づき、年間 4 件の創業を目指す。 【累積数値】

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
にぎわう 上市	KPI	都市部事業者と連携した民間事業の創出件数	KAMIICHI チャレンジプロジェクトを通じて都市部事業者の提供するサービスを導入した民間事業者の件数	上市町資料	1件 (R7)	3件 (R8~R12)	地域内外の事業者連携により地域事業者の人材開発、生産性向上などを旨す。 【累積数値】
		空き家の利活用数	空き家が事業所や移住者の居宅等として利活用されている件数	上市町資料	16件 (R6)	75件 (R8~R12)	空家バンク登録の推進や空家等対策計画による活動の促進により、毎年3件の利活用を旨す。 【累積数値】
		町外からの企業進出に伴う企業立地助成金件数	企業立地助成金のうち町外企業の進出に伴った助成金交付件数	上市町資料	2件 (R3~R7)	3件 (R8~R12)	町外企業の誘致により多様な働き方の創出と産業基盤の発展を旨す。 【累積数値】
		カミールを中心とした300m半径の新規創業件数	空き家や空き店舗が店舗内での商品販売が可能な飲食・サービス業として利活用されている件数	上市町資料	3店舗 (R3~R7)	8店舗 (R8~R12)	中心市街地の空き店舗活用や地域商業との連携強化により、「中心市街地のにぎわい」の再興を旨す。 【累積数値】
		町営バス利用者数	町営バスの延べ利用者数	上市町地域公共交通計画	45,149人	46,000人	地域公共交通計画に基づき利用促進を図ることで、目標数の達成を旨す。
ささえあう 上市	数値目標	平均自立期間	日常生活動作が自立している期間の平均 (健康寿命)	上市町資料	男性 78.3歳 女性 79.4歳	男性 80.0歳 女性 82.0歳	現状から約3%の向上を旨す。
	KPI	自主防災組織の活動率 (町内の自主防災組織のうち、年1回以上活動を実施した組織の割合)	町内自主防災組織 (102組織)のうち、年1回以上活動を実施した組織の割合	上市町資料	25.5%	30%	町自主防災会連絡協議会などと連携し、自主防災組織による継続的な自主訓練や研修事業の実施を促し、目標値の達成を旨す。
		交通事故による死者数	交通死亡事故の発生件数	上市警察署管内交通事故白書	1人	0人	交通安全教室などの啓発活動を推進し、交通事故の減少と交通死亡事故ゼロを旨す。

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
ささえあう 上市	KPI	特定健診受診率	特定健診を受診した割合	上市町国民健康保険特定健康診査等実施計画	35.4%	60%	受診勧奨に努め、過去の特定健康診査受診率等により算出した目標値の達成を目指す。
		がん検診精密検査受診率	がん検診受診者のうち精密検査が必要となった者の精密検査受診率	第3次上市町健康づくり推進計画	胃がん 男性 100.0% 女性 93.3% 大腸がん 男性 78.8% 女性 89.6% 肺がん 男性 90.0% 女性 85.7% 子宮がん 100.0% 乳がん 97.2% (R3)	全項目 90.0% 以上	受診勧奨に努め、過去の精密検査受診率より算出した目標値の達成を目指す。
		がんばるかみいち総合病院応援寄附件数	地域医療の中核である「かみいち総合病院」と院内で働く医療従事者を応援するプロジェクトにおける寄附の件数	上市町資料	90件	470件 (R8~R12)	「がんばるかみいち総合病院応援プロジェクト」の推進を図ることにより、寄附件数の維持を目指す。 【累積数値】
		新卒看護師離職率	新卒採用者（看護職員）の離職率：当年度の新規採用者のうち年度末までに離職した割合	かみいち総合病院資料	0%	0%	R元年度からR5年度までの実績に基づき設定。
		町内事業所でのインターンシップ参加割合	上市高校2年生全体に占める町内事業所でのインターンシップへの参加者数の割合	上市高校資料	30.4%	40%	上市高校のキャリア教育を支援する中で、進路決定前の段階から町内事業所に対する理解を深める生徒の割合向上を目指す。
		上市高校キャリア教育を卒業後の進路選択に役立てた生徒の割合	上市高校3年生を対象としたキャリア教育に関するアンケートにおいて、「職場見学や職業を知る会の経験は、卒業後の進路先を考える際に役立った」と回答した生徒の割合	上市高校資料	89.4%	90%	上市高校のキャリア教育を支援する中で、町内事業所での経験を将来の進路選択に役立てる生徒の割合向上を目指す。

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目標値の設定根拠
ささえあう 上市	KPI	上市高校のキャリア教育によって町内の企業や事業所に就職したいと思った生徒の割合	上市高校3年生を対象としたキャリア教育に関するアンケートにおいて、「職場見学や職業を知る会への参加後、将来、上市町の企業や事業所に就職したいと思った、又は実際に就職の応募をした」と回答した生徒の割合	上市高校資料	48.2%	50%	上市高校のキャリア教育を支援する中で、町内事業所を就職先の候補とする生徒の割合向上を目指す。

2 基本計画数値目標一覧

基本目標	政策	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
つながる 上市	つながる1 子育て支援	子育て世帯 の転入数 (0～6歳 児を含む世 帯)【総合戦 略】	0～6歳児 を含む転入 世帯の数	上市町 資料	29世帯	35世帯	若年世帯の移 住・定住を促 進し、転入世 帯の増加を目 指す。
		産後ケア事 業の利用率 (産婦のう ち利用した 割合)【総合 戦略】	産後ケアを 利用した実 人数の割合	上市町 資料	40.1%	50%	国よりも高い 利用率の水準 を維持し、希 望する母子が 気軽に利用で きるよう努め る。
		放課後子ども 教室延べ 利用人数 【総合戦略】	町内におい て、放課後子 ども教室を 利用した延 べ人数	上市町こ ども計画	13,664人	14,000人	子どもの数が 減少する中 で、継続出席 による目標達 成を目指す。
		放課後児童 クラブ 設置数 【総合戦略】	町内に放課 後児童クラブ を設置した 数	上市町こ ども計画	6か所	6か所	現在、公設放課 後児童クラブ5 か所と民間放 課後児童クラブ 1か所の運 営となっており、 維持を目指す。
		病児・病 後児保育 事業の実 施施設数	病児・病後 児保育事業を 実施する施 設の数	上市町こ ども計画	2か所	3か所	子育て支援 サービスにお ける重要な事 業として、現 在の実施施設 数からの向上 を図る。
		1-2 すべての子 育て世帯を 地域で支え る環境の整 備	2か月児 訪問実施 率(乳児家 庭全戸訪 問事業)	2か月児訪 問の割合	上市町こ ども計画	100%	100%

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
つながる 1 子育て支援	1-2 すべての子育て世帯を地域で支える環境の整備	養育支援等に携わる職員数	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭に対して、養育に関する指導助言等を行う子育て経験者・保健師等の数	上市町こども計画	11人	11人	養育支援に携わる職員の確保・育成を進める等、事業の提供体制の整備を進める。	
		出産・育児支援サイト「きらきらかみっ子」月平均訪問数	サイトを訪れたユーザーを1単位とした月平均数	上市町福祉課資料	1,104回	1,500回	サイトからの情報発信に力を入れ、現在より多くのサイト訪問数を目指す。	
	つながる 2 教育・文化	2-1 学校教育の充実	家庭での学習習慣【総合戦略】	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	小学生68% 中学生49%	小学生70% 中学生60%	R6 調査結果における数値の維持・向上を目指す。
			中学生の自己有用感【総合戦略】	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	79%	80%	R6 調査結果における数値の維持を目指す。
			中学生の学習への関心度【総合戦略】	全国学力・学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合	全国学力・学習状況調査	76%	80%	R6 調査結果における数値の維持を目指す。
		2-2 生涯学習の振興	公民館講座受講者数	町立の公民館で開催している講座に参加した年間延べ人数	上市町教育委員会資料	29,673人	149,000人 (R8~R12)	新規講座の開設等で講座受講者の増加を目指す。 【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
つながる 上市	つながる2 教育・文化	2-2 生涯学習の 振興	小・中学校 図書館の 1人当たり 貸出図書数	町立の小学 校及び中学 校に設置さ れている図 書館におけ る1人当た りの年間図 書貸出冊数	上市町 教育委 員会 資料	18冊	20冊	学校図書 の充実によ り貸出数の 増加を目指 す。
			町立上市図 書館・絵本 室の年間図 書貸出冊数	町立上市図 書館・絵本 室における 年間図書 貸出冊数	上市町 教育委 員会 資料	68,039冊	345,000冊 以上 (R8~R12)	利用者の利 便性向上を 推進するこ とにより貸 出冊数の増 加を目指す 。【累積数 値】
			ふるさと町 民学園受講 者満足度	参加者アン ケートでの 「とても満 足」「やや 満足」の割 合	参加者 アンケ ート	-	90%	ふるさと の歴史や文 化を現地 で学ぶこと 等により生 涯学習を推 進し、併せ て満足度の 向上を目指 す。
		2-3 スポーツの 振興	成人の週1 回以上スポ ーツ実施率	総合計画 の策定・見 直しのため 、5年に1 回実施する アンケート の回答実績	町民 アンケ ート	69.6%	70%	スポーツの 振興を図り 、現行値の 実施率の維 持・向上を 目指す。
			eスポーツ 関連イベン トの参加者 数	町内のe スポーツ 関連イベン トに参加し た延べ人数	上市町 資料	238人/年	500人/年	eスポーツ の振興を図 り、基準値 から5年間 で参加者数 の倍増を指 す。
		2-4 地域文化の 振興	小・中学生 の地域活動 への関心度	全国学力・ 学習状況調 査設問での 関連項目に おける「当 てはまる」 「どちらか とてはまる 」の割合	全国学 力・学 習状況 調査	84%	85%	R6 調査結 果における 数値の維持 を目指す。
		2-5 多様性を 尊重した 社会づく りの推進	審議会の 女性の選 任率	町が設置 する審議 会の委員 等として、 女性が選 任されて いる割合	上市町 男女共 同参画 プラン	23.9%	30% 以上	男女共同 参画プラン に基づく女 性選任率の 向上を指 す。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう1 産業	1-1 農林業の 振興	50歳未満 の新規 就農者数 【総合戦略】	新規に農業 に従事した 人の数 (50歳未満)	上市町 資料	7人 (R3~R6)	10人 (R8~R12)	地域の理解、協 力を求めなが ら新規就農者 の定着(将来的 な地域の担い 手育成)を進 め、毎年1人程 度の就農者数 を目指す。 【累積数値】
			6次産業化 を行っている 事業者数	生産者・消費 者・加工業者・ 流通業者・販 売業者の連携 による6次産 業化に取り組 んでいる事業 者の数	上市町 資料	2社	4社	競争力のある 特産品づくり を目指して事 業者間の連携 を進め、目標 年度までに実 施事業者を増 やす。【累積数値】
			農産物の販 路拡大を実 現した事業 者数	町内の農産 物を積極的に PRする等し た結果、販 路拡大を実 現した事業 者数	上市町 資料	1社	3社	町内の農産物 の新たな流通 ルートの確保 を図るため、 販路拡大に取 り組む事業者 の増加を目指 し、その実現 に向けて支援 する。 【累計数値】
			スマート農 業を実施し ている担い 手農業者数	ロボット・ AI・IoT等の 最先端技術 を活用した スマート農 業に取り組 んでいる経 営体の数	上市町 資料	5経営体	10経営体	ロボット・AI・ IoT等の最先 端技術を活用 したスマート 農業に取組 む経営体を増 やす。 【累積数値】
			学校給食で の地元食材 利用率 【総合戦略】	小中学校 で、地元の 食材を活用 した給食を 提供してい る割合	上市町 資料	14.3%	16%	学校給食にお ける上市町産 食材の利用率 向上を図り、 地産地消の拡 大を目指す。
			間伐の実施 面積	直近5年間 の材木の 間伐の実 施面積	上市町 資料	89ha	345ha	森林経営管理 制度等の活用 により、実施 面積の増を図 る。

基本目標	政策	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠	
にぎわう 上市	にぎわう1 産業	1-1 農林業の 振興	鳥獣害による 被害の軽減 (イノシシ) 被害面積 被害量 被害金額	イノシシが 被害を与えた 水稲、野菜の 面積・量や被 害金額(販売 に関するもの のみ)	上市町 鳥獣被 害防止 計画	4.57ha 24.1 t 498.8 万円	3.43ha 18.5 t 363.8 万円	捕獲体制の 強化と、被害 地域に加え イノシシの 移動する範 囲を想定し た捕獲も実 施し、約30% の減少を目 指す。
		1-2 商工業の 振興	事業承継 支援(窓口 対応、相談 等を含む) 件数	補助制度 により事 業承継を 支援した 件数	上市町 資料	—	15 件 (R8~R12)	補助金の啓発 を図ること により、支 援件数が 年2件以上 の増加とな ることを目 指す。 【累積数値】
			企業立地 助成件数	企業立地 助成金交 付件数(町 内外)	上市町 資料	5 件 (R3~R7)	5 件 (R8~R12)	町内外企業 の工場等の 建設や設備 投資に支 援を行い、 多様な働き 方や雇用の 掘り起こし の創出と産 業基盤の 維持発展を 目指す。 【累積数値】
			創業件数 【総合戦略】	町の地域資源 を活かして 創業した件数	上市町 資料	16 件 (R3~R7 見込)	20 件 (R8~R12)	創業支援等 事業計画に 基づき、年 間4件の創 業を目指す。 【累積数値】
		1-3 観光・交流 の拡充	年間観光 入込客数	町内主要観 光地等にお ける年間の 観光客の 延べ人数	上市町 観光協 会資料	626,276 人	10%増 (R12 末)	交流人口、関 係人口の拡 大を図るこ とにより、 毎年2%程 度の増を見 込む。 【累積数値】
			交流人口 (イベン ト・体験型 イベント参 加者数) (年間観光 入込客数 より再掲)	町内主要イ ベント等に 訪れる観光 客の年間延 べ人数	上市町 観光協 会資料	128,736 人	5%増 (R8~R12)	毎年1%程 度の増加を 見込む(年 間観光入 込客数から イベント分 再掲)。 【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
にぎわう 1 産業	にぎわう 2 基盤整備	1-3 観光・交流 の拡充	SNS 発信 件数	タグ付き (# 上市町) の 投稿数 (Instagram /Facebook* など)	上市町 資料	8.1 万件 (R7.11 月 現在)	8.6 万件 (R12 現在)	年間 1,000 件 の投稿を目指 す。 【累積数値】
		2-1 移住・定住 支援の強化	移住施策を 活用した 町外からの 移住件数 (空家バン ク・新築補 助金利用件 数等を含 む)	移住施策を 活用して町 外から転入 してきた人 数	上市町 資料	108 人 (R4~R6 平均)	500 人 (R8~R12)	移住施策の 周知等によ り年間 100 人の移住者 を目指す。 【累積数値】
			婚活イベント マッチング数	婚活イベン トにおいて、 マッチング が成立した 組数	上市町 社会福 祉協議 会資料	63 組 (R2~R6)	30 組 (R8~R12)	事業者等との 連携による 結婚支援によ り、毎年 6 組 程度のマッチ ング成立を目 指す。 【累積数値】
		2-2 生活環境の 充実	空家バン ク・0円空 家バンク成 約件数	空家バンクと 0円空家バン クを活用して 成約した件数	上市町 資料	47 件 (R4~R6)	75 件 (R8~R12)	H P とかみス イッチ等での 普及啓発によ り毎年 15 件 の成約を目指 す。 【累積数値】
			水道の 有収率	給水した水量 と料金として 収入のあった 給水水量との 比率	上市町 資料	80.9%	85%	過去 5 年間の 平均から 5 % 程度の向上を 目標値として おり、耐震管へ の更新により 有収率の向上 を目指す。
		2-3 交通網の整 備・維持・ 確保	町道の舗装 修繕延長	町道の舗装 修繕延長	上市町 資料	-	2.5km (R8~R12)	舗装の劣化が 著しい区間を 修繕し、目標 値の達成を目 指す。 【累積数値】
			町営バス 利用者数 【総合戦略】	町営バスの 延べ利用者数	上市町 地域公 共交通 計画	45,149 人	46,000 人	地域公共交通計 画に基づき利用 促進を図ること で、目標数の達 成を目指す。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう2 基盤整備	2-3 交通網の整備・維持・確保	鉄道利用者数	富山地方鉄道町内4駅の1日平均乗降客数の合計	富山地方鉄道株式会社公表資料	1,833人/日	1,900人/日	地域公共交通計画に基づき利用促進を図ることで、目標数の達成を目指す。
			富山県・町イベントと公共交通利用促進の連携件数	富山県や町主催のイベントにおいて公共交通の利用促進に取り組んだ件数	上市町地域公共交通計画	21件 (R3~R6)	25件 (R8~R12)	富山県や町主催のイベントと公共交通とが連携し利用者の利便性向上を図ることで、目標数の達成を目指す。 【累積数値】
		2-4 環境の保全	家庭ごみの年間排出量	町内から排出される家庭ごみの1年間の量	上市町資料	5,080.2 t	5,000 t 以下	啓発の強化等により、約2%の削減を目指す。
			ごみのリサイクル率	町内から排出される家庭ごみの1年間の量のうち、リサイクルされているものの割合	上市町資料	17.5%	23% 以上	啓発の強化等により、23%以上の実施を目指す。
			温室効果ガスの削減率	温室効果ガス排出量を平成28年と比較して削減した割合	上市町環境基本計画	1.9%減 (H28比)	4.0%減 (H28比)	町民や事業者の環境配慮行動の促進や、建築物の省エネルギー化の推進により、毎年約0.5%の削減を目指す。
		2-5 地域情報化・情報と魅力の発信	上市町LINE公式アカウント友だち登録者数	上市町LINE公式アカウントの友だち登録者数	上市町資料	3,254人	8,000人	サービスの拡充と周知に努め、約2.5倍の増加を目指す。
	上市町公式YouTubeチャンネル登録者数		上市町公式YouTubeチャンネルを登録している人数	上市町資料	1,621人	2,400人	掲載動画の充実や、SNSでの発信を強化することで約50%の増加を目指す。	

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
ささえあう 上市	ささえあう1 福祉・健康	1-1 地域福祉の 推進	地域での 集いの場の 開催回数	地域を主体 とした集い の場の開催 回数	上市町 社会福 祉協議 会資料	368回	500回	住民同士の ささえあい 活動の充実 を図るため、 過去の実績 程度の開催 回数の維持 に努める。
			要介護 認定率	65歳以上の 人口に対す る要介護認 定者の割合	中新川 広域行 政事務 組合の 介護保 険事業 計画	19%	21%	中新川広域行 政事務組合の 第8期介護保 険事業計画の 将来推計に基 づき算出。
			福祉施設等 から一般 就労への 移行者数	就労移行支 援事業など により、福祉 施設等から 一般就労へ 移行した障 害者の数	上市町 障害福 祉計画	5人	8人	上市町障害者 福祉計画に おける将来推計 に基づき算出。
	ささえあう1 福祉・健康	1-2 健康づくり の推進	特定健診 受診率 【総合戦略】	40～74歳の 町国保年間 加入者の特 定健康診査 の受診率	上市町 国民健 康保険 特定健 康診査 等実施 計画	35.4%	60%	受診勧奨に 努め、過去の 特定健康診査 受診率等によ り算出した 目標値の達成 を目指す。
			大腸がん 検診精密検 査受診率 【総合戦略】	対象者(満40 歳以上であ って、国保加 入者(受診を希 望しない者を 除く。)及び社 保加入者の一 部)に対する 大腸がん検診 受診者の割合	がん 対策 推進 計画	男性 78.8% 女性 89.6%	男性 90%以上 女性 90%以上	受診勧奨に 努め、過去の がん検診受診 率より算出し た目標値の達 成を目指す。
			1-3 地域医療の 推進	かみいち 総合病院の 医業収支 比率 ※修正医業 収支比率	かみいち総 合病院の経 営状況をみ るため収益 状況を示す 比率	かみいち 総合病院 資料	85.7%	91.4%

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R6)	目標値 (R12)	設定の根拠
ささえあう 生活安全	ささえあう2 生活安全	2-2 防犯・再犯 防止・交通 安全対策の 強化	交通事故 件数	町内におけ る交通事故 の発生件数	富山県 警察本 部公表 資料	100件	90件	安全点検や交 通安全教室の 啓発を推進 し、着実な交 通事故の発生 件数の減少を 目指す。 【累積数値】
			ささえあう3 行財政運営	3-1 協働の まちづくり の推進	上市町SD Gs推進認 定事業活用 数	SDGsの 推進が見込 める事業件 数	上市町 資料	-
	ささえあう3 行財政運営	3-2 行財政運営 の推進	上市町SD Gsサポー ター登録数	SDGs活 動に取り組 む個人や団 体の数	上市町 資料	-	15件 (R8~R12)	SDGsサポ ーター登録を 毎年5件程度 目指す。 【累積数値】
			ふるさと応 援寄附金額	ふるさと応援 寄附金の金額	上市町 資料	17,659 千円 (R6)	90,000 千円 (R8~R12)	PRの推進 と返礼品の 充実により 目標達成を 目指す。 【累積数値】
	ささえあう3 行財政運営	3-2 行財政運営 の推進	地方税の 収納率 (滞納繰越 分を含む)	地方税収納 額の累計を 課税調定額 で除したも の(滞納繰越 分を含む)	上市町 資料	97.78%	97.80%	現年分の収納 率を一定に保 ち、滞納繰越 分の未納額の 減少を目指 す。

■ 上市町DX推進ビジョン関連資料

1 関連取組及び事業一覧

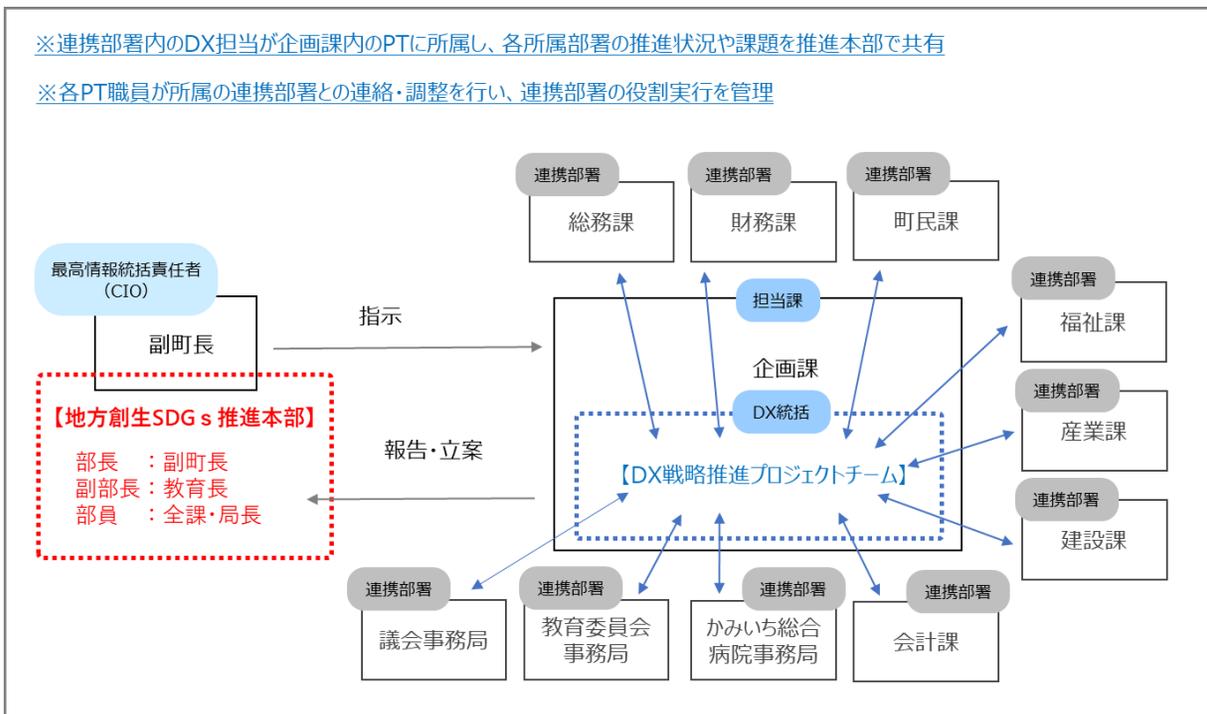
基本目標	総合計画			総合戦略	
	施策の内容	DX関連	主な取組	重点施策	具体的な事業
つながる上市	1-1-1 多様な保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所（園）及び認定こども園においてICTの活用を推進 ● 運営体制の充実とサービスの質の向上に向けてデジタル技術を活用 	・保育所（園）等のICT推進事業		
	1-1-3 若者・子育て世代へのライフデザイン・子育て力育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信の強化にデジタルツールを活用 	・デジタルツールを活用した情報発信強化	ア こどもから若者、子育て世帯までの切れ目のない支援による安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり	・産前産後・育児期のプッシュ型情報発信事業
	1-2-3 デジタル技術を活用した母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性向上に向け妊娠届などにデジタル技術を活用 	・妊娠届出の電子化事業		・子育て世帯向け「申請手続きのデジタル化・簡素化」推進事業
	2-1-2 教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校が本来担うべき業務を整理し、ICT環境の整備や校務支援システム・授業支援システムを導入し、教職員の負担を軽減 ● 発達支援・いじめ・不登校支援において必要に応じてICTを活用した対応に努める 	・情報教育推進事業（GIGAスクール構想の推進）	ウ 地域の一員として活躍できる子どもたちを育むためのインクルーシブ教育の推進	・学習支援ソフトの導入など、教育へのICT活用 ・教育DX・ICT活用の「不登校支援・家庭学習サポート」事業
	2-2-1 生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル学習や多世代・多様な学びの場の創出、ICTを活用した学習機会の拡大を推進 		エ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティを醸成する教育の推進	・海外とのオンライン交流など、教育へのICT活用

基本目標	総合計画			総合戦略	
	施策の内容	D X 関連	主な取組	重点施策	具体的な事業
つながる上市	2-2-2 生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館や図書館の施設・設備整備においてICT環境の充実を図る 地域や学校と連携し、オンライン学習の機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある図書館発信事業 LINE 予約及びスマートロックシステムの運用 	エ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティを醸成する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> LINE 予約及びスマートロックシステムの運用
	2-3-3 eスポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> eスポーツについて、関係団体や事業者等と連携しながら、活動団体の支援や体験会の実施、大会の誘致等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> eスポーツの振興 		
	2-5-1 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 情報リテラシー教育を強化し、町民が安心して情報を活用できる環境づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 情報リテラシー教育の強化 		
にぎわう上市	1-1-2 生産性向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ロボット技術、ICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入などにより生産性の向上を支援 		ア 上市らしさを活かした魅力あるイベントやまちなかのにぎわい創出へのチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> eスポーツ振興事業 地域と暮らしへのデジタル実装事業 生成AI活用事業
	1-3-1 上市町の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> SNSを含む多様な手段による情報発信に取り組む 			
	2-3-1 道路網の整備・維持管理			イ 地域資源を活用した地域の魅力の認知向上へのチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> 広報DX事業
	2-3-2 持続可能な公共交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> 町営バスについてデジタル技術を活用した利便性向上策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 町営バスキャッシュレス決済の運用 MaaS アプリの活用と周知 とやまロケーションシステムの活用と周知 		

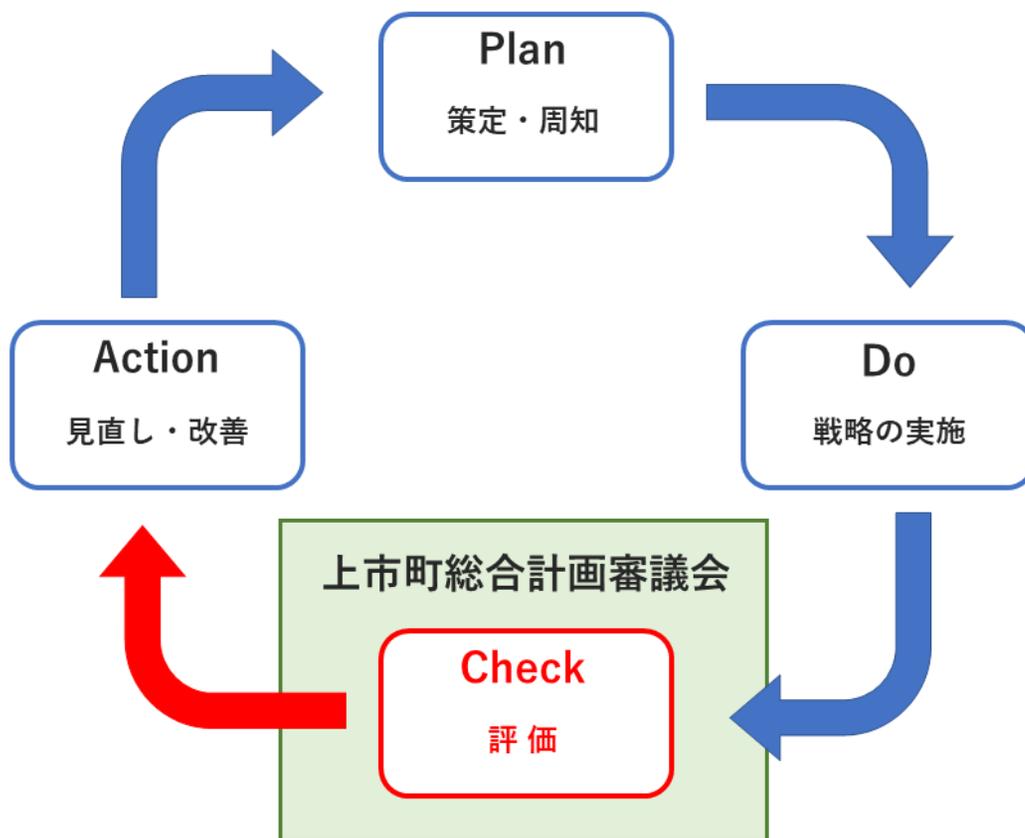
基本目標	総合計画			総合戦略	
	施策の内容	D X 関連	主な取組	重点施策	具体的な事業
にぎわう上市	2-5-1 デジタル環境の最適化と地域情報インフラの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 上市町LINE公式アカウントを基盤とした町のデジタル総合窓口「スマホ役場」の利用促進を図る ● 町が保有する官民データについて、町民や多様な事業者が利用できる基盤を整備し、住民の生活の質の向上と事業者の生産性の向上、新事業の創出促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報DX ・行政サービスオンライン化 	エ 都市からのひと・もの・しごとの流れを生む魅力ある基盤づくりのチャレンジ	・スマホ役場事業
	2-5-2 地域の魅力と行政情報を伝える戦略的メディア発信の推進	● 職員の情報発信力向上に向け実践的な研修や庁内の情報基盤整備を推進			
	2-5-3 デジタル環境に対応した地域生活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童・生徒や高齢者を対象に、情報リテラシーの向上とデジタル機器の活用を支援 ● ホームページやSNSなどを活用し、インターネット上のセキュリティインシデント情報をタイムリーかつ分かりやすく提供 	・デジタルデバイド対策		
ささえあう上市	1-3-1 地域医療体制の確保・充実	● Wi-Fi 整備等、院内DXの環境整備の導入検討	・医療DX導入	ウ かみいち総合病院を応援し地域の医療体制のミライを守る	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔読影による画像診断 ・次期電子カルテシステム更新 ・遠隔診療
	2-1-1 防災・減災体制の充実	● ICT等の新しい技術の活用について調査・研究を進める			

基本目標	総合計画			総合戦略	
	施策の内容	D X 関連	主な取組	重点施策	具体的な事業
さ さ え あ う 上 市	3-2-2 行政手続等におけるデ ジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 申請者がスマートフォンなどいつでもどこからでも手続きできる「スマホ役場」についてサービス拡充 情報システムの処理に AI や RPA などを積極的に導入することで、日常業務の省力化を図り、働き方改革を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 生成 AI の活用拡充 スマホ役場機能拡充 	エ 地域と密着した活動で 上市高校のミライを守る	<ul style="list-style-type: none"> スマホサポーター養成支援 公民館スマホ教室

2 庁内推進体制



3 PDCA進捗管理イメージ図



■ 資料編

1 上市町総合計画策定の推移

区分	策定年度	計画期間	計画策定の意義	計画の目的又は基本方向	主要プロジェクト
第1次	昭和32	昭和33～37	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域全般の生産性の向上 2 住民の所得、生活及び文化の推進 3 住民の福祉の増進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 県総合開発計画、各種団体の事業計画と連携した計画の策定 2 地域の特色を発揮しうるような発展振興策の立案 3 現状分析により、物資の集散、労働力需給等を考慮した計画の策定 	<ol style="list-style-type: none"> 1 所得水準の引き上げ（建設事業計画） 2 水資源の多目的利用（発電開発） 3 産業の振興（農林工業の育成） 4 輸送の整備（道路整備、鉄道建設） 5 民生の安定（授産施設、失対事業）
第2次	昭和38	昭和38～42	<ol style="list-style-type: none"> 1 前計画の見直し 2 地方経済開発の推進 3 文化的な町づくり 4 住民生活の安定 	<ol style="list-style-type: none"> 1 国・県の総合開発計画、各種団体の事業計画と連携した計画策定 2 隣接市町村との関連を密にした地域の発展振興策の立案 3 低開発地域工業開発地区の指定により、就業の場と所得の増加 	<ol style="list-style-type: none"> 1 老朽校舎の建替え 2 上市川総合開発計画 3 工場誘致 4 治山治水計画 5 農業構造改善事業
第3次	昭和45	昭和45～54	<ol style="list-style-type: none"> 1 国の施策への対応 2 広域市町村構想の推進 3 上部計画との対応 4 住みよい町建設 5 田園都市を目指して 	<ol style="list-style-type: none"> 1 高速交通時代の道路網整備 2 教育水準の向上 3 農業の確立と商工業の進展 4 生活圏の広域化と機能分担 5 福祉の向上、保健の充実 	<ol style="list-style-type: none"> 1 北陸自動車道建設促進 2 教育施設の充実 3 上・下水道整備 4 企業誘致と地場産業の育成 5 レクリエーション開発整備
第4次	昭和54	昭和54～65 (平成2)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会経済情勢の変化への対応 2 新全国総合開発計画への対応 3 前計画の見直し 	<ol style="list-style-type: none"> 1 町民生活の基盤を固める 2 町民生活の安定と人間性を豊かに育てる 3 「町に調和ある繁栄をもたらす」を基本に「都市と農村のよさを兼ね備えた住みやすい、暮らしやすい、働きやすい、豊かな田園工業3万都市の建設」を目指す 	<ol style="list-style-type: none"> 1 県都との10分間交通、道路網の整備 2 老朽化した小学校・保育所の増改築 3 総合公園や自然公園の建設 4 早月トンネルの建設 5 大学等の誘致 6 都市施設の整備 7 河川総合開発の推進 8 産業育成と工場誘致 9 町民会館の建設

区分	策定年度	計画期間	計画策定の意義	計画の目的又は基本方向	主要プロジェクト
第5次	平成2	平成3～12	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会経済情勢の変化への対応 2 新富山県民総合計画への対応 3 21世紀を拓く社会への指針 	<ol style="list-style-type: none"> 1 活力あふれるまちづくり 2 魅力あふれるまちづくり 3 生きがいあふれるまちづくり 4 知恵あふれるまちづくり <p>に積極的に取り組み、「活力と魅力あふれるふるさとかみいち」の創造を目指す</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 アクセス道路の整備 2 高等教育機関の誘致・育成 3 情報ネットワークの整備 4 総合体育館の建設 5 保健福祉総合センターの建設
第6次	平成12	平成13～22	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会経済情勢の変化への対応 2 上位計画との整合性 3 行政改革・地方分権に向けた指針 	<ol style="list-style-type: none"> 1 新時代をひらく取組 2 全国・世界を視野に入れた取組 3 ソフト重視の取組 4 町民主役の取組 5 連携の取れた取組 	<ol style="list-style-type: none"> 1 ISO14001 認証の取得 2 交流促進施設（キャンパス施設等）の整備 3 かみいち総合病院の建設 4 保育所の民営化 5 公営住宅の建設・定住施策 6 防災システムの整備
第7次	平成22	平成23～32 (令和2)	<ol style="list-style-type: none"> 1 自立したまちづくりに向けた「行財政運営」の指針 2 地域活性化のための住民の行動指針 3 住民と行政との協働のための指針 	<p>『確かな地域力で創る』存在感あふれる上市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自然と共生するまちづくり 2 若者が定住するまちづくり 3 みんなで支えあい、みんなで拓くまちづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1 PRキャラクター「つるぎくん」制作 2 ISO9001 認証取得 3 森林セラピー基地の整備 4 第1回フォトロゲイニングの開催 5 地域おこし協力隊の活用 6 上市スマートインターチェンジ供用開始
第8次	令和2	令和3～12	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルスの影響によるライフスタイルや価値観の変化、社会経済情勢の変化への対応 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的策定 3 住民一人ひとりが主役であるミライのために、住民や関係者が主体的・積極的にまちづくりに参画するための指針 	<p>つながる にぎわう ささえあう すべては私とミライのために みんなが主役のまち上市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 つながる上市 幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育 2 にぎわう上市 変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤 3 ささえあう上市 守るべきものを守り、みんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし 	<ol style="list-style-type: none"> 1 0円空家バンク事業 2 サテライトオフィス誘致事業 3 人口減少対策プロジェクト 4 上市町出産育児・支援サイト「きらきら かみっ子」の運用 5 LINE 活用による地域と暮らしへのデジタル実装事業 6 上市中学校課外活動応援プロジェクト

2 第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定過程

年月日	区分	内容
R 6.10.1 ～11.8	まちづくりアンケート調査	・上市町内に居住する10代以上の町民を対象にWEB回答フォームや郵送による調査票の配布・回収を実施（回答数492件）
R 6.10.6	上市まちづくりカフェトーク （中高生対象）	・日頃感じている上市の魅力と課題、課題解決のアイデアを共有・発表してもらうワークショップを開催し意見収集（対象：上市中学生、上市高校生）
R 6.12.11	上市まちづくりカフェトーク （多世代対象）	・日頃感じている上市の魅力と課題、課題解決のアイデアを共有・発表してもらうワークショップを開催し意見収集（対象：町民、町内で勤務・活動する個人や事業者・団体等）
R 7.6.23 ～6.24	庁内ヒアリング	・全課に対して、第8次総合計画前期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況や課題と、次期計画に対する取組の方向性をヒアリング
R 7.7.28	推進本部会議（第1回）	・策定方針の提示、前期計画・第2期戦略の進捗状況の提示及び検証、人口推計・まちづくりアンケートの分析結果提示
R 7.8.26	審議会（第1回）	・策定方針の提示、前期計画・第2期戦略の進捗状況の提示及び検証、人口推計・まちづくりアンケートの分析結果提示
R 7.9.24	推進本部会議（第2回）	・人口ビジョン（改定案）及び計画骨子（案）検討
R 7.10.10	審議会（第2回）	・人口ビジョン（改定案）及び計画骨子（案）審議、ワークショップ（個別施策についての改善案や新規施策案についての意見交換）
R 7.10～11	主要事業の洗い出し	・第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、取組予定となる事業を各課（局）に照会し、計画（素案）を作成
R 7.11.11	推進本部会議（第3回）	・後期基本計画・総合戦略（素案）検討
R 7.11.26	審議会（第3回）	・後期基本計画・総合戦略（素案）審議
R 8.1.15	推進本部会議（第4回）	・後期基本計画・総合戦略（最終案）検討
R 8.1.30	審議会（第4回）	・後期基本計画・総合戦略（最終案）審議
R 8.2.9～ 2.24	パブリックコメント	・上市町ホームページにおいて、計画案を公表し、意見募集を実施
R 8.2～3	パブリックコメントでのご意見を踏まえた最終案の調整	・後期基本計画・総合戦略（最終案）調整
R 8.3.24	答申	・第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）答申

3 中高生・多世代ワークショップの結果概要

■ ワークショップ概要

- ・ 中高生対象

開催日時：令和6年10月6日（日）午後1時30分から午後3時30分

開催場所：上市町役場4階 大ホール

参加者数：18名（上市中学生8名、上市高校生10名）

- ・ 多世代対象

開催日時：令和6年12月11日（水）午後6時30分から午後8時30分

開催場所：上市町役場4階 大ホール

参加者数：19名

■ 中高生ワークショップにおける意見

分野	魅力・良いところ	課題・足りないところ	重点的に取り組むべきテーマ
自然・環境	劔岳や山の景観、自然の豊かさ、空気・水・米の美味しさ（最多意見）	害獣（熊・鹿）、蜂が多い、木が倒れそう	自然を壊さず豊かに保つ
人・地域のつながり	地域の人が優しい、町民同士の仲の良さ、あいさつ文化	—	—
食・地元資源	地元グルメ（サンタエンジェル、ふふふぷりん）、田んぼの多さ	コンビニの種類が少ない	—
にぎわい・娯楽	映画「おおかみこども の雨と雪」の聖地、レトロな雰囲気	イオンや映画館、カフェ、イベント、遊ぶ場所の不足	カミールの改修、イベントの拡充、カフェの設置、上市駅の改修
生活環境	ゴミが少ない	自習場所の不足、ポイ捨て、街灯の暗さ	ポイ捨て対策
交通・インフラ	電車の本数が多い	道路・歩道の狭さ、駅の華やかさ不足、交通手段の少なさ	道路整備、移動手段の充実
高齢化・福祉	—	高齢化、介護施設や病院の不足	—
防災・その他	時計のアラーム、コンビニが多い	震災時の家屋倒壊、新しいものが少ない	空き家リフォーム支援

■ 多世代ワークショップにおける意見

分野	魅力・良いところ	課題・足りないところ	重点的に取り組むべきテーマ
自然・環境	水・空気の美味しさ、 劔岳、温泉、星空、静 かな雰囲気	—	—
人・地域のつながり	地域住民の親切さ、有 志の活動、つながりの 強さ	地域活動が高齢者中 心、変化への抵抗	—
食・地元資源	海の幸・山の幸、湧き 水スポット、景観	—	—
にぎわい・娯楽	—	上市駅の寒々しさ、飲 食店・娯楽施設の不足	上市駅の整備・活性化
生活環境	コンパクトシティ、除 雪対応、アクセスの良 さ	子育て支援の不足、図 書館の充実、耕作放棄 地	医療・子育て支援の充実
交通・インフラ	駅・スマートインター の存在	公共交通の不足、ライ ドシェアの必要性、道 の狭さ	交通手段の多様化
高齢化・福祉	—	産婦人科・耳鼻科の不 足、単身者向け住居の 不足	医療体制の充実
防災・その他	—	Uターン支援の条件、 町関係機関の対応	空き家活用、町の魅力発信
情報発信・観光	映画の聖地、観光資源 (大岩・劔岳)	魅力の発信不足、観光 資源の活用不足	発信方法の検討、映画資源の 活用
経済・産業	—	企業誘致の必要性、働 く場所の不足	雇用創出のための施策

■ 多世代ワークショップにおける意見（中高生と多世代で共通する視点）

自然・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然の豊かさ」「劔岳の景観」「水・空気の美味しさ」が魅力として強調された。 ・自然が生活の質を高めているという認識が共有された。
にぎわい・娯楽	<ul style="list-style-type: none"> ・娯楽施設や飲食店の不足を課題として挙げられた。 ・上市駅やカミールの整備、イベントの充実などが求められた。
交通・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の狭さ、公共交通の不便さが共通の課題として指摘された。 ・車依存の生活に対する懸念や、移動手段の多様化の必要性が示された。

生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高生からは自習場所やポイ捨て問題が挙げられた。 ・ 多世代からは子育て支援や図書館の充実が求められた。 ・ 両者とも「住みやすさ」を重視する傾向が確認された。
情報発信・観光	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映画「おおかみこどもの雨と雪」の聖地としての価値が認識された。 ・ 観光資源の活用と町の魅力発信の必要性が共有された。

■ 多世代ワークショップにおける意見（中高生と多世代で異なる視点）

分野	中高生	多世代
人・地域とのつながり	「人柄の良さ」「あいさつ文化」など日常的な人間関係を良いところとして注目された。	「地域活動の担い手不足」「高齢者中心の活動」など、地域運営面での課題が指摘された。
食・地域資源	地元グルメやコンビニの種類に関心があり、良い点・課題双方が挙げられた。	海の幸・山の幸、湧き水など自然資源が良い点として挙げられた。
高齢化・福祉	高齢者施設の不足が課題として挙げられた。	産婦人科・耳鼻科の不足、単身者向け住居など具体的な医療・福祉課題が提示された。
防災・その他	震災時の家屋倒壊の懸念が示された。	Uターン支援の条件、町関係機関の対応など制度面の課題が指摘された。
経済・産業	中高生からの言及は少なかった。	企業誘致や雇用創出の必要性が強く訴えられた。

4 第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

上 企 第 49 号
令和 7 年 8 月 26 日

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略
審議会会長 様

上市町長 中川 行孝

第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと
創生総合戦略について（諮問）

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例（平成2年条例第2号）第2条の規定に基づき、第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。

諮問の趣旨

本町では現在、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「第8次上市町総合計画」の基本構想のもと、令和3年度から5年間を計画期間とする前期基本計画及び「第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を推進してまいりました。

これらの計画が令和7年度末に計画期間満了となるため、これまでの成果や課題を検証し、町民のニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き本町がめざすべき将来像を実現するための具体的な施策を示すための基本計画と、効果の高い地方創生の施策を集中的に実施するための第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定することといたしました。

このことから、第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し、調査・審議いただきたく諮問するものです。

5 第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

令和8年3月24日

上市町長 中川 行孝 様

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
会長 山崎 正晴

第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと
創生総合戦略について（答申）

令和7年8月26日付け上企第49号で諮問のあった第8次上市町総合計画後期基本計画及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、本審議会でも慎重に審議した結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、本審議会の審議過程で出された意見を尊重し、まちの将来像の実現に向け、積極的かつ着実に取組みを推進することを要望します。

記

- 1 上市町では人口減少傾向が継続する中で特に若年女性の転出超過が拡大するなど、依然として人口対策が喫緊の課題となっている。若者が地元で誇りと愛着を持ち、将来を描けるまちづくりや、住みたい・住み続けたい・選ばれる町の実現、ひいては住民の満足度向上を目指し、PDCAサイクルによる進行管理を徹底し、地方創生の取組みを強力に推進されたい。
- 2 人口減少社会の中で、上市町が持続可能なまちづくりを進めるためには、移住定住促進策の推進に加え、行政運営や地域サービス、産業と仕事の活性化や人材育成にデジタル技術を活用しながら、暮らしの質の向上を図ることが不可欠である。併せて、地域の魅力発信や賑わいの創出を図るためにも、町の魅力のさらなる向上と周知広報が肝要であり、町内外への情報の発信力と伝達力の強化に努められたい。
- 3 持続可能なまちづくりのため、本計画を広く町民へ浸透させ、町が目指すべき将来像の共有を図り、町民それぞれが地域の課題を我が事として捉えることが重要である。本計画への理解を深めた町民、関係団体・事業者と行政が共通の目的に向かって力を結集し、皆で一体となって地域課題の解決に取り組まれたい。

6 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

令和8年1月31日現在

○委員（20名）（敬称略）

会長	山崎 正晴	上市町公民館連絡協議会 会長	第2号委員
副会長	村上 達夫	上市町区長協議会 会長	第2号委員
委員	高島 善与	上市町教育委員会 教育長職務代理者	第1号委員
委員	村上 正毅	上市町農業委員会 委員	第1号委員
委員	横山 正一	上市町スポーツ協会 理事長	第2号委員
委員	平井 敏廣	立山山麓森林組合 代表理事組合長	第2号委員
委員	三輪 聡	アルプス農業協同組合 代表理事組合長	第2号委員
委員	森 しのぶ	上市町商工会 女性部長	第2号委員
委員	中田 雄大	上市町商工会 青年部長	第2号委員
委員	井上 幸正	上市町観光協会 会長	第2号委員
委員	野越 サト子	上市町民生委員児童委員協議会 会長	第2号委員
委員	田中 涉	上市町働く婦人の家友の会 会長	第2号委員
委員	横山 正行	富山県知事政策局企画室長 成長戦略課長	第3号委員
委員	日野 孝之	上市医師会 会長	第4号委員
委員	岡崎 光留	富山信用金庫上市営業部 部長	第4号委員
委員	安井 基一	富山県立上市高等学校 校長	第4号委員
委員	瀬川 信子	男女共同参画推進員上市町連絡会 会長	第4号委員
委員	吉田 清人	社会福祉法人上市町社会福祉協議会 会長	第4号委員
委員	小柴 順子	株式会社コージン 相談役	第5号委員
委員	湯上 生子	社会福祉法人上市町三日市保育園 園長	第5号委員

7 上市町地方創生 SDG s 推進本部名簿

令和8年1月31日現在

○委員（13名）

本部長	小竹	敏弘	（副町長）
副本部長	牧田	康博	（教育長）
委員	小池	義弘	（総務課長）
委員	松本	和也	（企画課長）
委員	黒田	茂語	（財務課長）
委員	轡田	勝弘	（町民課長）
委員	黒田	康弘	（福祉課長）
委員	碓井	秀樹	（産業課長併農業委員会事務局長）
委員	酒井	紀明	（建設課長）
委員	柳瀬	祐一	（会計管理者・会計課長）
委員	細川	博史	（議会事務局長）
委員	廣田	高志	（かみいち総合病院事務局長）
委員	平井	清利	（教育委員会事務局長）

8 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例

平成2年3月26日条例第2号

(設置)

第1条 上市町総合計画（町政に関する総合的な計画をいう。以下「総合計画」という。）及び上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定により定めたまち・ひと・しごと創生に関する町の施策についての基本的な計画をいう。以下「総合戦略」という。）に関する事項を審議させるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 総合計画及び総合戦略の策定、効果の検証及び見直しについて、町長からの諮問に応じてその審議を行い、その結果を答申すること。
- (2) その他総合計画又は総合戦略に関し町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 町行政委員会の委員
- (2) 関係諸団体の役職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長及び副会長が在任していないときの会議は、町長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第7条 専門事項の調査のため、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、町長が委嘱する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 上市町基本構想策定審議会条例(昭和45年上市町条例第3号)は、廃止する。

3 上市町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例(昭和42年上市町条例第2号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

附 則(平成6年6月30日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則(平成11年3月31日条例第4号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月23日条例第11号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年3月19日条例第13号)

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(上市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 上市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和42年上市町条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表中「総合計画審議会委員」を「総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員」に改める。

9 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例施行規則

平成2年3月31日規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例（平成2年上市町条例第2号）第9条の規定に基づき、審議会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議の招集の通知)

第2条 会長は、会議の日時、場所及び町長から諮問のあった事項（以下「諮問事項」という。）その他の会議の招集に関し必要な事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(出席の要求)

第3条 会長は、諮問事項について審議又は調査のために必要があると認めるときには、関係者の出席を求めることができる。

(部会付託)

第4条 審議会は、諮問事項について必要があると認めるときは、これを次条に規定する所管の部会に付託することができる。

(部会)

第5条 審議会に、特定の諮問事項について調査及び審議を行う機関として、部会を置くことができる。

2 部会の名称は、次の各号に掲げるとおりとし、当該部会の所管事項は、当該各号に定める事項とする。

(1) 総務教育部会 次に掲げる事項

- ア 行政一般に関する事項
- イ 防災に関する事項
- ウ 土地利用に関する事項
- エ 地域政策に関する事項
- オ 公共交通に関する事項
- カ 統計に関する事項
- キ 地域情報化及び電算に関する事項
- ク 財政に関する事項
- ケ 税に関する事項
- コ 消防及び救急に関する事項
- サ 教育に関する事項
- シ 文化・スポーツに関する事項
- ス その他産業厚生部会の所管に属さない事項

(2) 産業厚生部会 次に掲げる事項

- ア 町民福祉に関する事項
- イ 環境保全及び公害に関する事項
- ウ 環境政策に関する事項
- エ 社会福祉、高齢福祉及び児童福祉に関する事項
- オ 保健衛生に関する事項
- カ 介護、訪問看護等に関する事項
- キ 農業及び林業に関する事項
- ク 商工業に関する事項
- ケ 観光に関する事項
- コ 公園の管理に関する事項

- サ 労働に関する事項
- シ 道路に関する事項
- ス 河川に関する事項
- セ 都市計画に関する事項
- ソ 建築に関する事項
- タ 上水道に関する事項
- チ 下水道に関する事項
- ツ 地域医療に関する事項

(部会の組織)

第6条 部会は、部会員をもって組織する。

2 部会員は、委員のうちから審議会において選任された者をもって充てる。

(部会員の任期)

第7条 部会員の任期は、委員の任期による。

2 補欠の部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第8条 部会に部会長を置く。

2 部会長は、当該部会に属する者の互選によって定める。

3 部会長の任期は、部会員の任期による。

(部会長の職務代理)

第9条 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する者のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(部会の招集)

第10条 部会は、部会長が招集し、その議長となる。

(部会の会議)

第11条 部会の会議は、部会員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 部会の会議の議事は、出席部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

3 前項の場合においては、議長は、表決に加わることができない。

(出席の要求)

第12条 部会長は、付託事項について審議又は調査のために必要があると認めたときは、関係職員の出席を求めることができる。

(部会長の報告)

第13条 部会長は、審議会が諮問事項の審議又は調査の経過又は結果の報告を求めたときは、これを報告しなければならない。

(部会の審議又は調査期間)

第14条 審議会は、必要があると認めたときは、部会に付託した事項の審議又は調査につき期限を付することができる。

2 部会は、必要があると認めたときは、審議会に対し前項の期限の延長を求めることができる。

(部会の中間報告)

第15条 審議会は、部会の審議又は調査事項について特に必要があると認めるときは、中間報告を求めることができる。

2 部会は、特に必要があると認めるときは、審議又は調査中の事項について、中間報告をすることができる。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、その都度会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、平成2年4月1日から適用する。
- 2 上市町基本構想策定審議会運営規則（昭和45年上市町規則第5号）は、廃止する。
 - 附 則（平成12年1月14日規則第1号）

この規則は、公布の日から施行し、平成12年1月1日から適用する。
 - 附 則（平成19年3月30日規則第9号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。
 - 附 則（平成21年7月31日規則第7号）

この規則は、平成21年8月1日から施行する。
 - 附 則（平成25年3月22日規則第7号）

この規則は、平成25年3月31日から施行する。
 - 附 則（令和2年3月30日規則第11号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。
 - 附 則（令和2年9月24日規則第28号）

附 則（令和5年2月27日規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

10 上市町地方創生 SDG s 推進本部の設置及び運営に関する要綱

令和5年2月24日告示第12号

(設置)

第1条 本町の人口減少問題に対応し、SDG sを原動力とした地方創生（以下「地方創生SDG s」という。）の施策を総合的かつ計画的に推進するため、上市町地方創生SDG s推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 地方創生SDG sに関する施策の企画、調整、推進及び効果検証
- (2) 全庁的な取組及びプロジェクト事業を推進するための庁内横断的な連携体制の構築
- (3) その他上市町総合計画（以下「総合計画」という。）及び上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、副町長、教育長、上市町課設置条例（平成6年上市町条例第7号）第1条に規定する課の長、上市町行政組織規則（昭和45年上市町規則第6号）第3条に規定する会計課の長、教育委員会事務局長、かみいち総合病院事務局長及び議会事務局長で組織する。

(本部長及び副本部長)

第4条 推進本部に本部長及び副本部長をそれぞれ1人置き、本部長には副町長を、副本部長には教育長をもって充てる。

- 2 本部長は、推進本部を統括する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(調査研究部会)

第6条 第2条の所掌事務を円滑に処理するため、推進本部に補助機関として調査研究部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。
 - (1) 地方創生SDG sに関する施策の提案、調査及び研究
 - (2) 全庁的な取組及びプロジェクト事業における庁内横断的な連携の調整及び取組の報告
 - (3) その他総合計画及び総合戦略の推進状況の調査、研究及び報告に必要な事項
- 3 部会は、本部長が指名する者をもって組織する。
- 4 部会に、部会長を置く。
- 5 部会長は、本部長が指名する者をもって充てる。
- 6 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 7 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する者のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 8 前条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第7条 推進本部及び部会の庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和6年8月29日告示第93号）
この告示は、公表の日から施行する。

11 用語集

索引	用語	読み方	意味	初出
あ行	R P A	アールピーエー	Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。人工知能等の認知技術を活用し、オフィス業務の効率化や自動化を行う技術。	P.20
	I o T	アイオーティー	Internet of Things（インターネット・オブ・シングス）の略。モノのインターネット。モノをネットワークで接続し情報を活用する仕組み。	P.37
	I C T	アイシーティー	Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。情報通信技術。情報処理と通信を統合した技術。	P.18
	アイデンティティ	アイデンティティ	自分自身の存在や価値を認識する意識。	P.27
	空家バンク	あきや バンク	移住定住の促進による地域の活性化を目的として、住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。	P.92
	アセットマネジメント	アセット マネジメント	様々な公共施設容保資産の管理・運用を代行する業務のこと。	P.61
	新しい生活様式	あたらしい せいかつ ようしき	飛沫感染や接触感染、さらには近距離の会話等新型コロナウイルス感染症対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式。	P.10
	アンバサダー	アンバサダー	「大使」「代表」の意。転じて地域のブランドや魅力を広める役割を担う人を指す。	P.105
	e スポーツ	イースポーツ	Electronic Sports（エレクトロニック・スポーツ）の略。電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。	P.29
	医業収支比率	いぎょう しゅうし ひりつ	医療機関別の経営指標として収益状況を見るための比率のこと。	P.113
	医科歯科連携「かみいちモデル構想」	いか しか れんけい 「かみいち モデル こうそう」	かみいち総合病院と町内の歯科医院が連携し、骨粗しょう症治療の開始前に歯科スクリーニング（検査）及びそれに伴う歯科治療を実施する事業。	P.114
	インクルーシブ	インクルーシブ	包摂的な考え方。誰も排除しない社会の実現を目指す理念。	P.26
	インクルーシブ教育	インクルーシブ きょういく	子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援・教育。	P.26

索引	用語	読み方	意味	初出
あ行	Instagram/Facebook	インスタグラム・フェイスブック	写真や情報を共有する SNS サービス。	P.137
	インターンシップ	インターンシップ	学生が企業などで就業体験を行う制度。	P.37
	イントラネット設備	イントラネット せつび	組織内専用ネットワークの設備。	P.104
	院内DX	いんない ディーエックス	医療機関の業務をデジタル化し、効率化と質向上を図る取り組み。電子決裁や情報連携を含む。	P.113
	インフラ	インフラ	社会基盤となる施設や設備。道路・上下水道・通信など。	P.15
	AI	エーアイ	Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略。人工知能。人間の知的活動を模倣する技術。	P.20
	エコツーリズム	エコ ツーリズム	地域ぐるみで自然環境や歴史文化等、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。	P.13
	SNS	エスエヌエス	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネット上で人々が繋がって交流し、文章・写真・動画などを共有・発信できる会員制のサービス。	P.30
	SDGs	エスディージーズ	Sustainable Development Goals（サステナブル・デベロップメント・ゴールズ）の略。持続可能な開発目標。国連が定めた17の目標。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された。貧困、食料・エネルギー・資源の不足、気候変動等、多くの不安要素を抱えた将来へ向けて、全ての人がこれからもずっと平和で豊かな生活を送れるようにするための17の目標。	P.20
	枝打	えだうち	木の枝を切り落とし、材質を良くする作業。	P.84
	NPO	エヌピーオー	Non-Profit Organization（ノン・プロフィット・オーガニゼーション）の略。非営利組織。社会貢献活動を行う団体。	P.56
	LED	エルイーディー	Light Emitting Diode（ライト・エミッティング・ダイオード）の略。省エネ性能に優れた照明技術で、長寿命・低消費電力が特徴。	P.118

索引	用語	読み方	意味	初出
あ行	LGBTQ+	エルジービーティーキュー ー プラス	Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシュアル)、Transgender (トランスジェンダー)、Queer/Questioning (クィア/クエスチョニング) など、多様な性的指向や性自認をもつ人々を指す総称。「+」には、これら以外の多様なあり方も含むことを示している。	P.59
	オープンデータ	オープン データ	公的機関が保有するデータを公開し、自由に利用できる状態。	P.122
	オンライン学習	オンライン がくしゅう	インターネットを活用した学習方法。	P.75
か行	カーボンニュートラル	カーボン ニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。	P.34
	関係人口	かんけい じんこう	地域に継続的に関わる人々。移住者や観光客以外も含む。	P.48
	間伐	かんばつ	森林の成長を促すために一部の木を伐採する作業。	P.84
	官民連携	かんみん れんけい	行政と民間が協力して事業やサービスを実施する仕組み。	P.28
	GIGAスクール構想	ギガ スクール こうそう	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を行い、多様な子どもたちを公正に個別最適化し、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現及びこれまでの教育実践による教師・自走生徒の力を最大限に引き出す構想。	P.72
	企業版ふるさと納税	きぎょうばん ふるさと のうぜい	企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度のこと。	P.60
	既存ストック	きぞん ストック	市街地において今まで整備されてきた道路、公園、下水道等の都市基盤施設を住宅、商業施設、業務施設、工業施設等のこと。	P.61
	キャッシュレス決済	キャッシュレス けっさい	現金を使わず、カードや二次元コードを用いて支払う方式。窓口業務の効率化と利用者の利便性向上に寄与。	P.99
	キャリア教育	キャリア きょういく	将来の職業選択や社会的自立に必要な能力を育成する教育。	P.37
	クラウド技術	クラウド ぎじゅつ	インターネット経由でサービスやデータを利用する技術。	P.104
	グリーン購入	グリーン こうにゅう	環境負荷の少ない製品を選んで購入する取組。	P.102
	グリーンツーリズム	グリーン ツーリズム	農山漁村で自然や文化を体験する観光。	P.30
減災	げんさい	災害による被害を減らす取組。	P.14	

索引	用語	読み方	意味	初出
か行	合計特殊出生率	ごうけい とくしゅ しゅ っしょうりつ	1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す指標。	P.7
	校務支援システム	こうむ しえん システム	学校事務を効率化するための情報システム。	P.72
	交流人口	こうりゅう じんこう	観光や二地域居住など、地域と関わる人の総称。	P.29
	コーチング	コーチング	コーチがクライアント（コーチングの対象者）との対話を通して目標達成のプロセスを支援すること。	P.86
	国土強靱化	こくど きょうじんか	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進すること。	P.14
	国立社会保障・人口問題研究所	こくりつ しゃかいほし ょう・じんこうもんだい けんきゅうじょ	社会保障や人口動態に関する調査・研究を行う国立機関。	P.7
	こども家庭センター	こども かにてい センター	子育てや家庭に関する相談・支援を行う拠点。	P.24
	こどもまんなか	こども まんなか	子どもを社会の中心に据え、政策や取組を進める考え方。	P.18
	コミュニティスクール	コミュニティ スクール	学校運営に地域住民が参画する仕組み。	P.27
	コミュニティ・ホスピタル	コミュニティ ホスピタル	地域に根ざして、医療・介護・福祉・暮らしを一体で支える病院（または病院機能）のこと。	P.36
	婚活	こんかつ	結婚を目的とした活動。出会いの場やイベントへの参加など。	P.24
コンパクトシティ	コンパクト シティ	都市機能を集約し、効率的なまちづくりを目指す都市構造。	P.59	
さ行	災害時避難行動要支援者	さいがいがいじ ひなん こう どう ようしえんしゃ	高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方。	P.14
	サイバー攻撃	サイバー こうげき	インターネットなどのネットワークを通じて、コンピュータシステムや情報端末（PC、スマホ、サーバーなど）に対し、不正アクセスや悪意のある行為を行い、データの盗難・改ざん・破壊、システムの機能停止、金銭の窃取、情報漏洩などを引き起こす行為の総称。	P.104
	サイバー犯罪	サイバー はんざい	インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪のこと。	P.48
	サテライトオフィス	サテライト オフィス	本社以外の場所に設置された小規模オフィス。	P.76

索引	用語	読み方	意味	初出
さ行	自然動態	しぜん どうたい	出生や死亡による人口の増減。転入・転出を含まない変化。	P.7
	下刈り	したがり	植林地の下草を刈り取り、苗木の成長を助ける作業。	P.84
	シビックプライド	シビック プライド	「都市に対する市民の誇り」。単に地域への愛着を示すだけではなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかわっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。	P.30
	社会移動	しゃかい いどう	一定期間内における転入や転出（人の移動）に伴う人口の動きのこと。	P.7
	社会増減	しゃかい ぞうげん	転入・転出による人口の増減。	P.47
	社会通念	しゃかい つうねん	社会で一般的に認められている考え方や常識。	P.12
	社会動態	しゃかい どうたい	転入・転出など、移動による人口の増減。自然動態と対になる概念。	P.7
	周産期	しゅうさんき	妊娠後期から生後 1 週間までの期間。母子保健の重要な時期。	P.24
	授業支援システム	じゅぎょう しえん システム	授業の準備や進行を支援する ICT システム。	P.72
	情報格差	じょうほう かくさ	情報通信技術の利用環境や能力の差によって生じる社会的格差。	P.51
	情報家電	じょうほう かでん	ネットワーク接続機能を備えた家電製品。遠隔操作や情報連携が可能。	P.51
	情報基盤	じょうほう きばん	情報通信を支えるネットワークやシステムの総称。	P.10
	情報リテラシー	じょうほう リテラシー	情報を正しく収集・判断・活用する能力。デジタル社会に必要な基礎スキル。	P.81
	人口ビジョン	じんこう ビジョン	将来の人口構造や推移を見据えた、地域の目標や方向性を示す計画。	P.7
	森林セラピー基地	しんりん セラピー きち	森林環境を活用し、心身の健康増進を図る施設やエリア。	P.30
	スクールカウンセラー	スクール カウンセラー	学校で児童生徒の心理的支援を行う専門職。	P.69
	スクールソーシャルワーカー	スクール ソーシャル ワーカー	学校と家庭・地域をつなぎ、生活面の課題解決を支援する専門職。	P.69
	ストックマネジメント	ストック マネジメント	既存資産の維持・管理を計画的に行う手法。	P.96
	スマート農業	スマート のうぎょう	ICT やロボット技術を活用し、効率化や高精度化を図る農業の形態。	P.83

索引	用語	読み方	意味	初出
さ行	スマートロックシステム	スマート ロック システム	ネットや無線で鍵を遠隔操作できる電子錠。スマホや暗証番号で解錠し、合鍵不要・入退室管理が可能。	P.27
	スマホ役場	スマホ やくば	スマートフォンを活用し、行政手続きをオンラインで行える仕組み。利便性向上を目的としたサービス。	P.32
	生成AI	せいせい エーアイ	Generative AI（ジェネレーティブ・エーアイ）の略。学習した膨大なデータをもとに、新しい文章、画像、音声、コードなどのコンテンツを自ら創造・生成できるAI技術。	P.29
	性的マイノリティ	せいてき マイノリティ	性的指向や性自認が多数派と異なる人々の総称。LGBTQ+などを含む。	P.81
	セキュリティインシデント	セキュリティ インシデント	情報セキュリティ上の脅威や事故。不正アクセスや情報漏えいなど。	P.105
	施業プランナー	せぎょう プランナー	森林施業の計画を立案する専門人材。	P.84
	0円空家バンク	ゼロえん あきや バンク	無償で提供される空き家を紹介する仕組み。	P.95
	戦略作物	せんりゃく さくもつ	地域の農業振興において重点的に生産する作物。	P.30
	SOGI	ソジ	Sexual Orientation（性的指向）と Gender Identity（性自認）の頭文字を取った用語。LGBTQ+が特定の性的指向や性自認をもつ人々の総称であるのに対し、SOGIはすべての人が持つ普遍的な概念である点が大きく異なる。性的多様性について、特定の人を対象とするのではなく、誰にでも関わる基礎的な枠組みとして用いられる。	P.59
た行	脱炭素社会	だつたんそ しゃかい	二酸化炭素排出を極力減らした社会。	P.34
	団塊世代	だんかい せだい	第二次世界大戦後の出生率急増期に生まれた世代。	P.48
	地域おこし協力隊	ちいき おこし きょうりょくたい	都市部から地方に移住し、地域振興活動に従事する制度。	P.29
	地域活性化起業人	ちいき かっせいか きぎょうじん	民間企業から地方自治体に派遣され、地域課題解決に取り組む人材。	P.29
	地域資源	ちいき しげん	地域に存在する自然・文化・人材などの活用可能な要素。	P.15
	地域プロジェクトマネージャー	ちいき プロジェクト マネージャー	地域課題解決のためのプロジェクトを統括する人材。	P.29
	地方創生	ちほう そうせい	地域の人口減少や経済縮小に対応し、活力を取り戻す政策。	P.18
	DX	ディーエックス	Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。デジタル技術による業務変革。	P.19

索引	用語	読み方	意味	初出
た行	D V	ディーブイ	Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。	P.69
	ディスレクシア	ディスレクシア	読字に困難を伴う学習障害。	P.26
	D E X A 法	デキサ法	Dual-energy X-ray Absorptiometry（デュアル・エナジー・エックスレイ・アブソープシオメトリー）の略。デュアルエナジーX線吸収測定法。2種類の微量X線を照射し、骨と軟部組織の吸収率の差を解析して骨密度を正確に測定する方法。	P.35
	デジタル革命	デジタル かくめい	デジタル技術の進展による社会構造や産業の変革。	P.13
	デジタル田園都市国家構 想	デジタル でんえんとし こっか こうそう	デジタル技術を活用し、地方の利便性と活力を高める国の構想。	P.48
	テレワーク	テレワーク	ICTを活用し、オフィス以外で働く勤務形態。	P.20
	電子カルテ	でんし カルテ	診療記録や検査情報を電子管理するシステム。情報共有や業務効率化に不可欠。	P.36
	特殊詐欺	とくしゅ さぎ	電話やメールなどを使い、現金や情報をだまし取る犯罪。振り込め詐欺などが含まれる。	P.48
	トレッキングツアー	トレッキング ツアー	山歩きや自然散策を楽しむ旅行。	P.89
な行	2次医療圏	にじ いりょうけん	救急医療や一般的な入院医療など、一次医療（日常的な診療）の次の段階の医療を提供する地域単位。	P.113
	認定看護師	にんてい かんごし	専門分野で高度な看護を行う資格を持つ看護師。	P.36
	認定こども園	にんてい こどもえん	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育・保育・地域の子育て支援を一体的に提供する施設。	P.65
	ノーマライゼーション	ノーマライゼーション	障がいのある人もない人も、共に普通に生活できる社会を目指す理念。	P.81
は行	B P R	ビーピーアール	Business Process Re-engineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の略。業務プロセスを抜本的に見直し、再設計することで、コスト・時間・品質などを劇的に改善する手法。	P.21
	P D C A	ピーディーシーエー	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返しながら、業務や施策の質を継続的に向上させる手法。計画の立案、実行、結果の点検、改善策の反映を循環させることで、取り組みの精度を高めることを目的とする。	P.20
	非正規雇用者	ひせいき こようしゃ	正社員以外の雇用形態で働く人。	P.50
	病児・病後児	びょうじ・びょうごじ	病氣中または回復期の子ども。保育サービスの対象となる場合がある。	P.24

索引	用語	読み方	意味	初出
は行	貧困率	ひんこんりつ	所得が一定基準を下回る人の割合。生活困窮の指標として用いられる。	P.107
	5 G	ファイブジー	5 Generation の略。携帯電話、スマートフォン等の通信を支えるモバイルネットワークにおける、次世代（第5世代）の移動通信システムのこと。	P.51
	フォトロゲイニング	フォトロゲイニング	地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツのこと。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでは見本と同じ写真撮影を行う。	P.30
	ブックスタート	ブック スタート	4 か月児健診時に絵本等を配布する事業。	P.25
	フレイル	フレイル	高齢者の心身機能が低下した状態。介護予防の重要概念。	P.35
	フレックスタイム制	フレックス タイムせい	労働時間の始終業を柔軟に設定できる制度。	P.57
	フロントヤード改革	フロントヤード かいかく	自治体と住民が接する“窓口・電話・オンラインなどの住民接点”をデジタル技術を活用して改善し、住民の利便性向上（書かせない・待たせない・迷わせない・行かせない）と職員の業務効率化を同時に実現する取り組み。	P.19
	平均自立期間	へいきん じりつ きかん	国民健康保険中央会が国保データベース（KDB）システムにより算出した「平均自立期間」（「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命）を参考に、町独自で算出しているもの。	P.33
	ペレットストーブ	ペレット ストーブ	木質ペレットを燃料とする暖房器具。	P.58
	放課後子ども教室	ほうかご こども きょうしつ	地域と連携し、放課後に学習や体験活動を提供する場。	P.25
放課後児童クラブ	ほうかご じどう クラブ	保護者が就労等で不在の児童を放課後に預かる施設。	P.25	
ま行	M a a S	マース	Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）の略。鉄道・バスなど複数の交通手段をデジタルで統合し、検索・予約・決済を一体化する仕組み。	P.99
	まちづくり団体	まちづくり だんたい	地域の課題解決や活性化に取り組む団体。	P.37
	マルウェア	マルウェア	悪意のあるソフトウェア。不正アクセスや情報漏えいを目的とする。	P.104
	メディアミックス	メディア ミックス	複数のメディアを組み合わせる手法。	P.104
	森づくりプラン	もりづくり プラン	森林の保全・活用を計画する取組。	P.83
や行	ヤングケアラー	ヤング ケアラー	家族の介護を担う18歳未満の子ども。	P.67

索引	用語	読み方	意味	初出
や行	U I J ターン	ユーアイジェイ ターン	都市から地方へ移住する動きである U ターン・I ターン・J ターンの総称。U ターンは、地方で生まれ育ち、進学や就職で都会へ出た人が、再び故郷に戻る。I ターンは、都市部で生まれ育った人が、全く別の地方都市へ移住・就職すること。J ターンは、地方出身者が都会へ出た後、故郷に戻るのではなく、故郷からほど近い別の地方都市に移住・就職すること。	P.84
	要支援・要介護認定者	ようしえん・ようかいご にんていしゃ	介護保険制度で支援や介護が必要と認定された人。	P.107
ら行	ライフデザイン	ライフ デザイン	人生設計の考え方。仕事・家庭・趣味などを含む。	P.65
	リカレント教育	リカレント きょういく	義務教育終了後、生涯にわたって「職業上必要な知識・技術」を修得するために、教育と労働・余暇等を繰り返すシステム。	P.56
	リモートワーク	リモート ワーク	従業員がオフィスに出社することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行う勤務形態。	P.13
	レクリエーション	レクリエーション	余暇を楽しむ活動。心身のリフレッシュを目的とする。	P.57
	レセプトデータ	レセプト データ	医療機関が保険請求のために作成する診療報酬明細書のデータ。	P.111
	6次産業化	ろくじ さんぎょうか	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。	P.57
	路網	ろもう	林業用の道路網。森林管理や搬出に利用。	P.84
わ行	ワークショップ	ワークショップ	参加型で学びや意見交換を行う場。	P.75
	ワーケーション	ワーケーション	「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。リゾート地など普段とは異なる場所で、仕事をしながら休暇も楽しむ新しい働き方・旅のスタイル。	P.90
	ワンストップサービス	ワンストップ サービス	複数の手続きを一度に完結できるサービス。行政や企業の窓口で効率化を図る仕組み。	P.123

第 8 次 上 市 町 総 合 計 画
（ 後 期 基 本 計 画 ）
第 3 期 上 市 町 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略

発行日 令和 8 年 3 月

発 行 上 市 町 企 画 課

住 所 〒930-0393 富 山 県 中 新 川 郡 上 市 町 法 音 寺 1 番 地

U R L <https://www.town.kamiichi.toyama.jp/>



第8次上市町総合計画 (後期基本計画)

第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

